

第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略

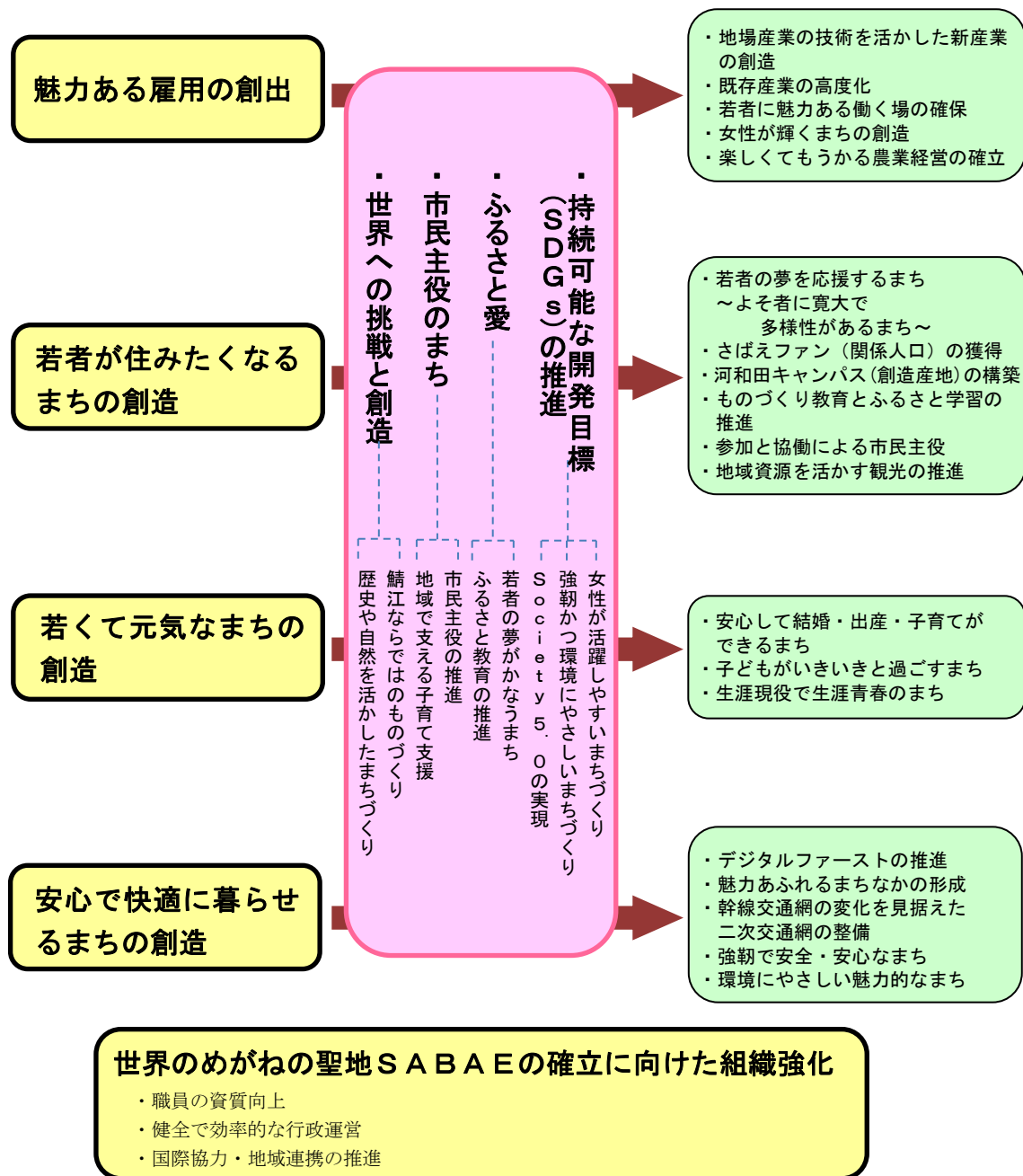
～ 世界のめがねの聖地 S A B A E ～

4つの基本目標と4つの重点施策と19の基本施策

【基本目標】

【重点施策】

【基本施策】



鯖 江 市

目 次

はじめに

鯖江市人口ビジョン

1 国の長期ビジョン	1
2 鯖江市の現状と将来人口推計による分析	2
3 人口の将来展望	14
4 人口ビジョン策定後の状況（2018年社人研推計等の分析）	20

第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 「総合戦略」策定の背景と趣旨	34
2 「総合戦略」のコンセプト ～世界のめがねの聖地SABAE～	35
3 「総合戦略」の重点施策	36
4 「総合戦略」の対象期間	38
5 「総合戦略」の推進・検証体制	38
基本目標Ⅰ 魅力ある雇用の創出	40
基本施策① 地場産業の技術を活かした新産業の創造	42
基本施策② 既存産業の高度化	43
基本施策③ 若者に魅力ある働く場の確保	45
基本施策④ 女性が輝くまちの創造	47
基本施策⑤ 楽しくてもうかる農業経営の確立	49
基本目標Ⅱ 若者が住みたくなるまちの創造	51
基本施策① 若者の夢を応援するまち ～よそ者に寛大で多様性があるまち～	53
基本施策② さばえファン（関係人口）の獲得	55
基本施策③ 河和田キャンパス（創造産地）の構築	56
基本施策④ ものづくり教育とふるさと学習の推進	57
基本施策⑤ 参加と協働による市民主役	59
基本施策⑥ 地域資源を活かす観光の推進	60
基本目標Ⅲ 若くて元気なまちの創造	62
基本施策① 安心して結婚・出産・子育てができるまち	63
基本施策② 子どもがいいきいと過ごすまち	65
基本施策③ 生涯現役で生涯青春のまち	67

基本目標Ⅳ 安心して快適に暮らせるまちの創造	70
基本施策① デジタルファーストの推進	72
基本施策② 魅力あふれるまちなかの形成	73
基本施策③ 幹線交通網の変化を見据えた二次交通網の整備	75
基本施策④ 強靱で安全・安心なまち	76
基本施策⑤ 環境にやさしい魅力的なまち	79
世界のめがねの聖地SABAEの確立に向けた組織強化	82
基本施策① 職員の資質向上	83
基本施策② 健全で効率的な行政運営	84
基本施策③ 国際協力・地域連携の推進	86
6 財政収支の見通し表	87
7 「総合戦略」とSDGs対比表	88

付属資料

1 第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定体制	97
2 鯖江市総合戦略推進会議委員	98
3 鯖江市総合戦略推進会議への諮問	99
4 鯖江市総合戦略推進会議からの答申	100
5 第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過	101
6 戦略策定にあたっての主な意見交換・意向調査	101

はじめに

国は２０１４年（平成２６年）１２月に、少子・高齢化社会の進展に的確に対応し、人口減少社会に歯止めをかけるとともに、東京一極集中ⁱを是正し、それぞれの地域が自らの地域資源を活用して、将来に向かって活力ある地域社会を創造することを目的とする、「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、今後の「地方創生」に向けた取組みの方向性を示しました。

鯖江市では、２０１５年（平成２７年）３月に、計画期間を２０１６（平成２８）年度末まで２年間延長する「第５次鯖江市総合計画改訂版」を策定し、重点施策である「鯖江ブランド」づくりと「人の増えるまち」づくりに継続して取り組むこととしています。しかし、鯖江市でも人口がほぼ横ばいとなっている中で、高齢者の人口が増加しており、すでに高齢社会に突入しています。今後、少子・高齢化が一層進展することが懸念されることから、人口減少の克服、地域経済の活性化、さらには安全・安心で豊かな地域社会の形成などが課題となっています。

そこで、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および福井県が策定する「長期ビジョン」の趣旨を尊重するとともに、国および福井県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との連携を勘案しながら、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、「鯖江市人口ビジョン」および「鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

鯖江市人口ビジョン

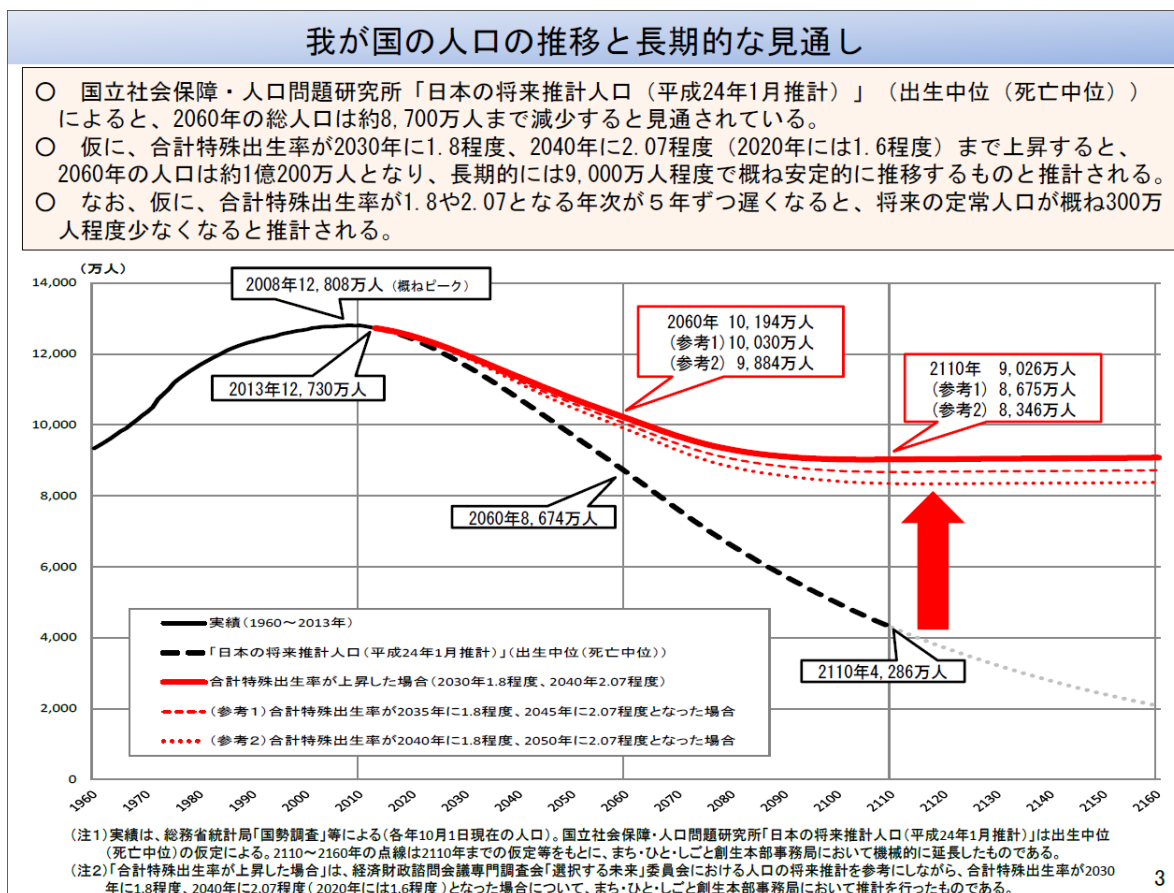
1 国の長期ビジョン

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が公表している「日本の将来推計人口（平成24年）」によれば、このまま推移すると、2060年の我が国の総人口は8,674万人にまで落ち込むと推計されています。さらに、2100年に5,000万人を切った後も、人口が減少し続ける見通しとなっています。

これに対し、国は、仮に、2030～2040年頃に合計特殊出生率ⁱⁱが人口置換水準ⁱⁱⁱまで回復するならば、2060年に総人口1億人程度を確保し、その後2090年頃には人口が9,000万人程度で概ね安定することが見込まれるとしています。この国の推計では、2020年に合計特殊出生率＝1.6程度、2030年に1.8程度まで向上し、2040年に人口置換水準が達成されるケースを想定しています。

また、人口減少への対応への取組みの基本的な視点として、①「東京一極集中」を是正する、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する、③地域の特性に即した地域課題を解決する、の3点を掲げています。①「東京一極集中」を是正するについては、具体的に、現在、35歳未満の若い世代で約10万人が東京圏へ転入超過という状況を2020年に是正するとしています。

図1. 我が国の人口の推移と長期的な見通し



【出典】「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」資料

- i 2013年の統計によれば、他の地域から東京圏（東京、埼玉、千葉および神奈川の一都三県）への転入超過は約10万人となっており、その内訳としては、特に若い世代が大半を占めており、大学進学時ないし大学卒業後就職時の転入がその主たるきっかけとなっている。
- ii 合計特殊出生率とは、15～49歳までの女性の年齢別出生率の合計のことで、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する。
- iii 人口置換水準とは、人口が増加も減少もしない均衡した状態となるために必要とされる合計特殊出生率の水準のこと。現在の日本の人口置換水準は、2.07（平成24年社人研）。

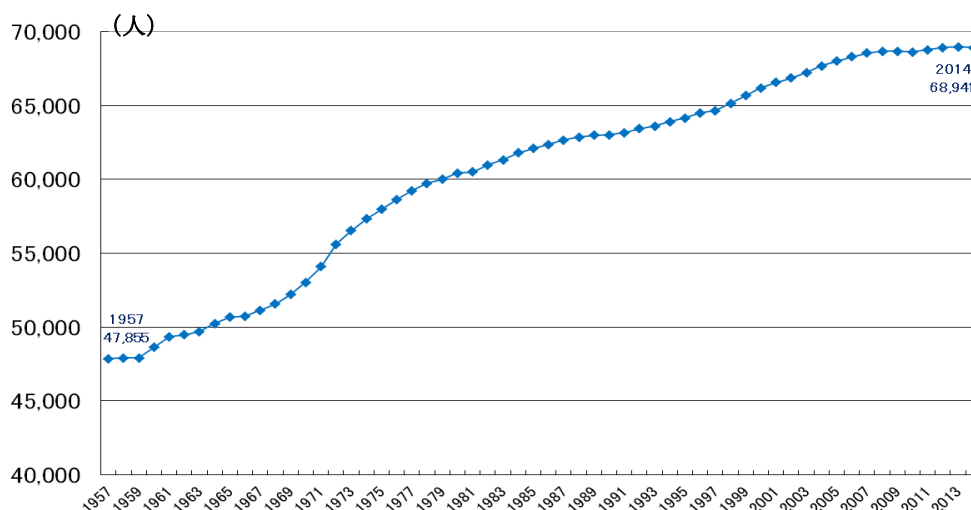
2 鯖江市の現状と将来人口推計による分析

I 総人口の推移

鯖江市では、市制施行以来、順調に人口増加が続いてきましたが、2007年（平成19年）以降から現在に至るまではほぼ横ばいとなっています。（図2）

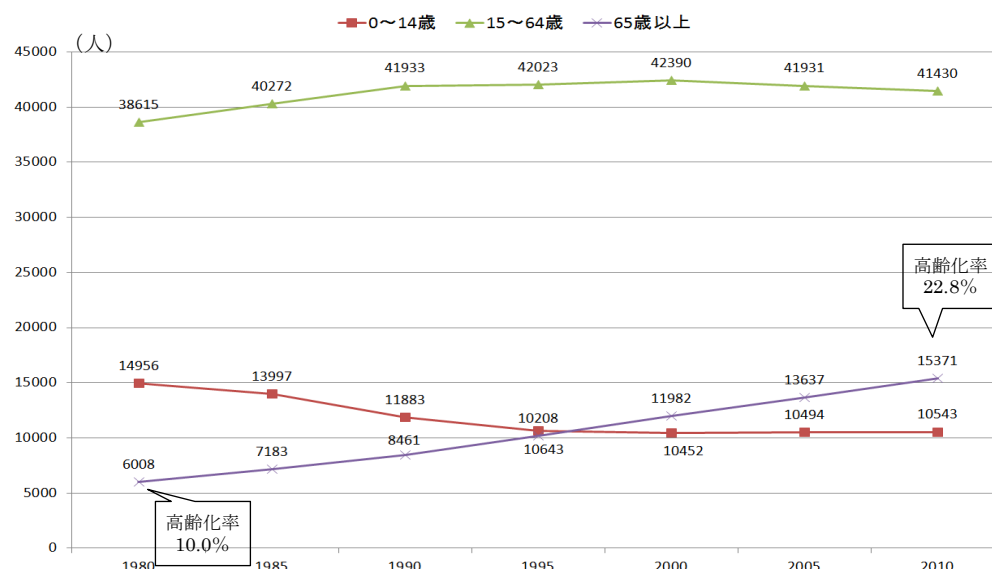
また、人口を年齢区分別に見てみると、年少人口（0歳～14歳）については、国の傾向と同様に、1971～1974年（昭和46～49年）にはいわゆる「団塊ジュニア世代（第二次ベビーブーム世代）」の誕生により一時的に増加傾向となりましたが、その後は長期的には減少傾向が続いています。一方で、老年人口（65歳以上）は、生産年齢人口（15～64歳）世代が順次老年期に入り、また、医療技術の進歩等により、平均寿命が延びたことから、一貫して増加を続けており、2000年代には年少人口数を上回り、2010年（平成22年）の高齢化率（総人口に占める老年人口の割合）は22.8%に達しています。生産年齢人口は、2000年（平成12年）頃までは増加していましたが、それ以降は減少し続けています。（図3）

図2．鯖江市の人口推移



【備考】住民基本台帳人口（毎年10月1日時点）

図3．年齢3区分別の人口推移



【出典】総務省「国勢調査」

Ⅱ 出生・死亡、転入・転出の推移

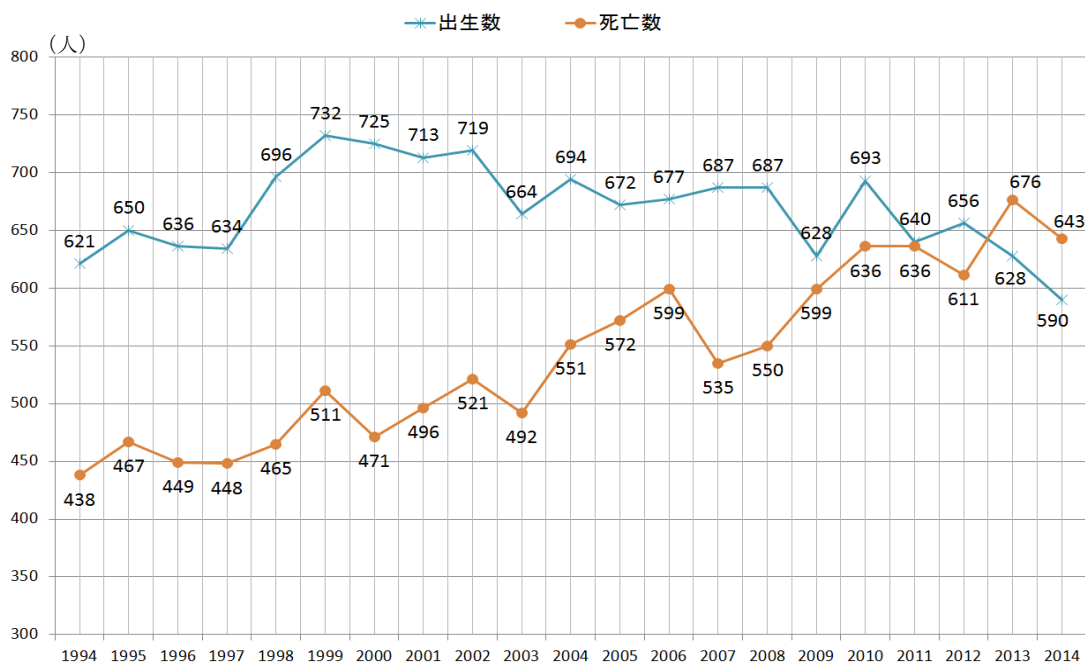
次に鯖江市の人口変動について、①出生数および死亡数の大小による「自然増減」の要因と、②転入数および転出数の大小による「社会増減」の要因に分けて分析します。

まず、「自然増減」については、鯖江市の出生数は、１９９９年（平成１１年）の７３２人をピークに、以降はやや減少傾向にあり、他方で死亡数は高齢化の急速な進行等を背景として増加傾向にあります。死亡数が出生数を下回る水準で推移していたため、近年までは「自然増」の状態を維持できておりました。しかし、２０１０年（平成２２年）以降は、死亡数の急速な増加を背景として、出生数と死亡数がほぼ均衡した状態となり、２０１３年（平成２５年）および２０１４年（平成２６年）においては、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態となっています。（図４）

出生数に大きな影響を与える合計特殊出生率の推移をみると、足元では、鯖江市は１．６８（２００８～１２年（平成２０～２４年）の５ヵ年平均）と、国の１．３８および福井県の１．６２を上回る、比較的高めの水準となっていますが、長期的に人口を維持することができる水準（２．０７：人口置換水準）には届いておらず、ここ２０年間はほぼ横ばいの状況にあります。出生数を増加させるためには、この合計特殊出生率を向上させることが重要となります。（図５）

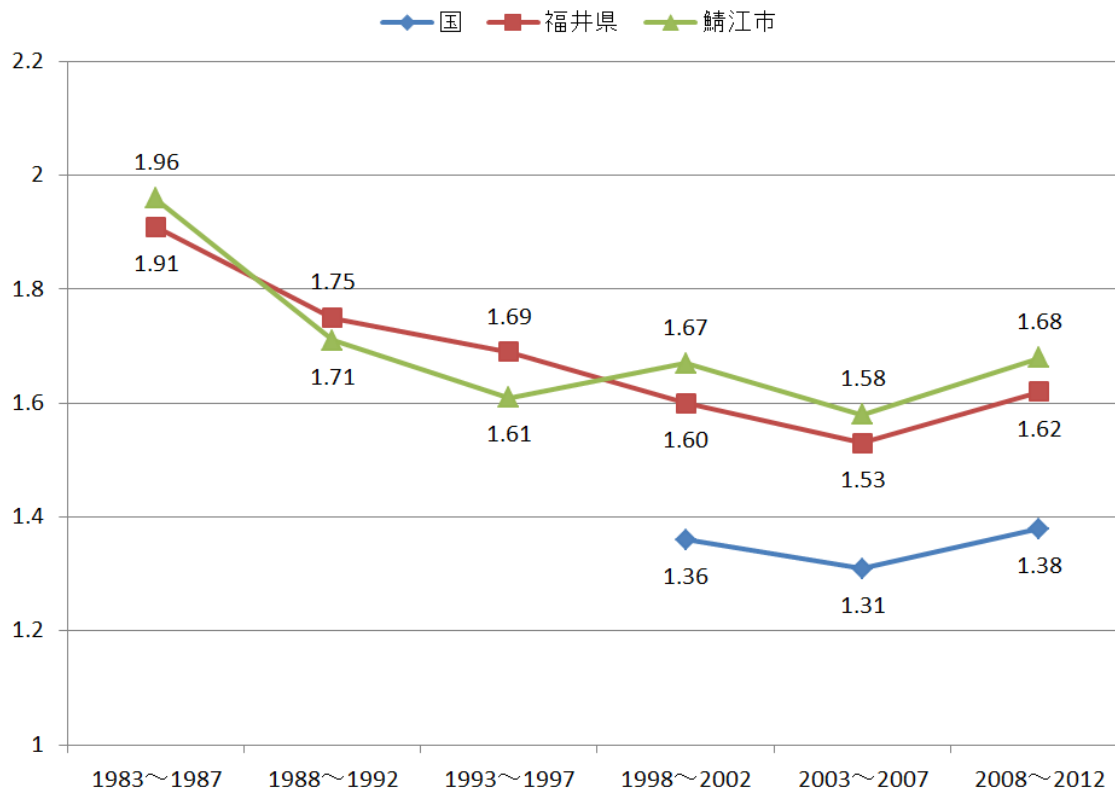
「社会増減」については、様々な要因によって左右されるため、年による変動はあるものの、鯖江市の転入数は１９９８年（平成１０年）の２，０７０人をピークに、転出数は１９９６年（平成８年）の１，９２６人をピークに、転入数、転出数ともに減少傾向にあります。近年では、２００９年（平成２１年）は転出数が転入数を上回る「転出超過（社会減）」となっていますが、基本的には、転入数が転出数を上回る「転入超過（社会増）」となる傾向が続いています。（図６）

図４．出生・死亡の推移



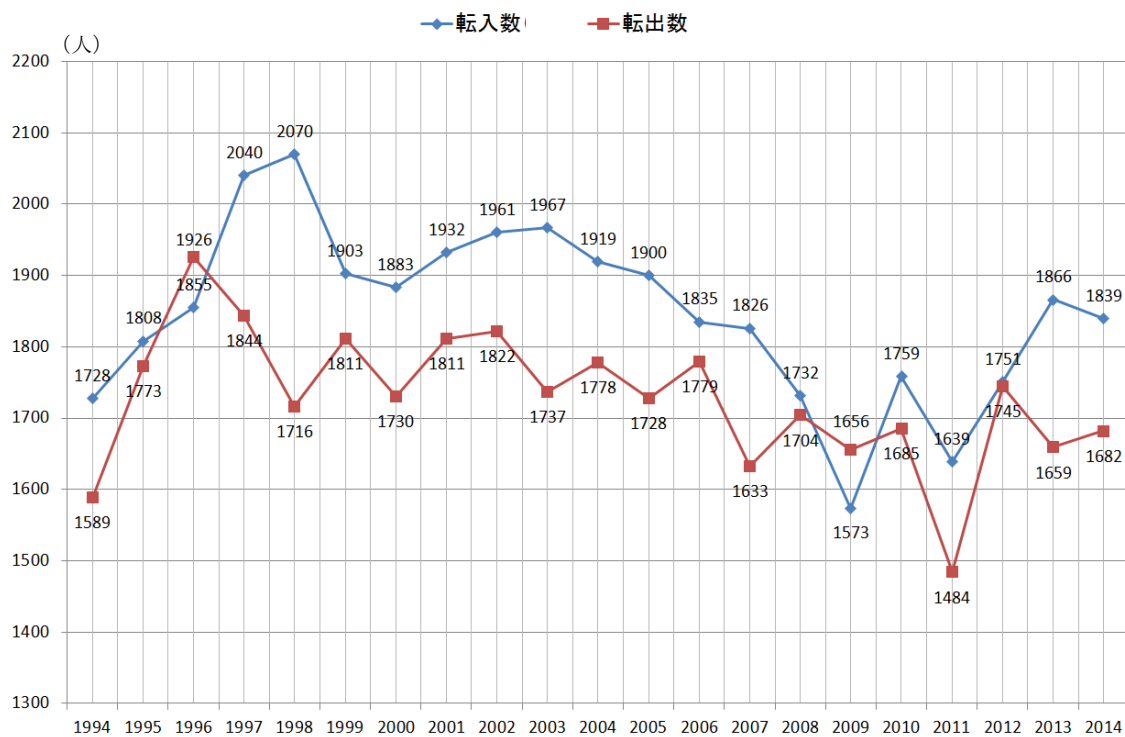
【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

図 5. 合計特殊出生率の推移



【出典】厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

図 6. 転入・転出の推移



【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

Ⅲ 年齢階級別の人口移動の状況

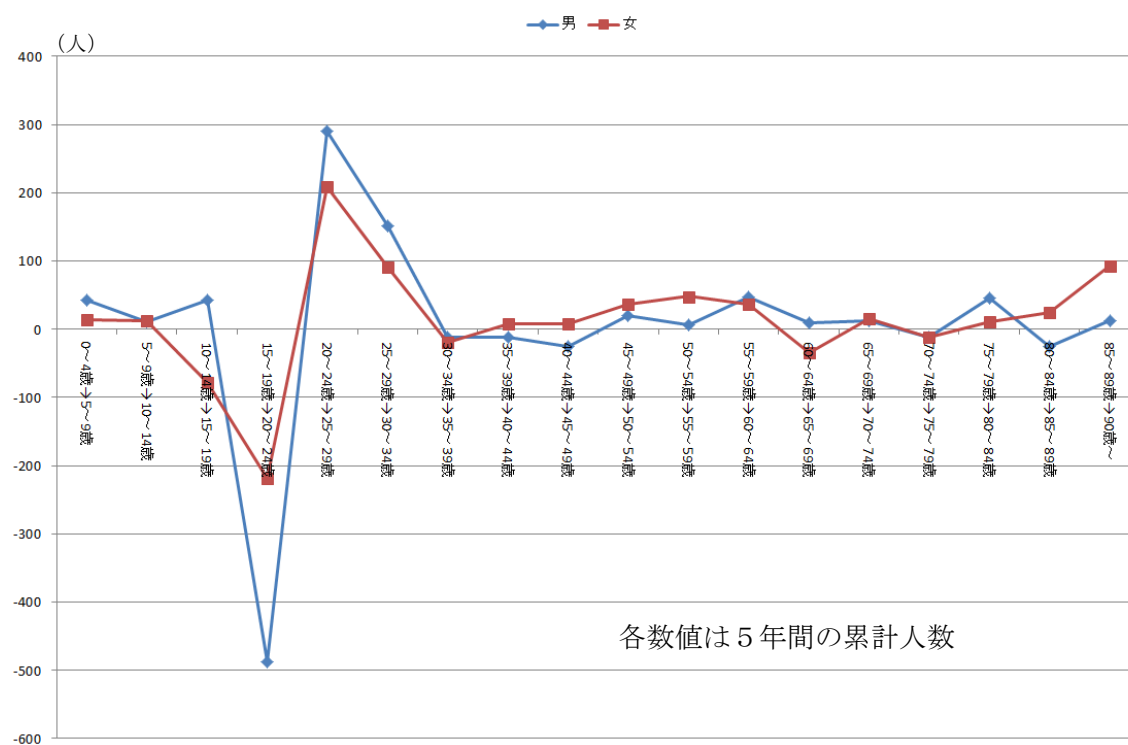
鯖江市の「社会増減」についての要因を分析するために、鯖江市への転入・転出についてさらに年齢階層別に見てみます。(図7)は、5歳ごとの年齢階級別の純移動数(転入数から転出数を引いた数)を示したのですが、2005年(平成17年)から2010年(平成22年)にかけての人口移動の状況をみると、15～19歳の年齢階層が5年間で大きな転出超過(社会減)となっていることがわかります。詳細については、後述の「(エ) iii) 純移動数」で分析していますが、大学・短大等の進学時や卒業後の就職時に、東京圏をはじめとした県外に転出する若者が多いことが背景にあると考えられます。

また、一方で20～24歳および25～29歳の年齢階層が5年間で大きく転入超過(社会増)となっていますが、こちらも詳細は後述の「(エ) iii) 純移動数」で分析していますが、この転入超過(社会増)は、県内他市町からの転入者による影響が大きく、県外からのUターンⁱやIターンⁱⁱによる若年世代の転入が決して多いわけではないと考えられます。

したがって、鯖江市においては、大学・短大等の進学時や卒業後の就職時に転出した若年世代のUターンや、東京圏などの大都市圏からのIターンによる転入が少ないことに、社会的な課題があることが推察されます。

図7. 年齢階級別純移動数

(2005年(平成17年)から2010年(平成22年)にかけての純移動数)



【出典】総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

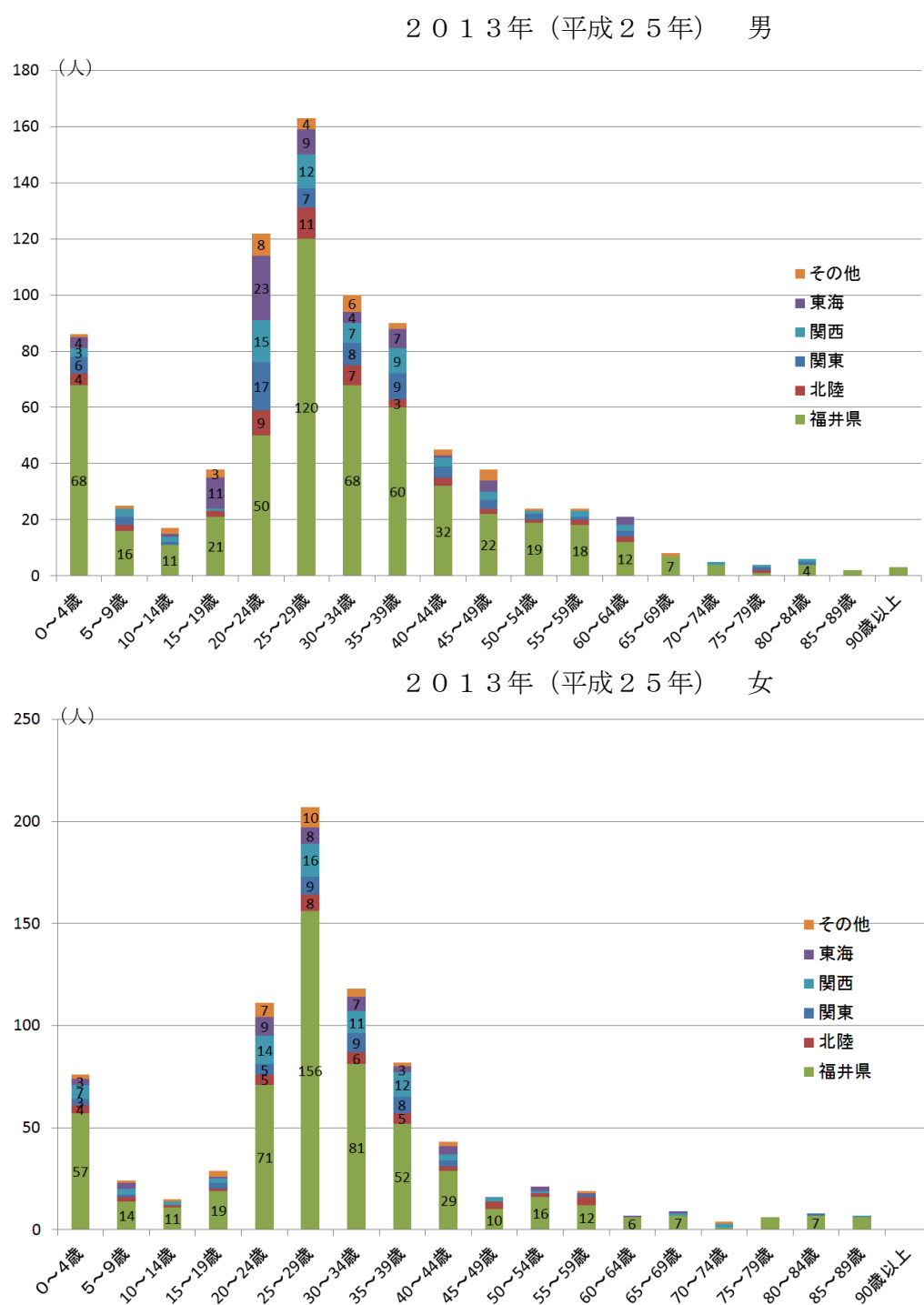
- i Uターンとは、都市圏以外の地方などで生まれ育った人が、都市圏への進学や都市圏での勤務経験を経た後、再び生まれ育った土地に戻ってくることを。
 ii Iターンとは、生まれ育った土地とは全く別の地方に移住すること、特に都市圏で生まれ育った人が地方に移住して、働くことを指す。

Ⅳ 年齢別転入元・転出先の状況

i) 転入

2013年（平成25年）における鯖江市の年齢階層別および転入元別の転入数を見てみると、男女ともに20～39歳の転入数が他の年齢階層と比較して多くなっており、その内訳としては、県内他市町からの転入が最も多くなっています。関東圏や関西圏などの県外からの転入者は総じて少なくなっています。特に女性の25～29歳の転入は207人と、他の年齢階層と比較しても突出して多くなっており、そのうち約4分の3（156人）が県内他市町からの転入者となっています。（図8）

図8. 男女別・年齢別・転入元別 転入者数

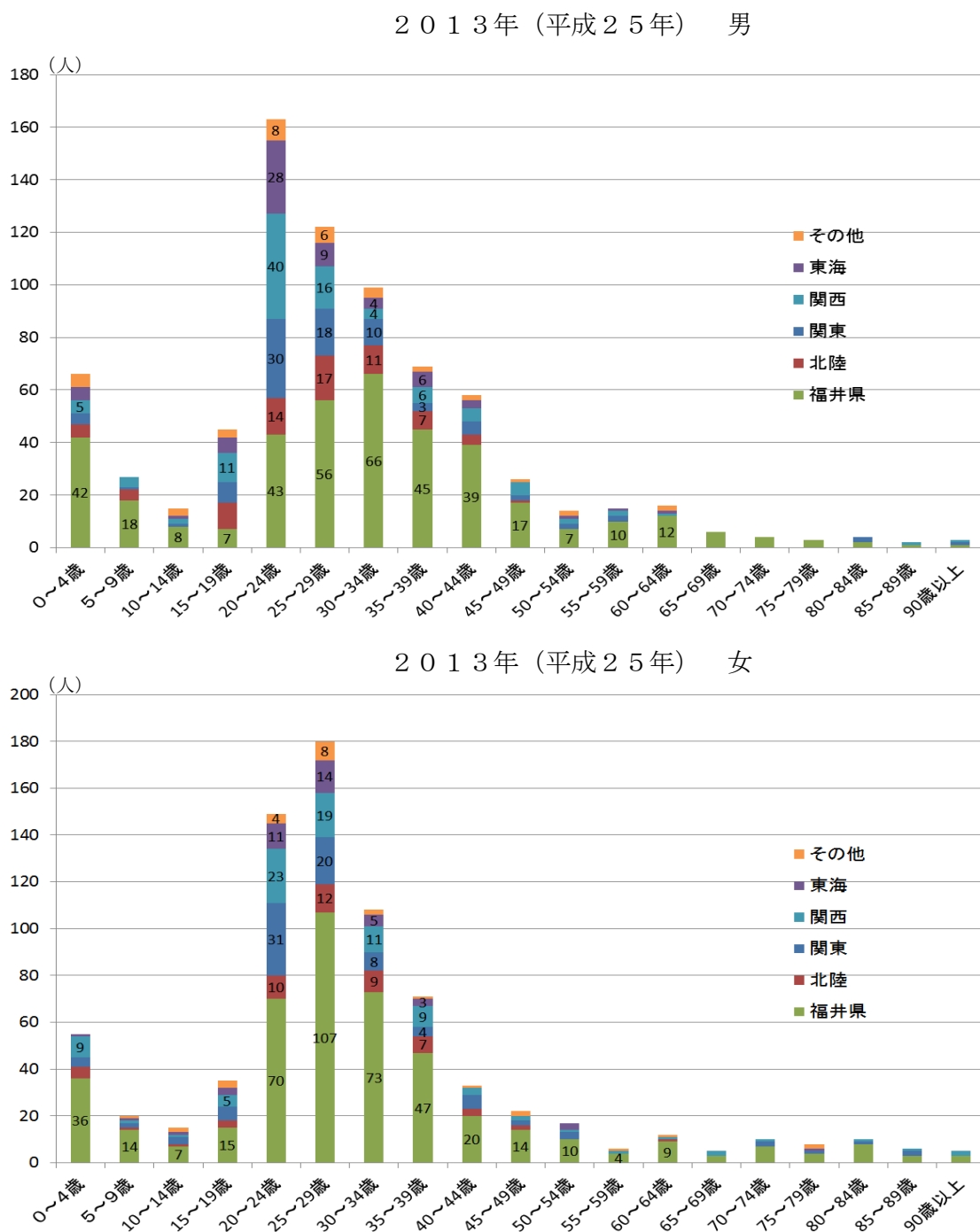


【出典】総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき鯖江市作成

ii) 転出

次に、2013年における鯖江市の年齢階層別および転出先別の転出数を見てみると、転入と同様に、男女ともに20～39歳の転出数が他の年齢階層と比較して多くなっておりますが、内訳については県内他市町への転出が最も多くなっている一方で、関西圏や関東圏への転出数も比較的多くなっています。特に男性の20～24歳の転出数は163人と多く、県外への転出が全体の約4分の3（120人）と、県内他市町への転出数（43人）を大きく上回っており、大学卒業後の就職先として関東圏や関西圏等の県外企業を選択している学生が多いことが推察されます。（図9）

図9. 男女別・年齢別・転出先別 転出者数



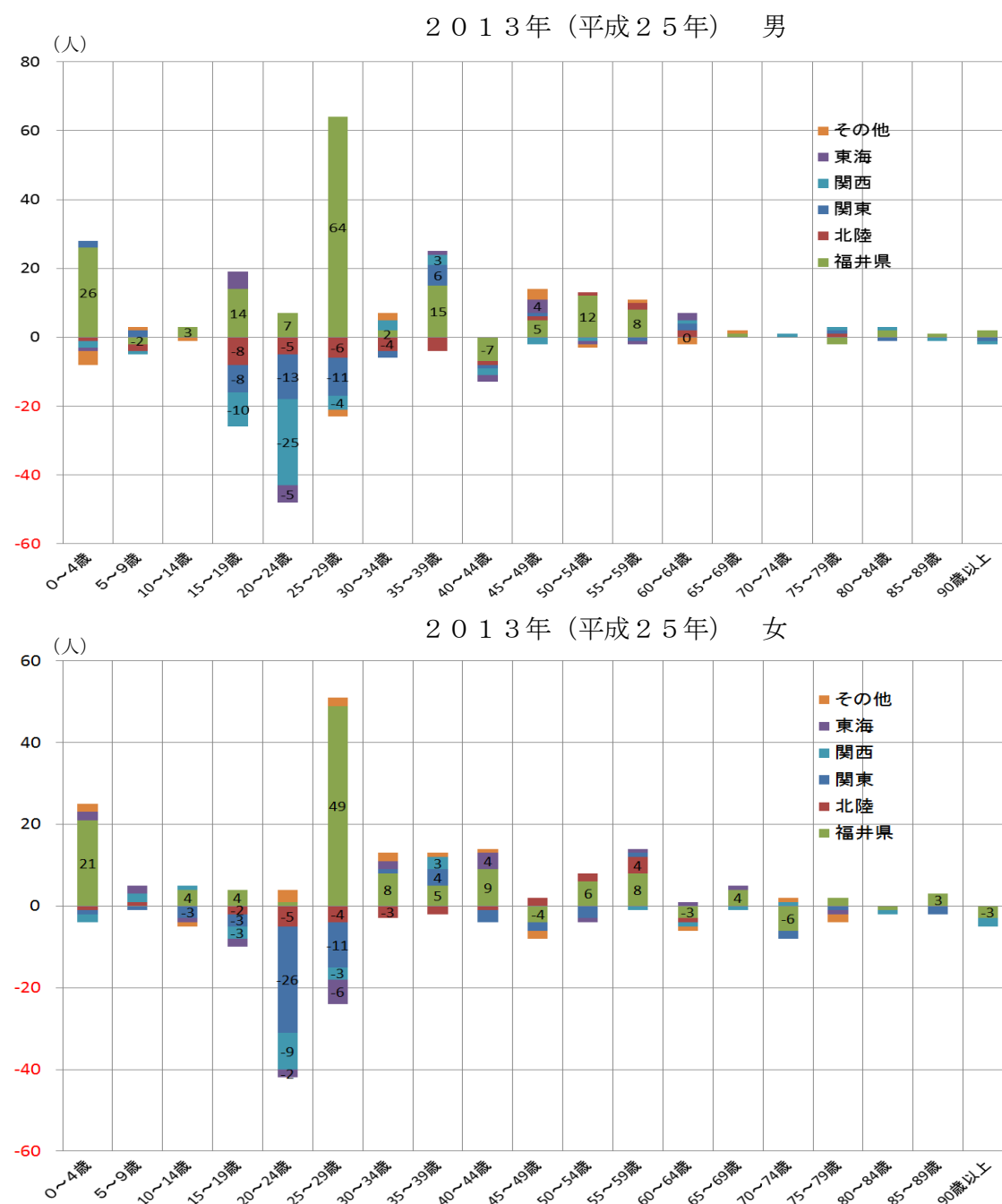
【出典】総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき鯖江市作成

iii) 純移動数

先ほどの「i) 転入」「ii) 転出」を合わせた「純移動数」を見てみると、男女ともに15歳～24歳では「転出超過（社会減）」になっており、特に、関西圏や関東圏への転出超過が多くなっています。一方で、25歳～29歳については、県内他市町からの「転入超過（社会増）」になっており、その他の年齢階層についても、概ね「転入超過（社会増）」となっています。（図10）

このグラフからもわかるように、25～29歳の世代が転入超過（社会増）となっている要因は、県外からの転入ではなく、同じ福井県内の他市町からの転入であり、県外の東京圏・関西圏に対しては、15～29歳のいずれの階層でも転出超過（社会減）となっていることがわかります。

図10. 男女別・年齢別・移動元先別 純移動数



【出典】総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき鯖江市作成

V 総人口および年齢3区分別人口の将来推計

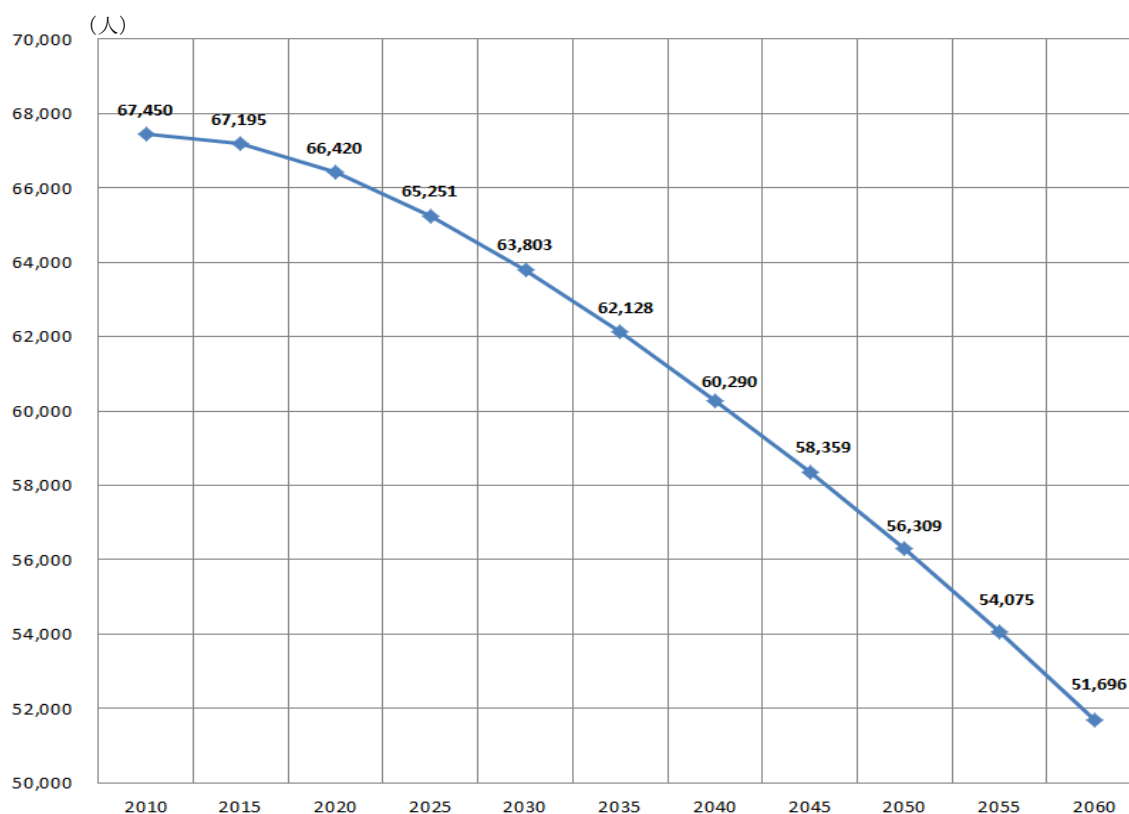
鯖江市の総人口は、社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づくまち・ひと・しごと創生本部の推計によれば、今後減少を続け、2060年には、約51,700人（2010年から約23%減少）になると推計されています。（図11）

年齢階層別に見ると、年少人口および生産年齢人口は大幅に減少し続けていく一方で、老年人口は、2040年頃まで増加し続け、結果として、2060年には高齢化率が約34%に達し、国と同様、鯖江市でも急速に少子・高齢化が進むことになります。（図12）

また、同推計において「自然増減」と「社会増減」に分けて見てみると、社会増減は2060年までやや増加で推移しますが、自然増減については、出生数の減少と死亡数の増加がともに進んでいくため、自然減の減少幅が大幅に拡大していくことがわかります。（図13、14）

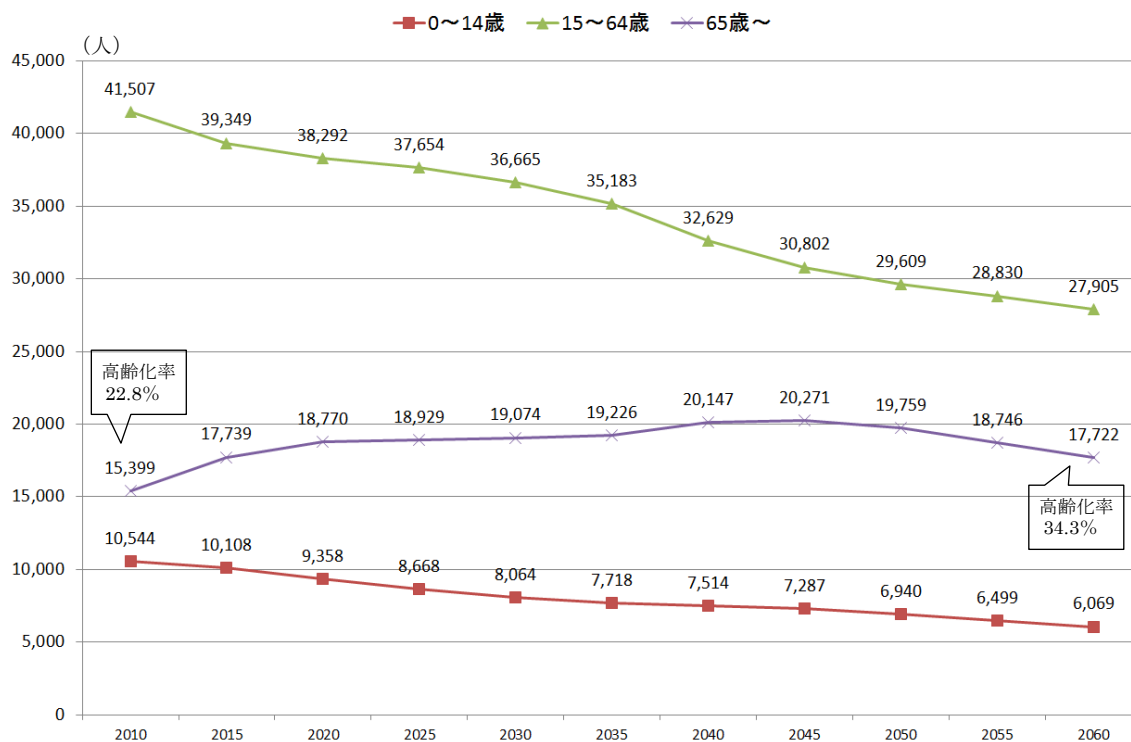
このような結果、2060年における鯖江市の人口ピラミッドは、国と同様に、年齢が低い世代よりも、年齢が高い世代の人口が比較的多くなる、逆三角形のような形状となります。（図15）

図11．鯖江市の将来人口推計（～2060年）



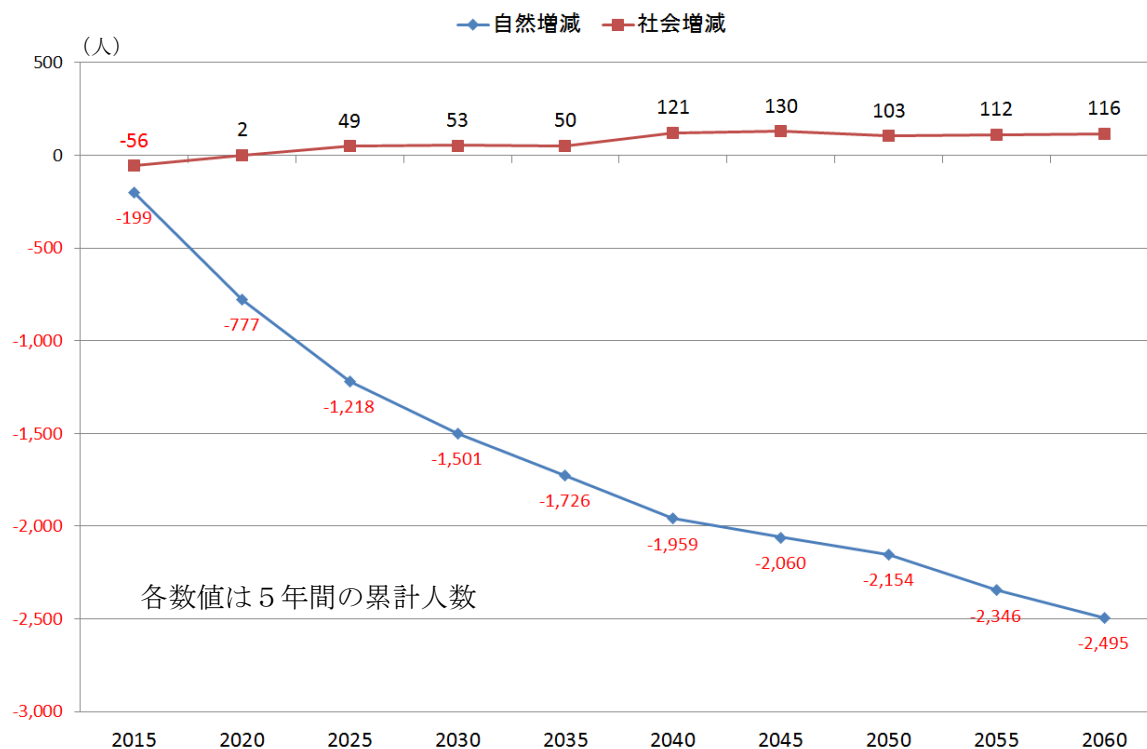
【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 1 2. 年齢 3 区分別の将来人口推計 (～ 2 0 6 0 年)



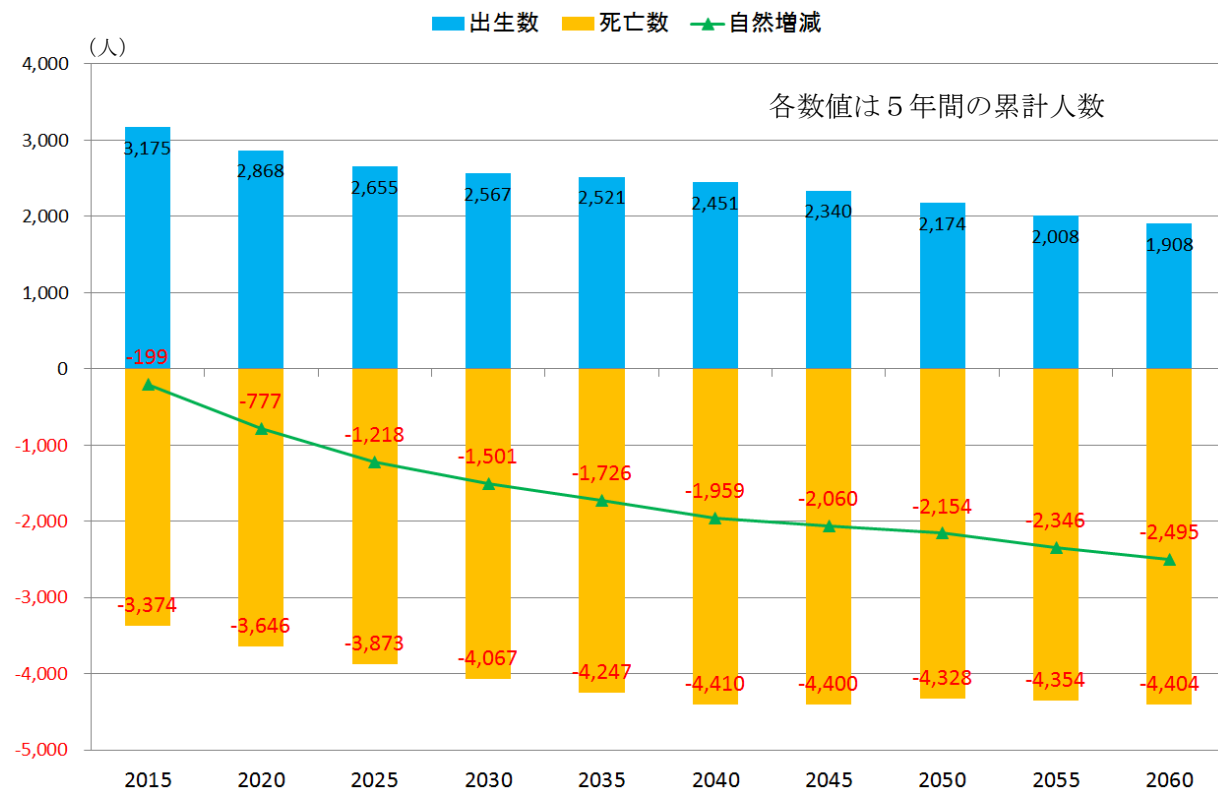
【出典】総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 1 3. 自然増減・社会増減の将来推計 (～ 2 0 6 0 年)



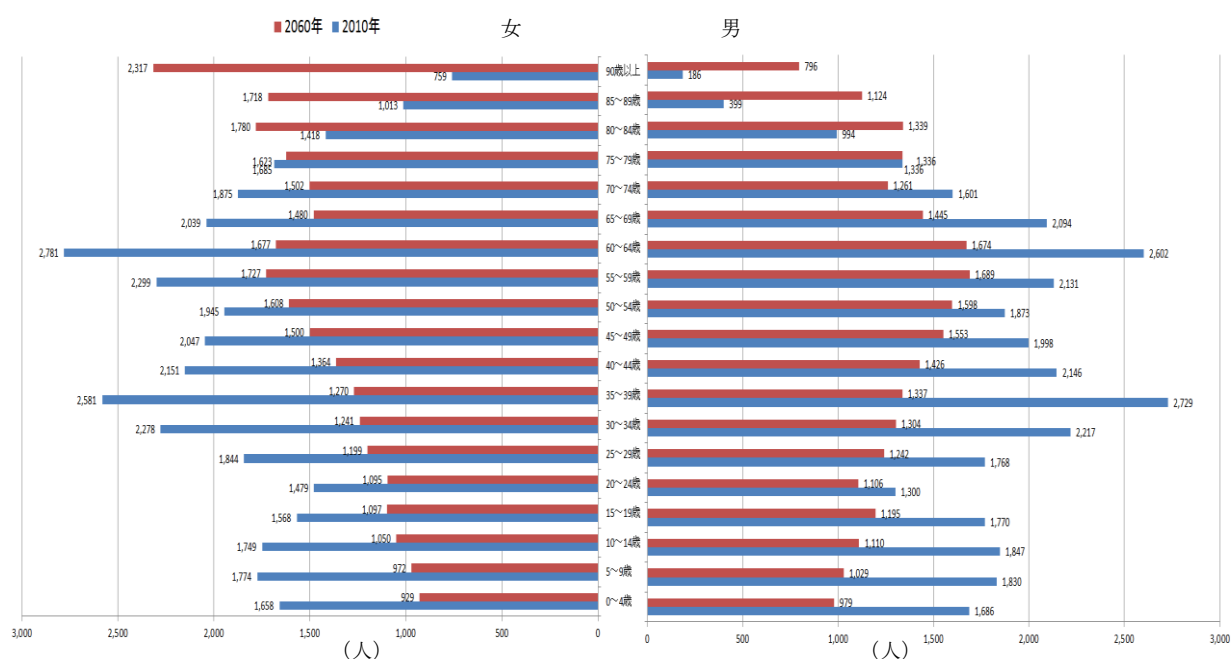
【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図14. 出生数・死亡数の将来推計（～2060年）



【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図15. 人口ピラミッドの比較（2010年と2060年）



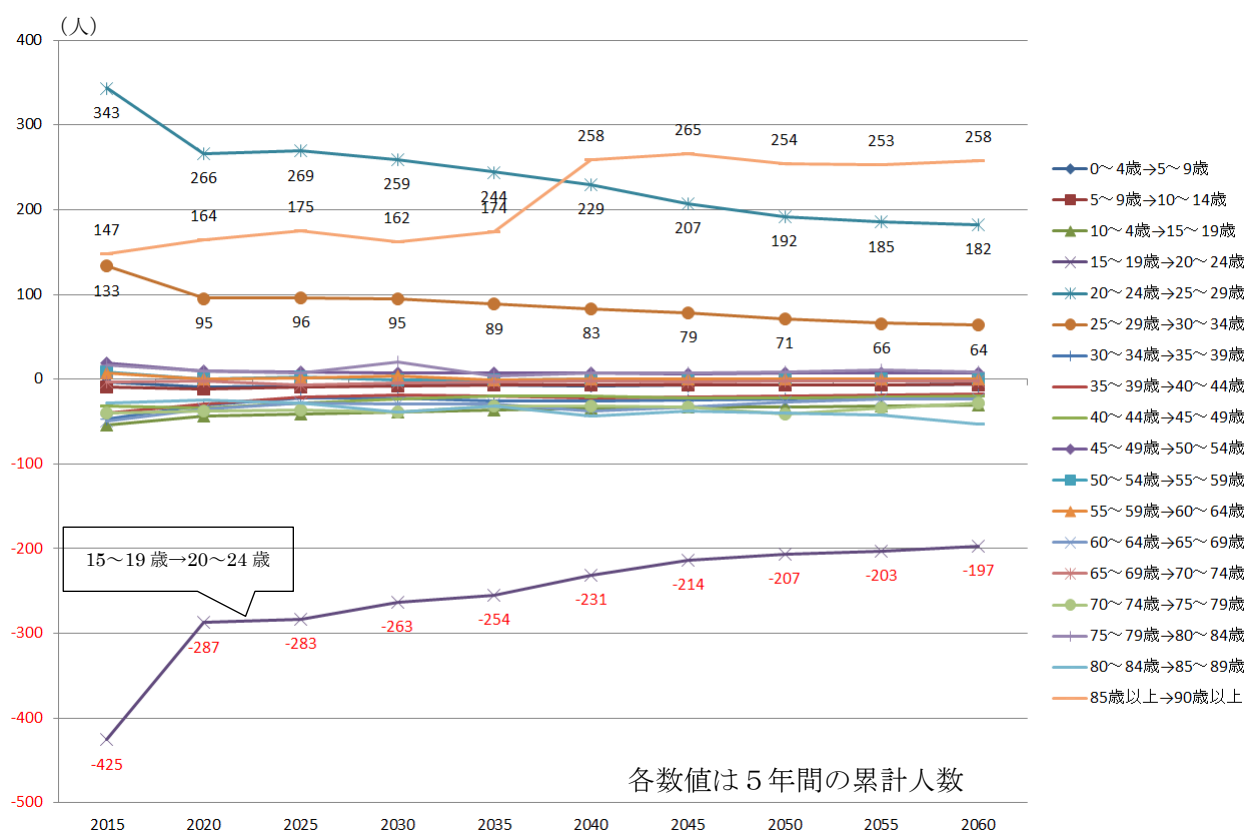
【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

VI 人口の変化が将来に与える影響

以上で分析してきたように、鯖江市の人口は、将来的には、「社会増減」についてはやや増加傾向で推移するものの、若者を中心とした県外への転出超過（社会減）が多く、特に2060年まで、15～19歳の年齢階層人口の大きな転出超過（社会減）が続くことが見込まれており、このような状況が、将来の人口減少に大きく影響すると考えられます。（図16）また、出生数に影響のある（子どもを産み、育ててくれる）母親世代人口（15～49歳の女性）については、やや社会減で推移することが見込まれており（図17）、こうした影響等により、出生数の減少が続くとともに、老年人口の増加にともない死亡数の増加が続くことから、大幅な「自然減」が将来にわたって進んでいくことが予想されます。

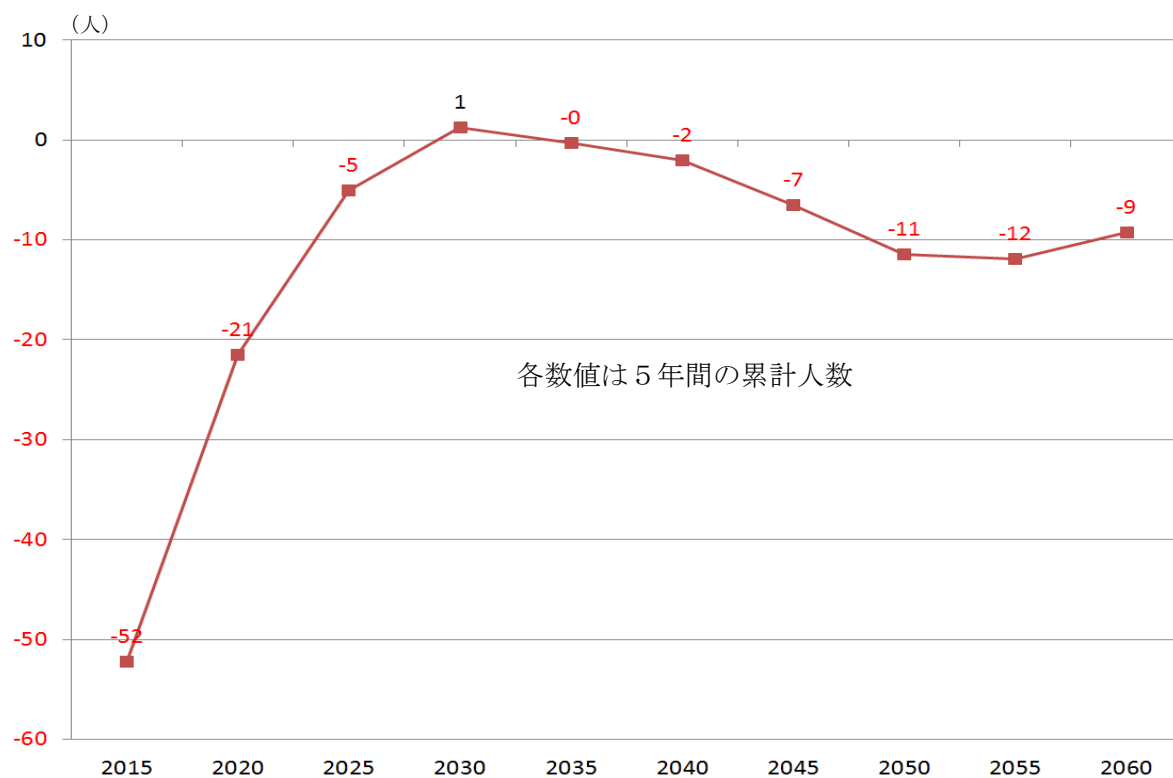
その結果、鯖江市の人口は2060年には約51,700人まで減少すると推計されておりますが、このような人口減少は経済や財政面で大きな影響を与えます。人口、特に労働力である生産年齢人口の急激な減少は地方経済や消費市場を縮小させ、商業施設等の民間施設の撤退などが懸念されます。また、財政面では、人口減少により税収が減少する一方で、市民一人当たりの生活インフラの維持管理コストが増大することや、高齢化の進行等によって医療・介護需要の増大により社会保障関係費が増大することが想定されますが、現在でも市の財政は逼迫しており、将来的に余裕がある状況ではありません。このように、将来的な人口減少を放置しておくことは、市民生活に重大な影響を及ぼすことになります。

図16．年齢別 社会増減の将来推計（～2060年、5年間での純移動数）



【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図17. 女性（15～49歳）の社会増減の将来推計（～2060年）



【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

3 人口の将来展望

I U・I ターンに対する意識

i) WEBアンケートⁱの概要

北陸地域および東京の若年層を対象としたアンケート調査の結果から、居住地選択条件および定住条件を分析したところ、下記の傾向が確認されました。

○ 居住地を選択する際に重視する条件として、点数が高かった項目は、

- ・手頃な家賃、広さ、間取りの住宅が見つかりやすい
- ・医療施設（病院・診療所・歯科など）が利用しやすい
- ・台風、地震、津波等の自然災害の心配が少ない
- ・治安が良い
- ・火災や交通事故が少ない
- ・水や空気がおいしい
- ・ごみごみした様子がなく清潔感がある
- ・悪臭や騒音などの公害が少ない

などが挙げられる。その中でも「手頃な家賃、広さ、間取りの住宅が見つかりやすい」は、アンケート回答者の志向性に関わらず、高い点数がつく傾向にあるため、居住地選択の「基礎的な条件」のひとつであると分析できる。

○ また、転居のきっかけとなりうる条件についての回答では、居住地選択の回答と同様に、医療施設の利便性、防災、防犯等に関する安心感、豊かな自然や清潔さ等の生活環境の良さが重視される傾向にある。そのため、これらの項目は居住地選択の「理想的な条件」として試みることができる。

○ 一方で、仕事のみつけやすさ、子育てのしやすさ、買い物の便利さ、遊びの選択肢の多さなどは、転居のきっかけとなりうる条件としては重視されたものの、居住地選択においては点数がそれほど高くなかったことから、これらの項目は居住地選択の「現実的な条件」として試みることができる。

○ 上記の回答結果と、定住意向の回答から分析すると、若者の定住意向を決定づける条件としては、親しい友人や仲間との活動のしやすさ、親元との往来のしやすさ（または同居のしやすさ）、子育てのしやすさ、手頃な住宅の確保のしやすさ等が重視されていることがわかる。

i WEBアンケートの実施方法はP75を参照

ii) グループインタビューⁱの概要

高校生から子育て層までの鯖江市民および市内通学者・就業者を対象としたグループインタビューからは、下記のような意識傾向が確認されました。

- 現在の鯖江市での暮らしについては概ね大いに満足している。市内に買い物やレジャー施設が十分にあるわけではないが、鯖江市と隣接する市町までを一体的な生活圏として捉えている傾向があるため、特に不満を感じていない。
- 大学進学時には、自らの見聞を広める、あるいは自らが望む勉強をするために市外、県外に出ていきたい、あるいは大学が少ないために県外へ出ざるを得ないという意識が強くある。その親世代においても、進学先は本人の意思に委ねたい、あるいは積極的に外へ出ていくのがよいという意識が強くある。
- 一方で、いずれの年代においても、進学時に市外・県外へ出たとしても、将来はUターンして“家を継ぐ”という意識が潜在的に根強くみられる。
- 高校生くらいの年齢から、将来は結婚して子育てをするということを前提に人生設計を構想している。また、自らが育った環境を割合肯定的に評価し、同じ環境で子育てをしたいという意識が強くある。
- 公的な支援制度以上に、同居もしくは近居により、親が近くにいるということが子育てのしやすさに強く影響している。

iii) 分析結果

アンケートおよびグループインタビューの結果から、人口の将来展望を描くうえで踏まえるべきUターンや結婚・子育てに対する意識は以下のように整理することができます。

- ・ 大学等への進学に伴う転出を抑制することは現実的ではなく、鯖江市へのUターン、周辺市町を含む北陸各地域出身者の鯖江市へのJターンを想定することがより現実的であると考えられる。
- ・ 若年層の居住地選択に係る理想的条件と子育てのしやすさという現実的条件を鯖江市はすでに満たしているものと考えられることから、上記のUターン、Jターンを増やすことの潜在的な可能性はあるものと考えられる。
- ・ 学生の時期から、結婚や子育てを意識し、かつ鯖江市での子育てを望んでいることから、若年層、とりわけ女性の転入を増やすことが、合計特殊出生率を維持・向上させることにつながるものと考えられる。

i グループインタビューの実施方法はP75を参照

II 人口の将来展望

i) 人口の将来展望

鯖江市の人口減少に歯止めをかけるためには、①国の長期ビジョンと同様に、合計特殊出生率を引き上げ、出生数を増加させていくこと、②若者世代、特に母親世代人口の社会増（鯖江市からの転出を抑え、鯖江市への転入を増やす）を増やすことを同時並行的に実施することが必要不可欠です。

国の長期ビジョンにおいては、2060年に総人口1億人程度を確保することを目指し、2020年に合計特殊出生率を1.6程度、2030年に1.8程度まで向上し、2040年に人口置換水準（2.07）に引き上げるとともに、現在、35歳未満の若い世代で約10万人が地方から東京圏へ転入超過という状況を2020年に是正するという目標を立てています。

鯖江市の目指すべき方向と国の長期ビジョンの方向性は一致していることから、国の長期ビジョンとの整合性を図り、次のような人口の将来展望を掲げます。

- ① 現在の合計特殊出生率1.68を2025年に1.8、2035年に2.07（人口置換水準）、2040年に2.1まで向上させる。
- ② 若者の大学・短大等の進学時や卒業時における転出抑制や、Uターン・Iターン等の転入促進により社会増減を現在の推計値よりも毎年30人増加させる。

①の合計特殊出生率の向上については、足元では、鯖江市の合計特殊出生率（1.68）は国（1.38）よりも高い水準にあることから、国の数値目標を5年前倒しで達成するとともに、最終的に人口置換水準（2.07）を超える2.1にまで向上させることとします。

②の社会増については、国の長期ビジョンでは東京圏への若者の転入超過（10万人程度）を是正し、2020年までに均衡させることとしていますが、鯖江市における、社会増減については、2060年までやや社会増で推移すると見込まれていることから、より意欲的な目標として、転出抑制よりも転入促進に重点を置く中で若者を推計値よりも毎年30人増加させることを目指します。

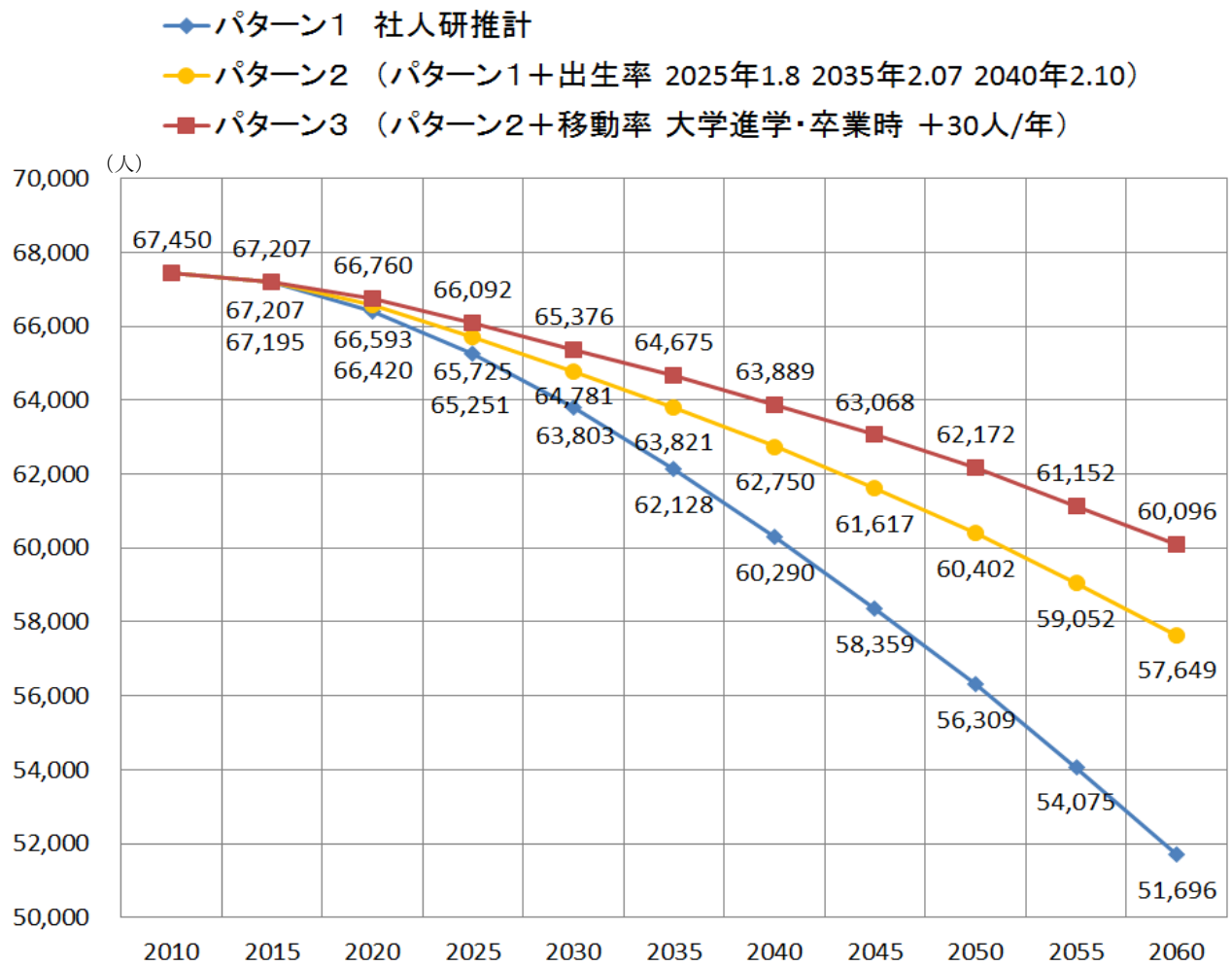
ii) 人口の将来推計

i) の将来の人口展望に基づき、鯖江市の2060年までの将来人口を独自に推計してみると、まず、合計特殊出生率の向上により、鯖江市の人口は2060年において約5万7千人（社人研推計よりも約6千人の増加）にまで増加することが見込まれます。（図18のパターン2）さらに、若者を毎年30人増加させることを達成したときには、2060年の人口は約6万人（さらに約2千400人の増）まで増加することが見込まれます。（図18のパターン3）

このとき、出生数の増加と若者の社会増により、全体の人口が増えるとともに、生産年齢人口および年少人口数が増加することになるため、2060年の高齢化率は29.5%（社人研推計では34.3%）に抑えられます。（図19）また、自然増減と社会増減については、若者の増加によって、2060年までの社会増が拡大する一方で、自然増減については、死亡数の増加に変化がないため、自然増に転ずるまでにはいかないが、出生数の増加によって、自然減の幅が大きく減少していることがわかります。（図20、21）

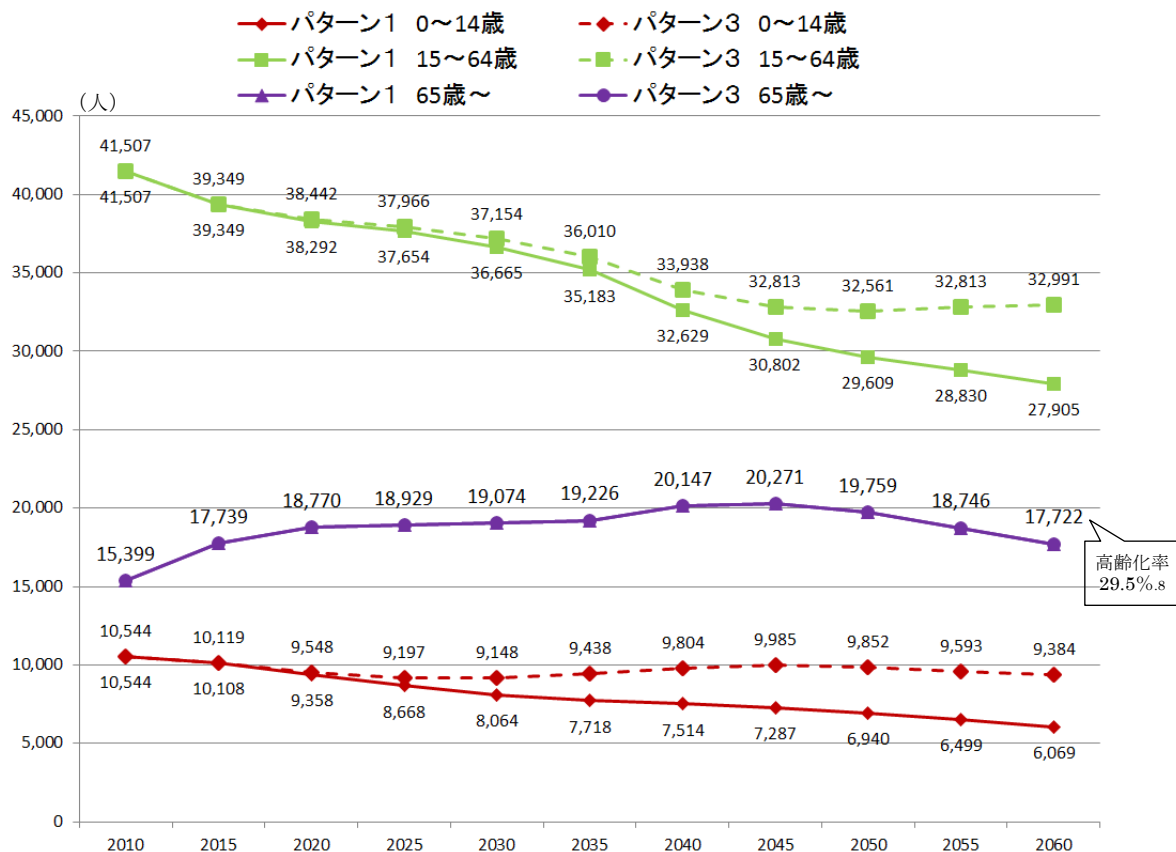
結果として、2060年における人口ピラミッドをみると、パターン1（社人研推計）と比べ、明らかに生産年齢人口および年少人口が増加しており、逆三角形の状況が解消されつつあります。（図22）

図18. 人口の将来展望に基づく将来人口推計（～2060年）



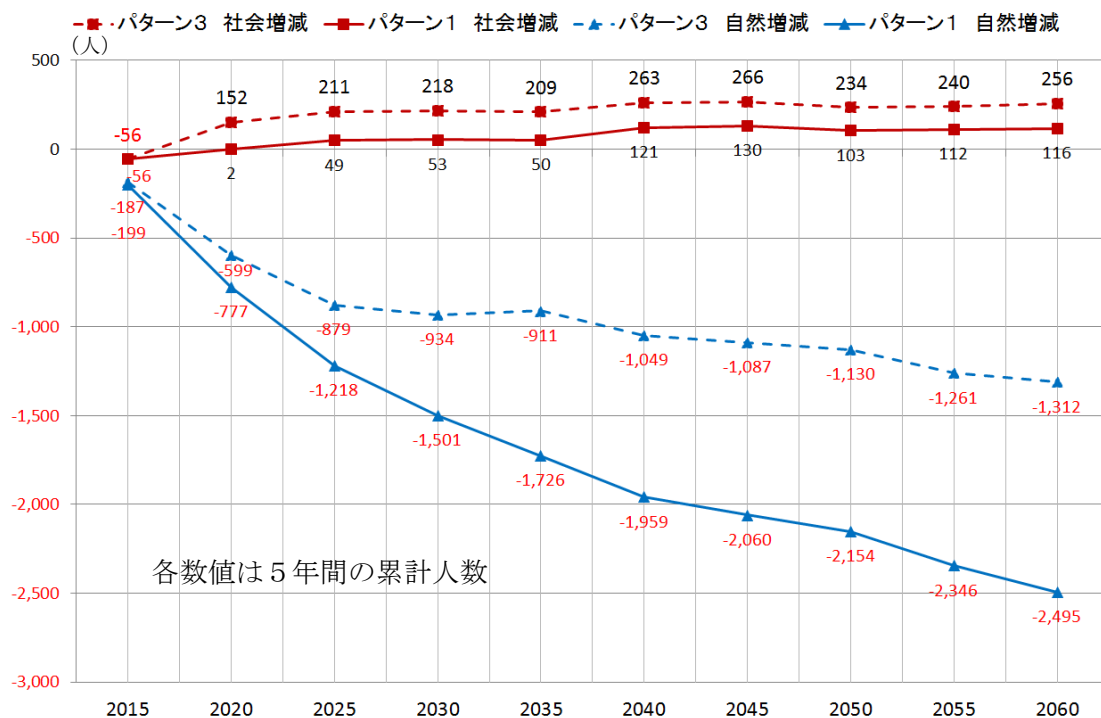
【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 1 9．人口の将来展望に基づく年齢 3 区分別の将来人口推計（～ 2 0 6 0 年）



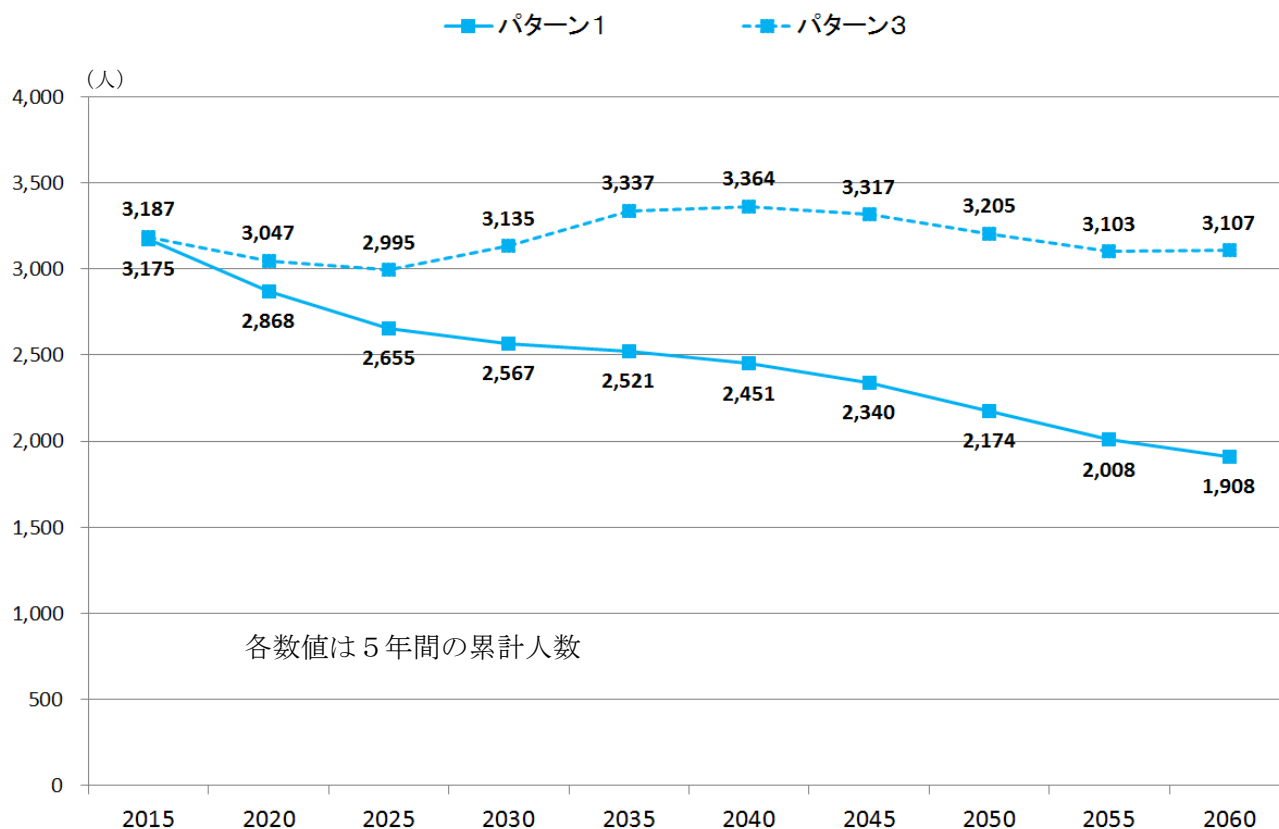
【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 2 0．人口の将来展望に基づく自然増減・社会増減の将来推計（～ 2 0 6 0 年）



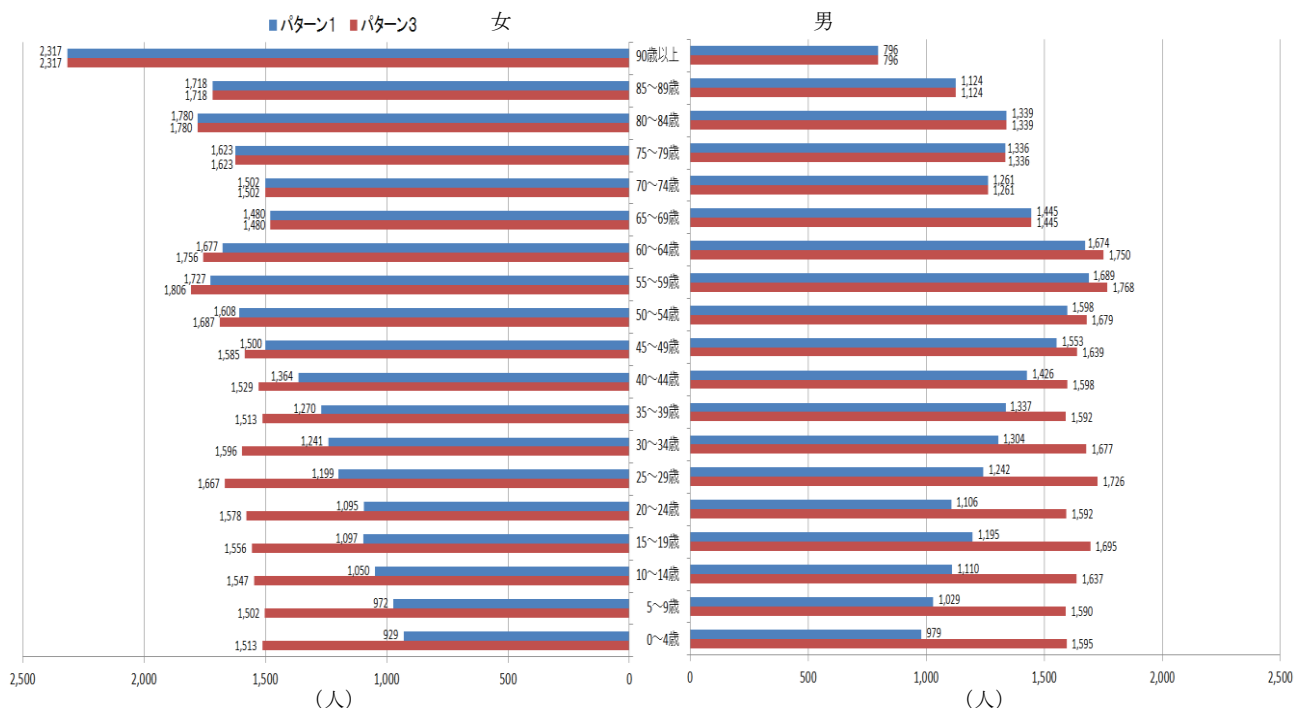
【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 2 1. 人口の将来展望に基づく出生数の将来推計（～2060年）



【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 2 2. 人口の将来展望に基づく人口ピラミッドの変化（2060年）



【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

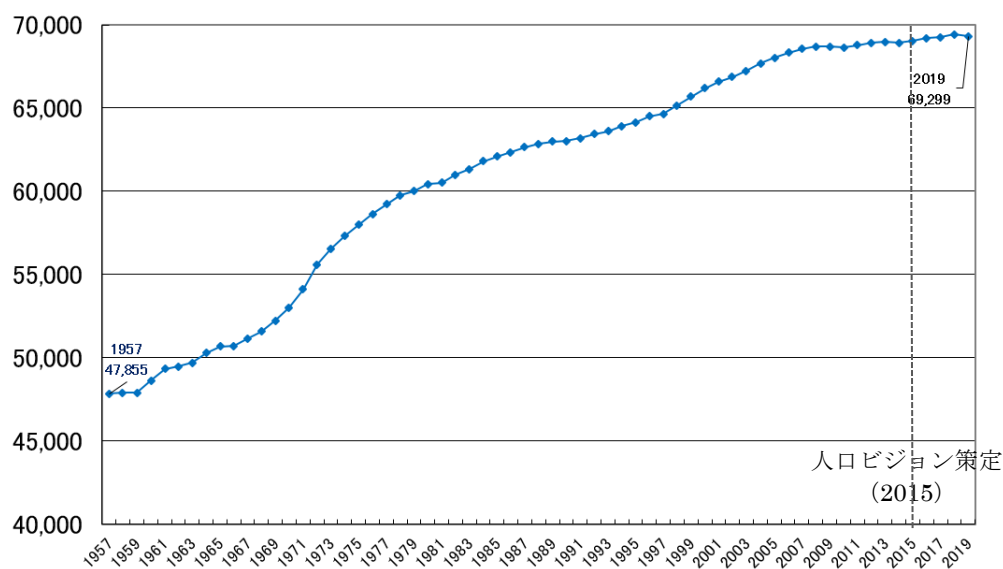
4 人口ビジョン策定後の状況（2018年社人研推計等の分析）

I 総人口の推移

2007年（平成19年）以降は、現在に至るまで微増の傾向が続いています。（図23）人口ビジョンの目標値では、2015年（平成27年）以降は減少する予定でしたので、大きく上振れしたことになります。

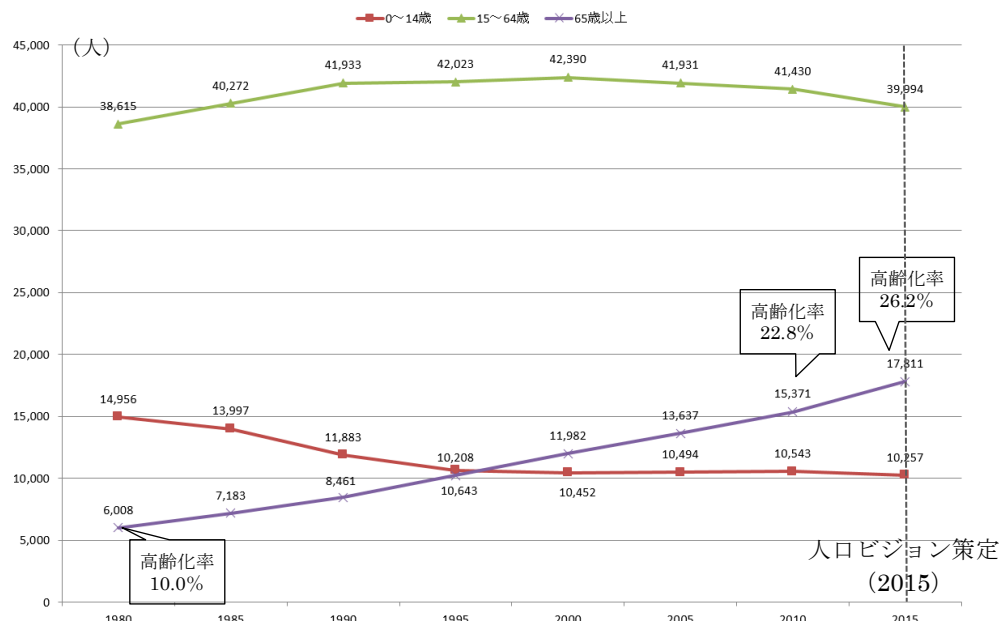
また、年齢区分別に見てみると、年少人口（0歳～14歳）については、微減傾向が続く中、老年人口（65歳以上）は、増加を続けており、2015年（平成27年）の高齢化率（総人口に占める老年人口の割合）は26.2%に達しています。生産年齢人口は、引き続き減少し続けています。結果、どの区分についても人口ビジョンの目標値と同程度となっています。（図24）

図23．鯖江市の人口推移



【備考】住民基本台帳人口（毎年10月1日時点）

図24．年齢3区分別の人口推移



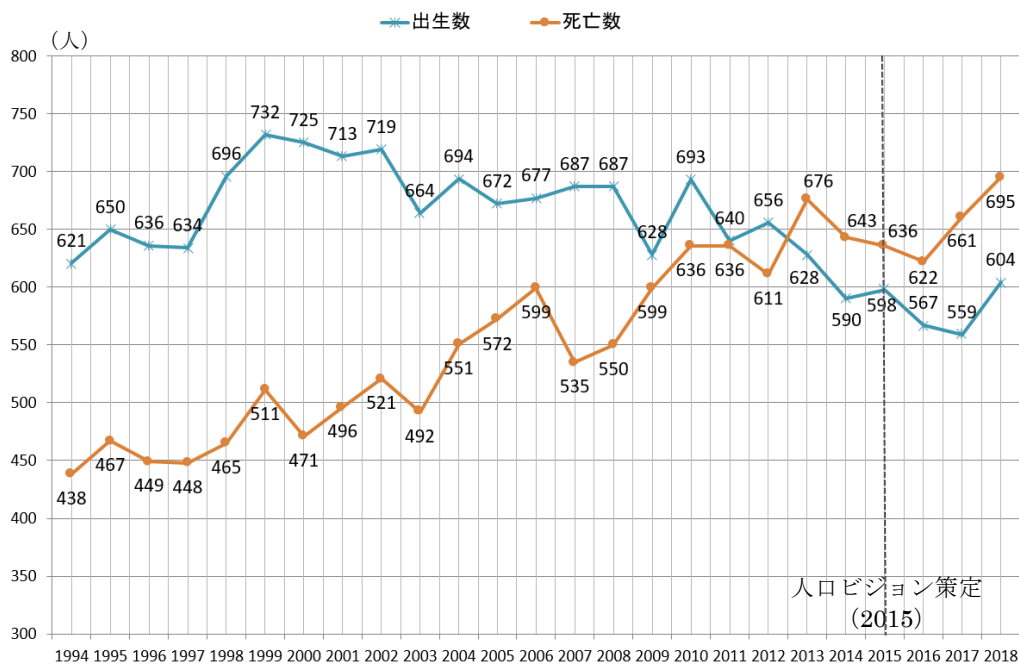
【出典】総務省「国勢調査」

Ⅱ 出生・死亡、転入・転出の推移

「自然増減」については、２０１３年（平成２５年）以降は、引き続き、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態となっており、減少幅は拡大傾向にあります。（図２５）結果、人口ビジョンの目標値に達していません。

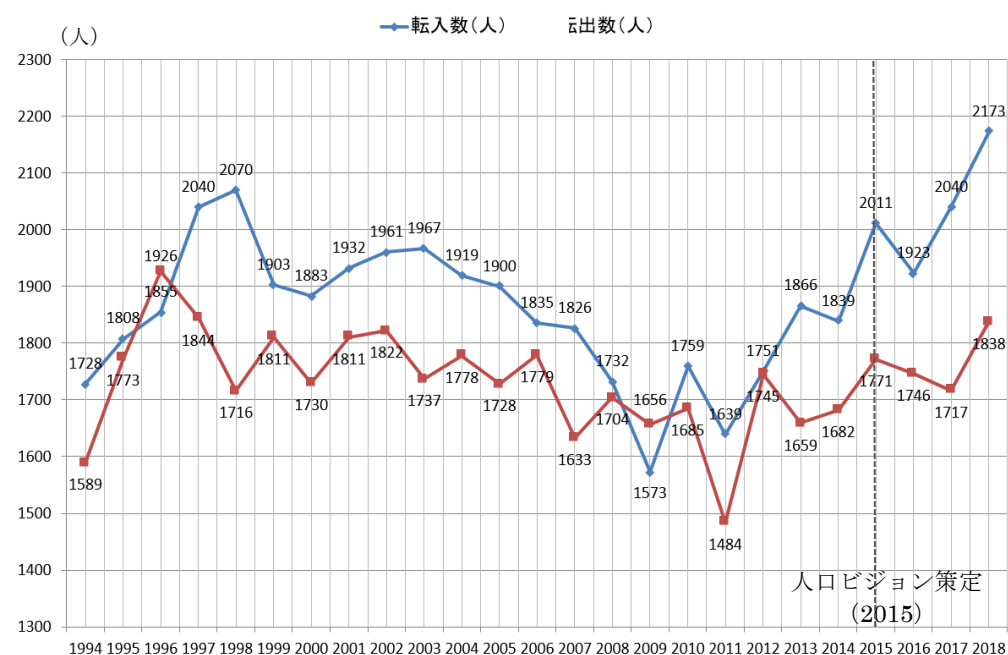
「社会増減」については、２０１０年（平成２２年）以降は、転入数が転出数を上回る「転入超過（社会増）」となっており、増加幅は拡大傾向にあります。（図２６）結果、人口ビジョンの目標値を大きく上回っています。

図２５．出生・死亡の推移



【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

図２６．転入・転出の推移



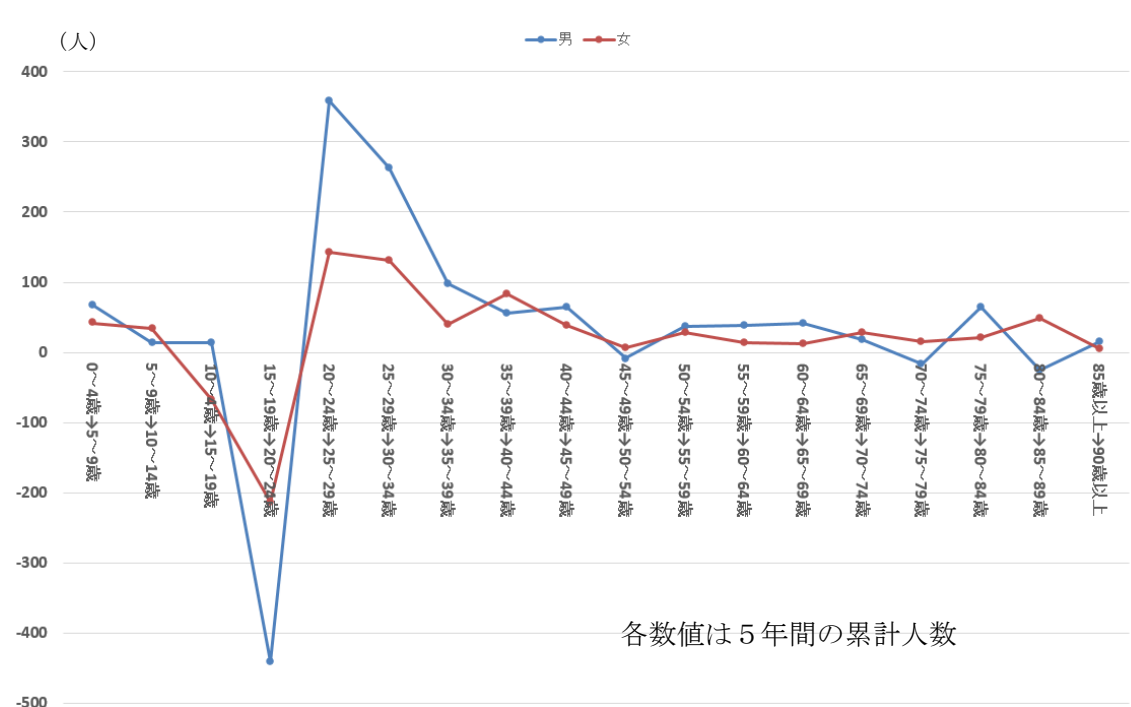
【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

Ⅲ 年齢階級別の人口移動の状況

5歳ごとの年齢階級別の純移動数（転入数から転出数を引いた数）は、2010年（平成22年）から2015年（平成27年）にかけては、人口ビジョン策定時と同様に、15～19歳の年齢階層が5年間で大きな転出超過（社会減）となっており、大学・短大等の進学時や卒業後の就職時に、東京圏をはじめとした県外に転出する若者が多いことが背景にあると考えられます。（図27）

また、20～24歳および25～29歳の年齢階層が5年間で大きく転入超過（社会増）となっている点も人口ビジョン策定時と同様であり、後述の「(エ) iii) 純移動数」での分析のとおり、県内他市町からの転入者による影響が大きい中で転入超過が続いています。

図27. 年齢階級別純移動数
（2010年（平成22年）から2015年（平成27年）にかけての純移動数）



【出典】総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

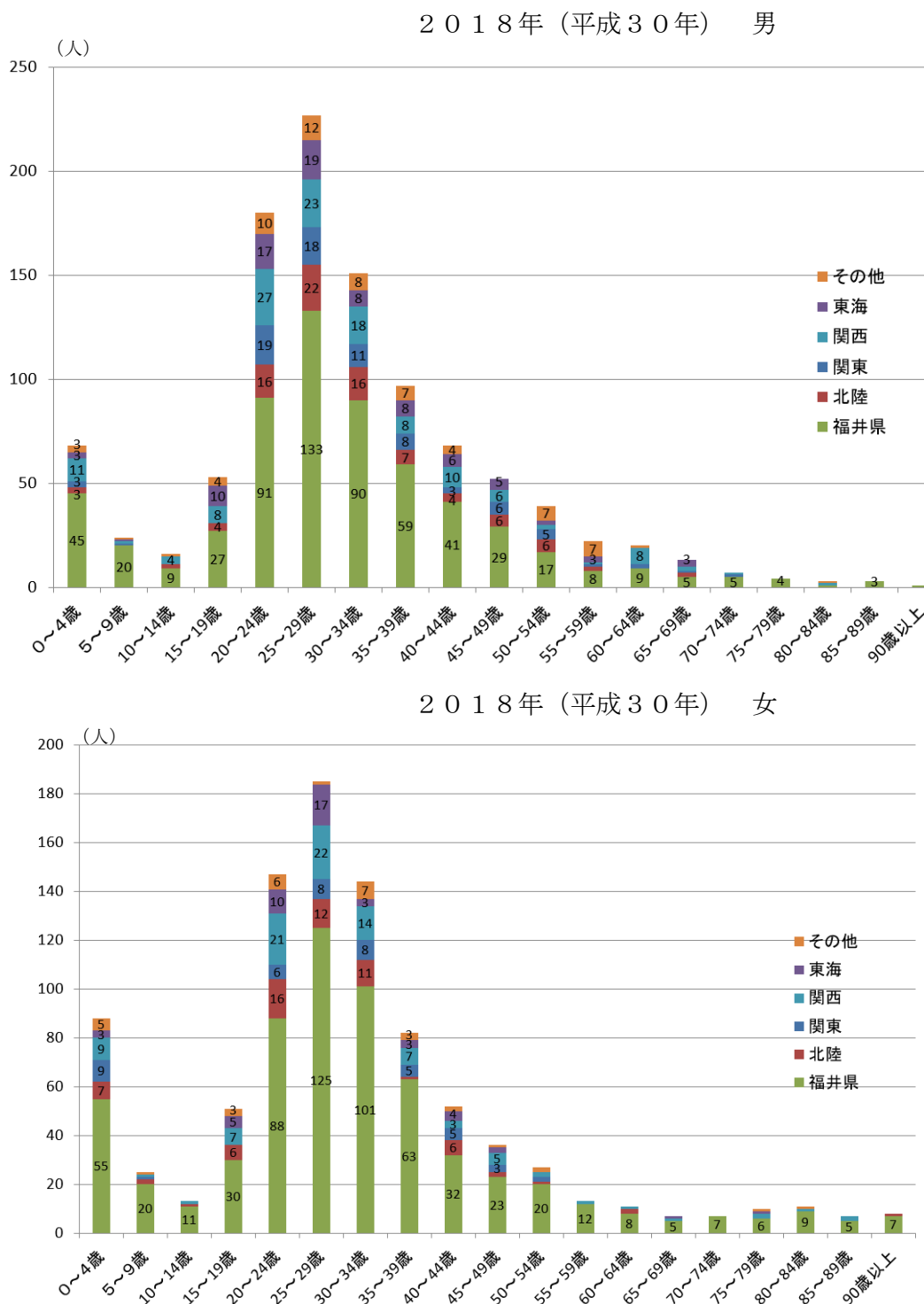
- i Uターンとは、都市圏以外の地方などで生まれ育った人が、都市圏への進学や都市圏での勤務経験を経た後、再び生まれ育った土地に戻ってくることを。
- ii Iターンとは、生まれ育った土地とは全く別の地方に移住すること、特に都市圏で生まれ育った人が地方に移住して、働くことを指す。

Ⅳ 年齢別転入元・転出先の状況

i) 転入

年齢階層別および転入元別の転入数も、人口ビジョン策定時と同様な状況が続いており、男女ともに20～34歳の転入数が他の年齢階層と比較して多くなっており、その内訳としては、県内他市町からの転入が最も多くなっています。関東圏や関西圏などの県外からの転入者は総じて少なくなっています。(図28)

図28. 男女別・年齢別・転入元別 転入者数

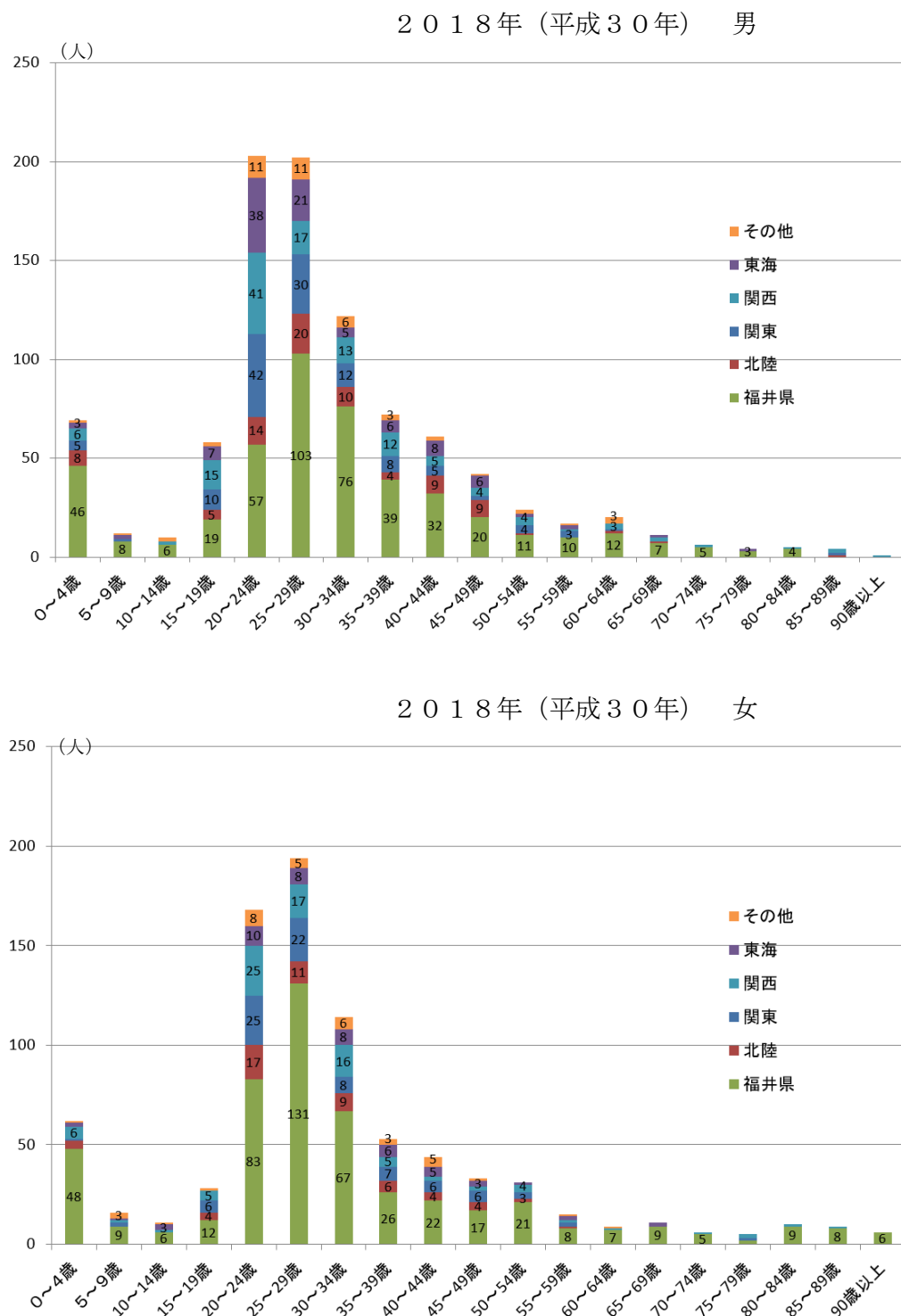


【出典】総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき鯖江市作成

ii) 転出

年齢階層別および転出先別の転出数も、人口ビジョン策定時と同様な状況が続いており、転入と同様に、男女ともに20～34歳の転出数が他の年齢階層と比較して多くなっていますが、内訳については県内他市町への転出が最も多くなっている一方で、関西圏や関東圏への転出数も比較的多くなっています。特に男性の20～24歳の転出者の約4分の3が県内他市町へ転出しており、大学卒業後の就職先として関東圏や関西圏等の県外企業を選択している学生が多いことが推察されます。(図29)

図29. 男女別・年齢別・転出先別 転出者数



【出典】総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき鯖江市作成

iii) 純移動数

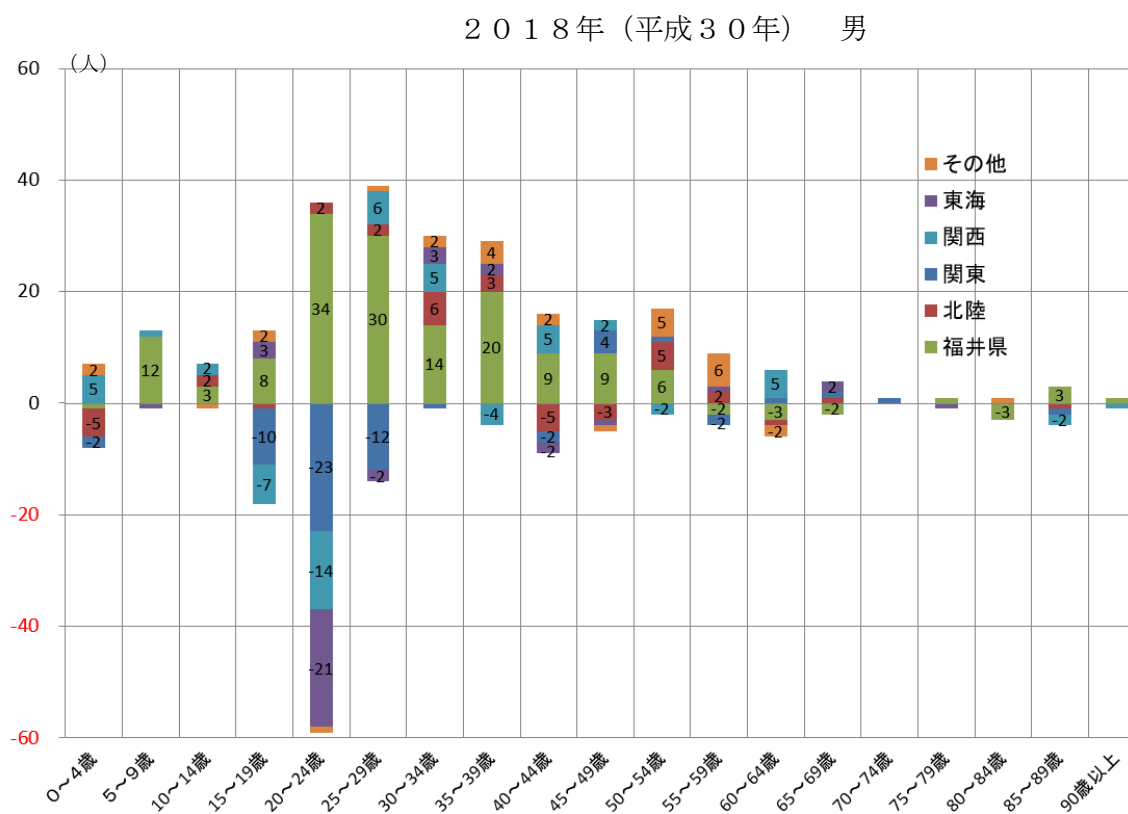
純移動数は、男性の15歳～24歳と女性の20歳～29歳では「転出超過（社会減）」になっており、特に、関西圏や関東圏への転出超過が多くなっています。

なお、女性の15歳～19歳は、人口ビジョン策定時には「転出超過（社会減）」でしたが、「転入超過（社会増）」に転じ、逆に25歳～29歳では「転入超過（社会増）」から「転出超過（社会減）」に転じています。年によってばらつきがあることから今後の動態を注視する必要があります。

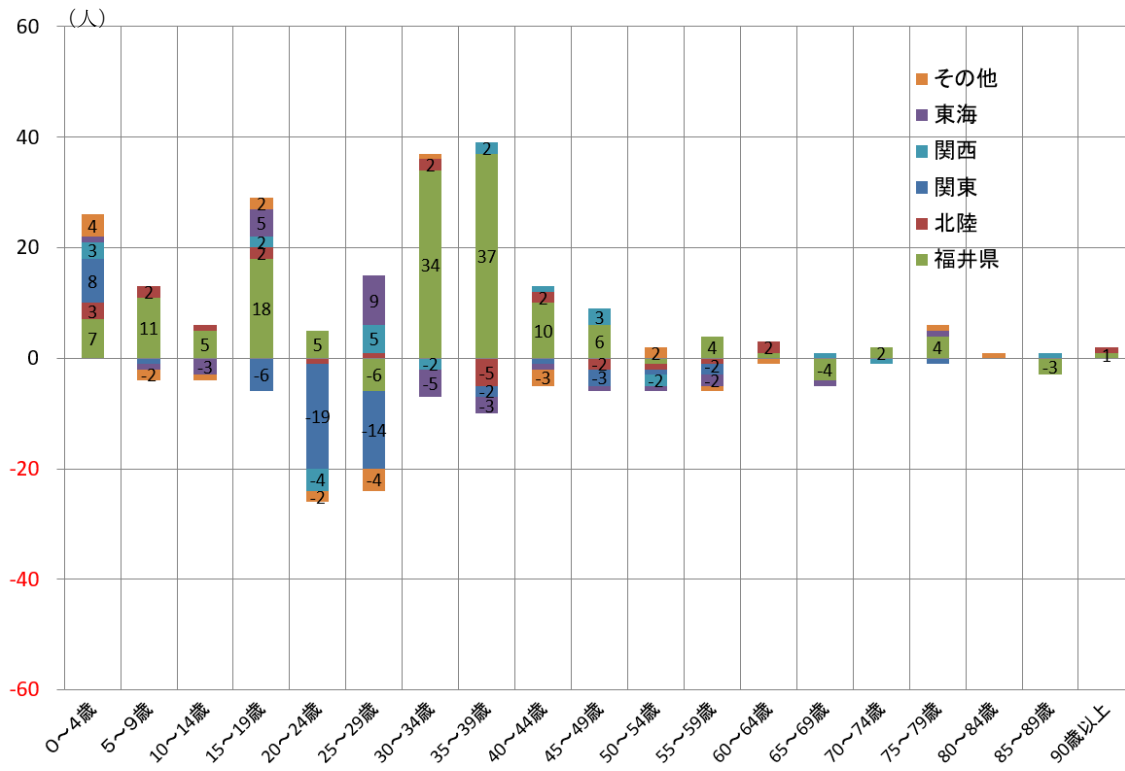
男性の25歳～39歳と女性の30歳～39歳については、県内他市町からの転入超過（社会増）となっており、その他の年齢階層についても、概ね「転入超過（社会増）」となっている点は人口ビジョン策定時と同様となっています。（図30）

人口ビジョン策定時と比べ、30歳代での転入超過が顕著になっていますが、男性の25歳～39歳と女性の30歳～39歳の世代が転入超過（社会増）となっている要因は、県外からの転入ではなく、同じ福井県内の他市町からの転入である点や、県外に対しては、20～29歳の階層で転出超過（社会減）となっている点は人口ビジョン策定時と同様となっています。

図30. 男女別・年齢別・移動元先別 純移動数



2018年（平成30年） 女



【出典】総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき鯖江市作成

V 総人口および年齢3区分別人口の将来推計

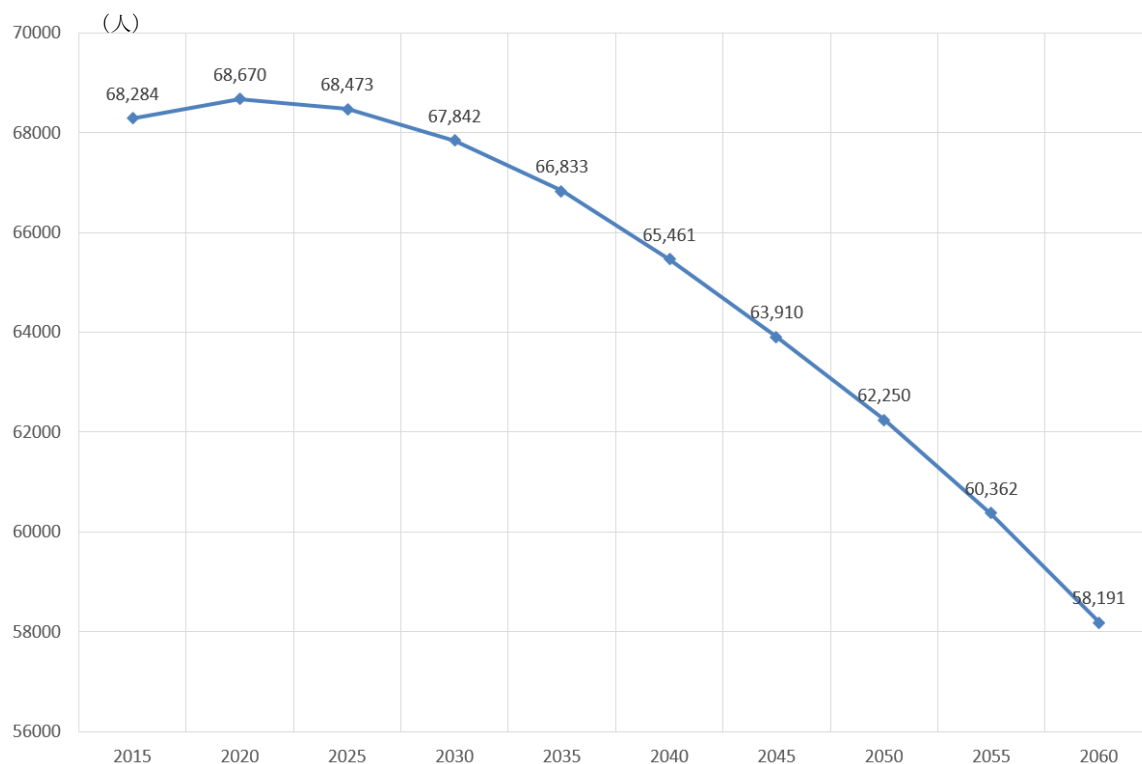
鯖江市の総人口は、社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づくまち・ひと・しごと創生本部の2018年時の新たな推計によれば、2025年以降減少を続け、2060年には、約58,200人（2010年から約15%減少）になると推計され、人口ビジョン策定時の前回推計から大きく上振れました。（図31）

年齢階層別に見ると、引き続き年少人口および生産年齢人口は、減少し続けていく一方で、老年人口は、2050年頃まで増加し続け、結果として、2060年には高齢化率が約36%に達し、前回推計の約34%よりも2ポイント高齢化が進むことになります。（図32）

また、同推計において「自然増減」と「社会増減」に分けて見てみると、社会増減は2060年まで前回推計よりも高い水準で増加し続けますが、自然増減については、前回推計と同水準で自然減の減少幅が大幅に拡大していくことになります。（図33、34）

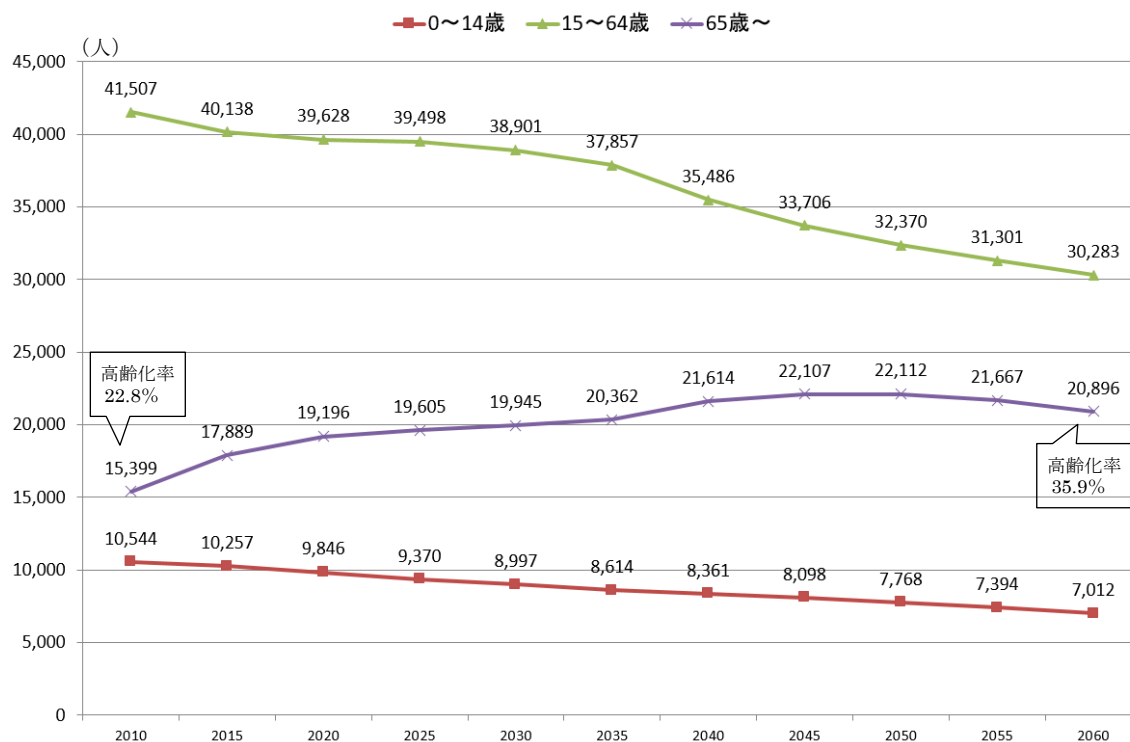
このような結果、2060年における鯖江市の人口ピラミッドは、国と同様に、年齢が低い世代よりも、年齢が高い世代の人口が比較的多くなる、逆三角形のような形状となりますが、前回推計に比べ男性の高齢化が進んだ形となります。（図35）

図31．鯖江市の将来人口推計（～2060年）



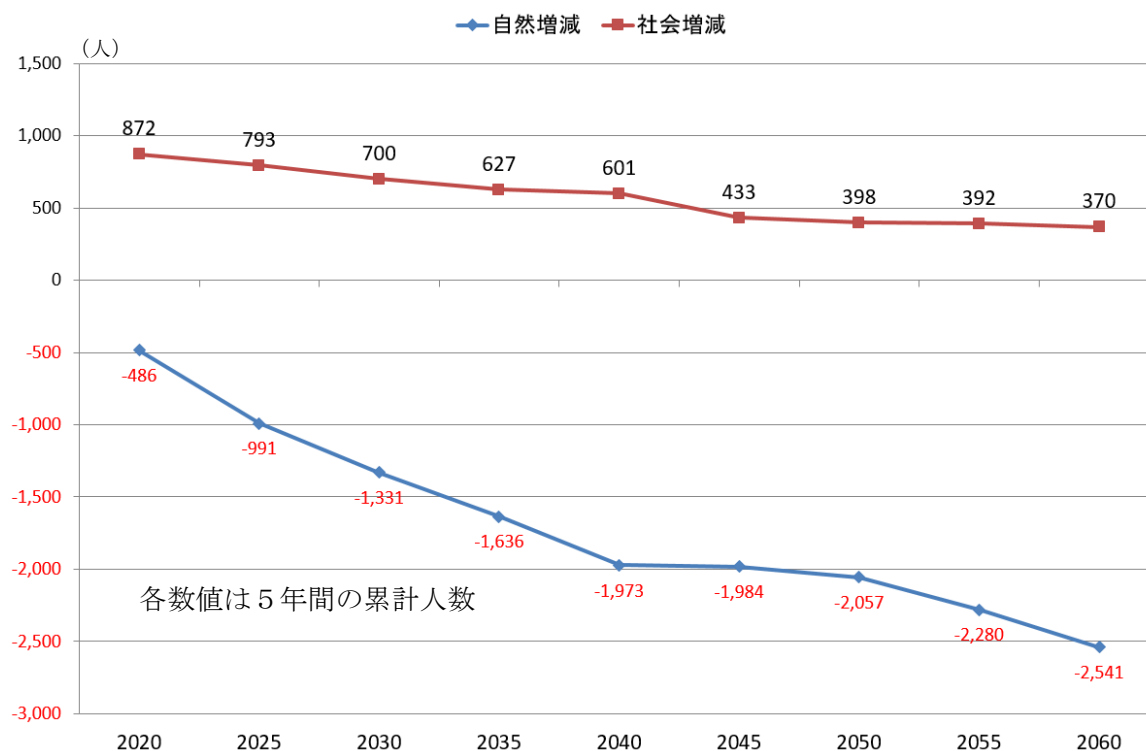
【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 3 2 . 年齢 3 区分別の将来人口推計 (～ 2 0 6 0 年)



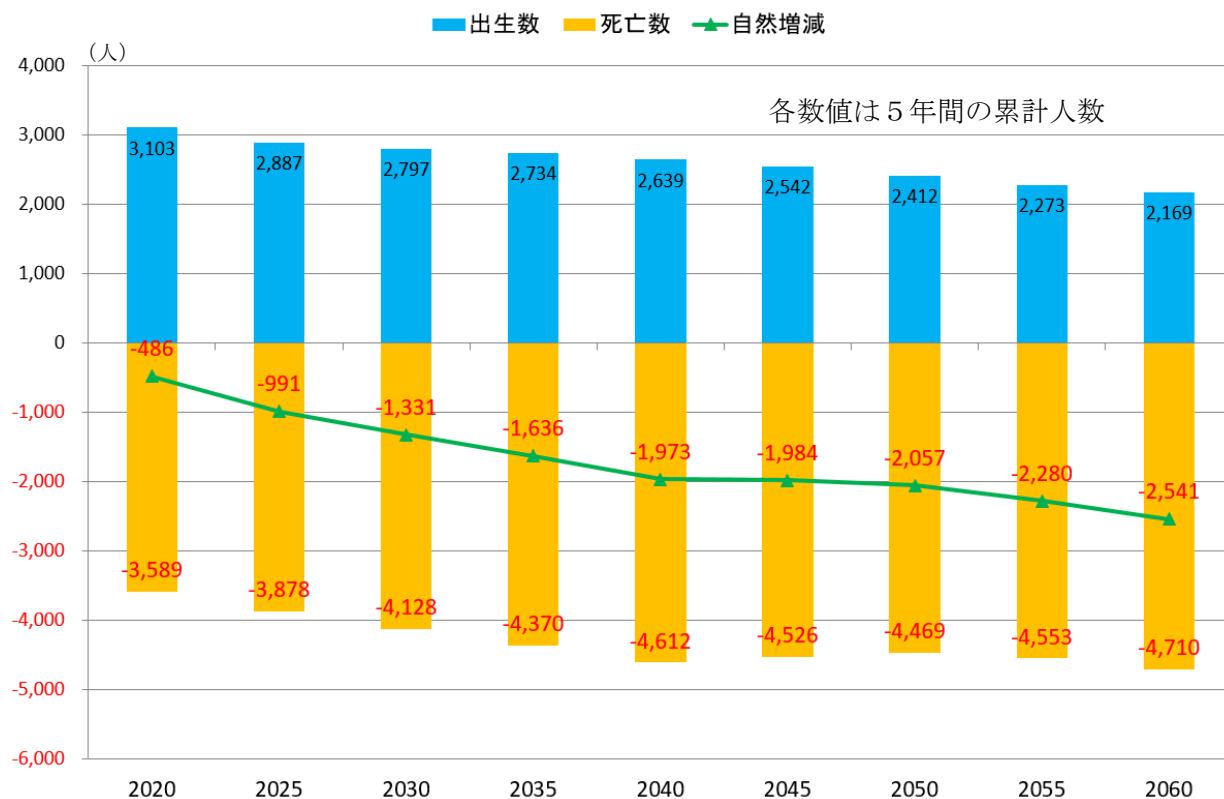
【出典】総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 3 3 . 自然増減・社会増減の将来推計 (～ 2 0 6 0 年)



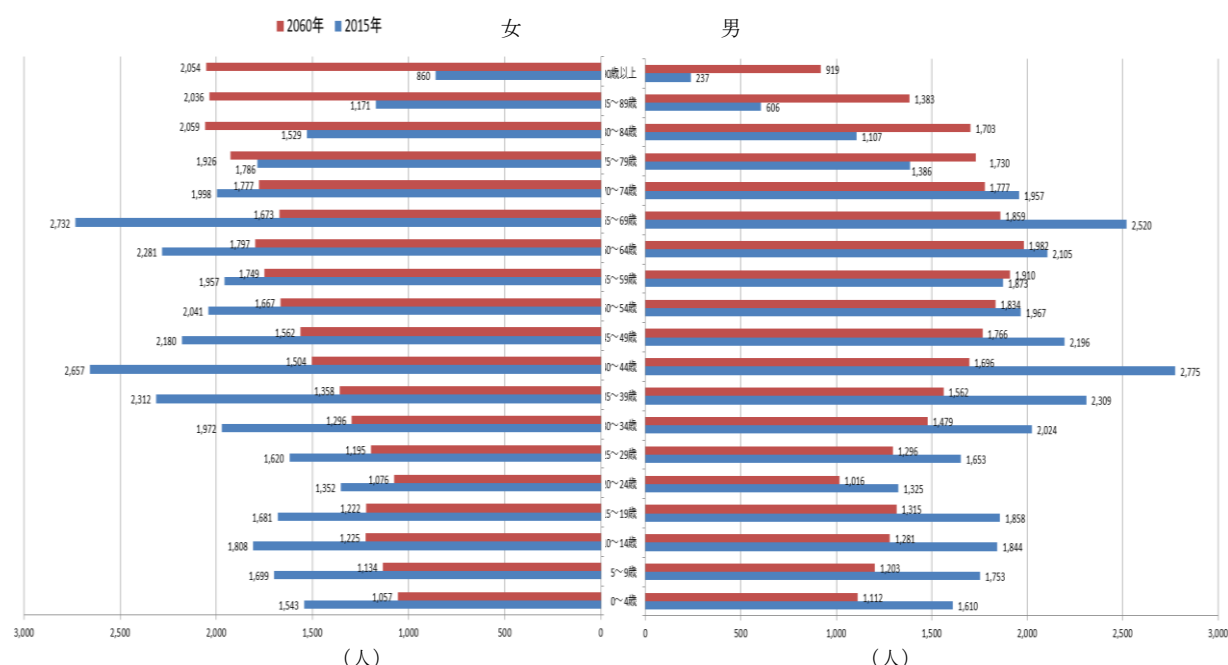
【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 3 4．出生数・死亡数の将来推計（～ 2 0 6 0 年）



【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 3 5．人口ピラミッドの比較（2 0 1 0 年と 2 0 6 0 年）

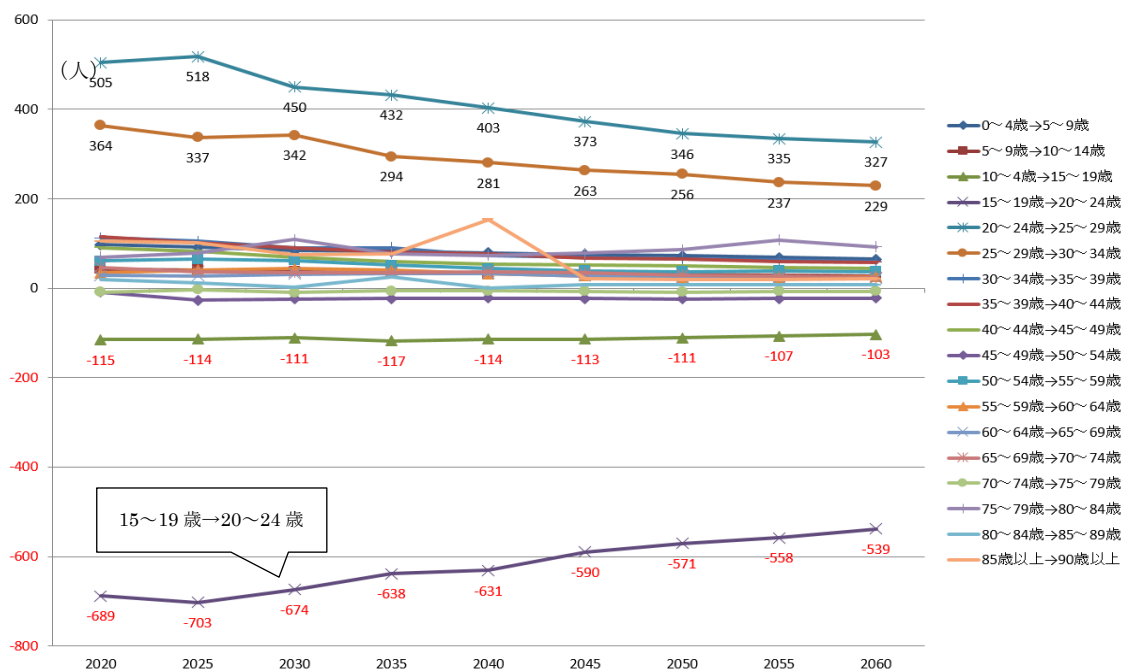


【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

VI 人口の変化が将来に与える影響

以上から、人口ビジョン策定時と同様に、鯖江市の人口は、将来的には、「社会増減」については増加傾向で推移するものの、若者を中心とした県外への転出超過（社会減）が多く、特に2060年まで、15～19歳の年齢階層人口の大きな転出超過（社会減）が続くことが見込まれ、将来の人口減少に大きく影響すると考えられます。（図36）また、出生数に影響のある（子どもを産み、育ててくれる）母親世代人口（15～49歳の女性）については、社会減となっていくことが見込まれています。（図37）結果として、出生数の減少が続くとともに、老年人口の増加にともない死亡数の増加が続くことから、大幅な「自然減」が将来にわたって進んでいくという傾向は続いています。

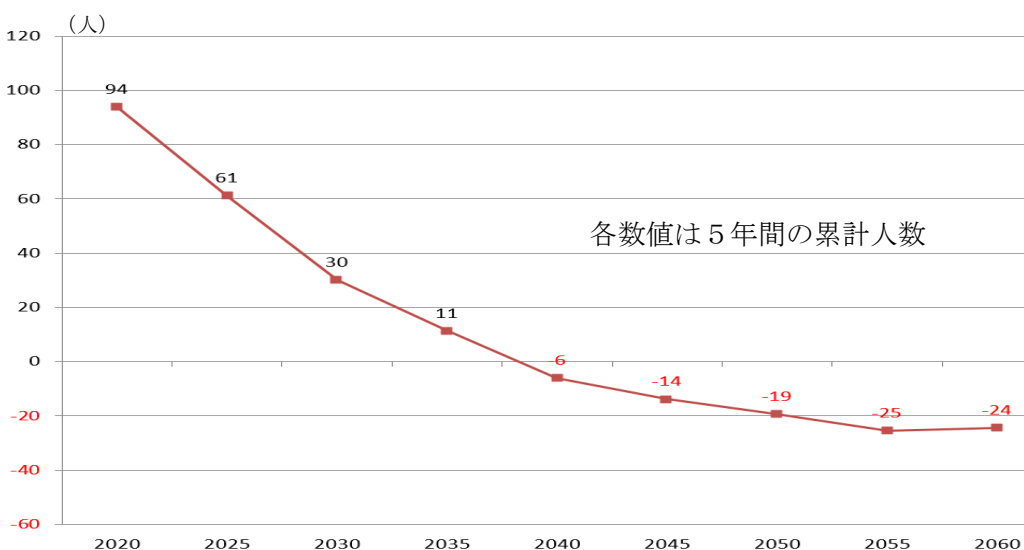
図36．年齢別 社会増減の将来推計（～2060年、5年間での純移動数）



【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

各数値は5年間の累計人数

図37．女性（15～49歳）の社会増減の将来推計（～2060年）



【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

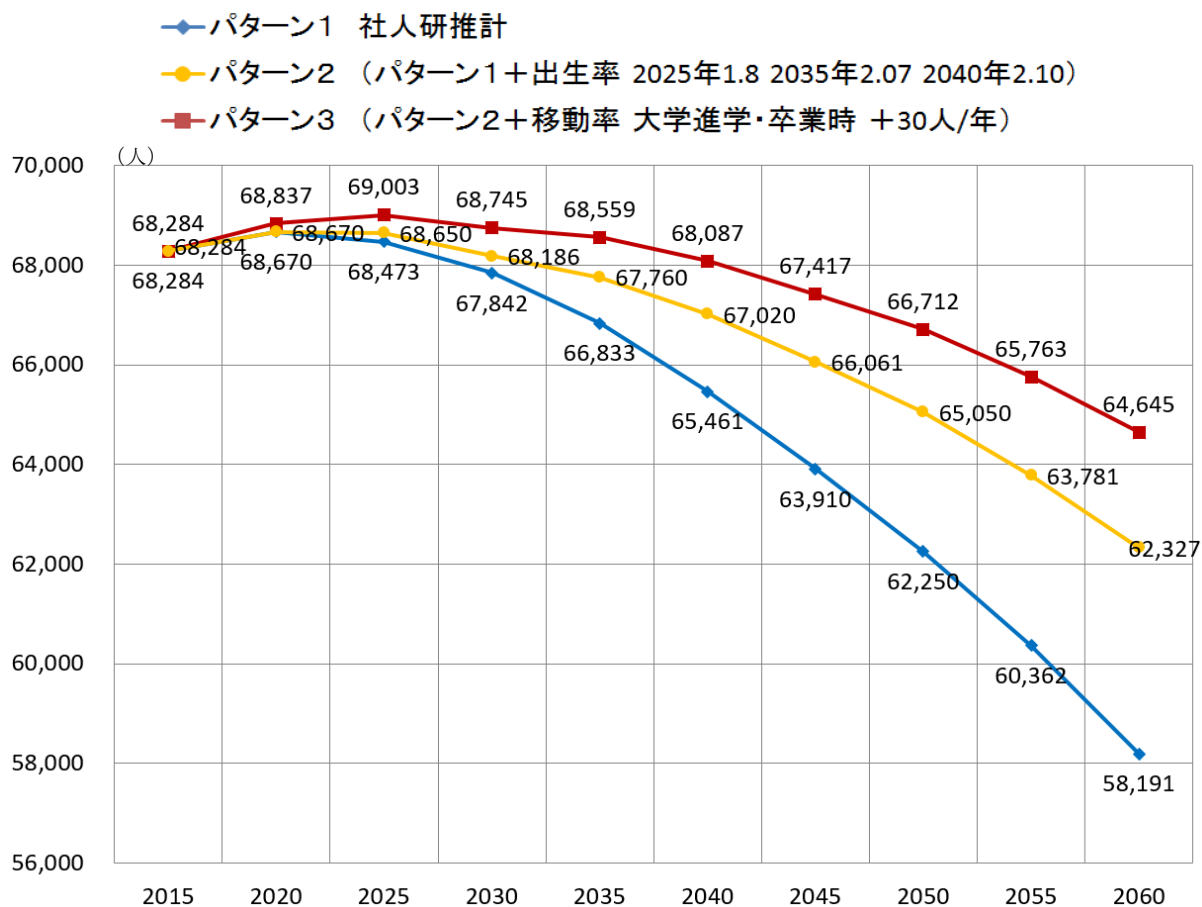
ii) 人口の将来推計

2018年時の新たな推計により、人口ビジョンの将来の人口展望に基づき、鯖江市の2060年までの将来人口を独自に推計してみると、合計特殊出生率の向上により、鯖江市の人口は2060年において約6万2千人（社人研推計よりも約4千人の増加）にまで増加することが見込まれます。（図18のパターン2）さらに、若者を毎年30人増加させることを達成したときには、2060年の人口は約6万4千人（さらに約2千人の増）まで増加することが見込まれます。（図38のパターン3）

このとき、出生数の増加と若者の社会増により、全体の人口が増えるとともに、生産年齢人口および年少人口数が増加することになるため、2060年の高齢化率は32.4%（社人研推計では35.9%）に抑えられます。（図39）また、自然増減と社会増減については、若者の増加によって、2060年までの社会増が拡大する一方で、自然増減については、死亡数の増加に変化がないため、自然増に転ずるまでにはいかなくとも、出生数の増加によって、自然減の幅が大きく減少します。（図40、41）

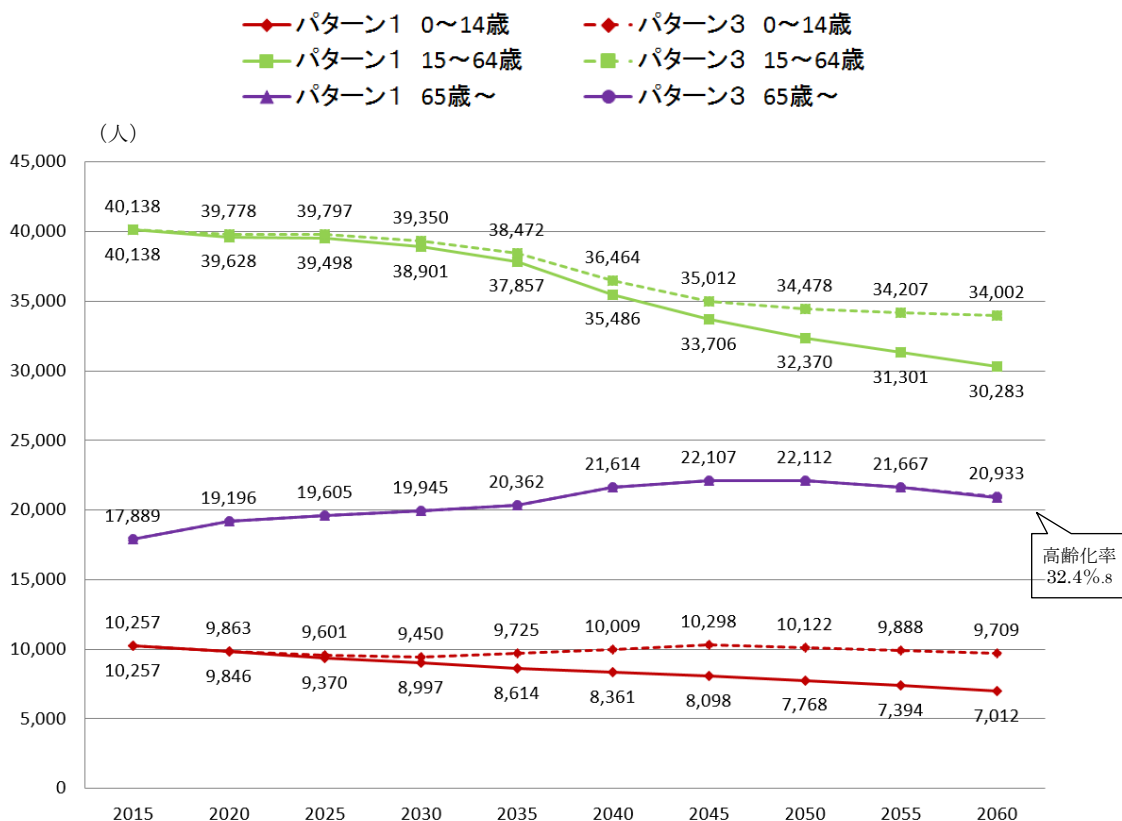
結果として、2060年における人口ピラミッドをみると、パターン1（社人研推計）と比べ、明らかに生産年齢人口および年少人口が増加しており、逆三角形の状況が解消されつつあります。（図42）

図38. 人口の将来展望に基づく将来人口推計（～2060年）



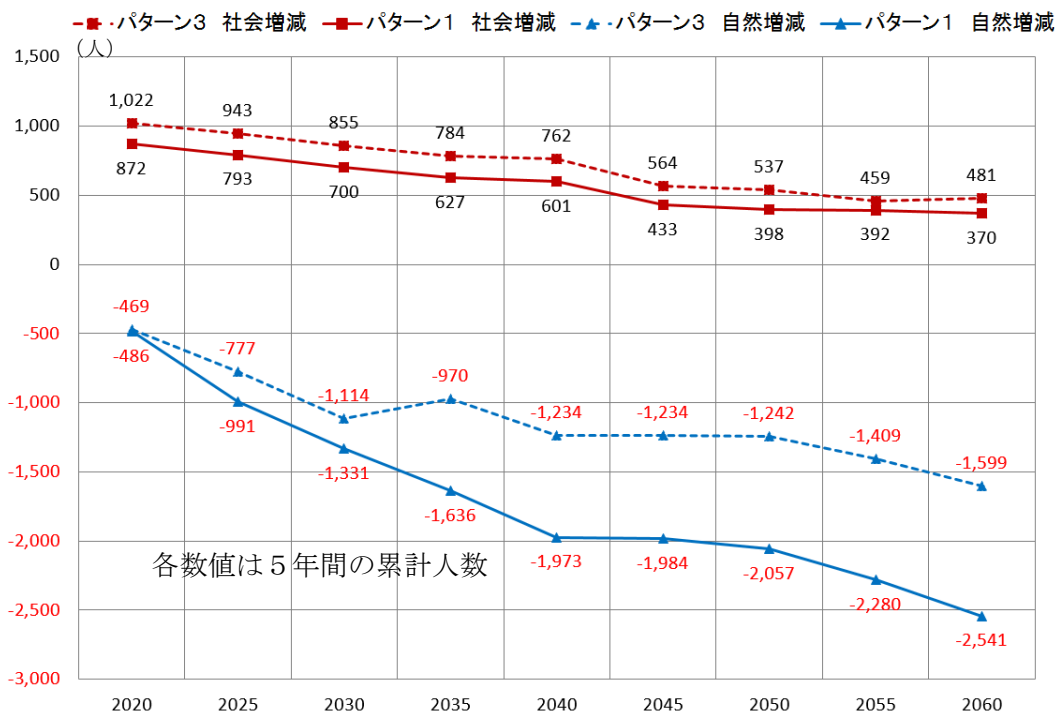
【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 3 9. 人口の将来展望に基づく年齢 3 区分別の将来人口推計（～ 2 0 6 0 年）



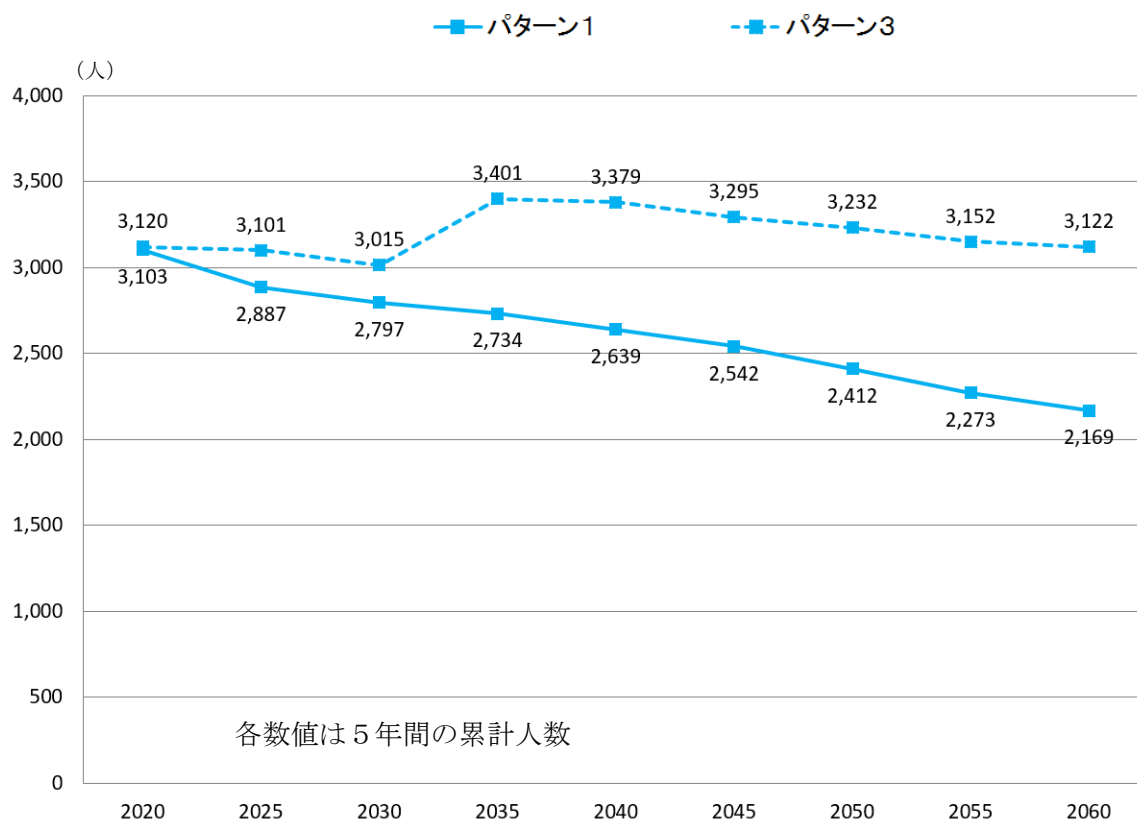
【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 4 0. 人口の将来展望に基づく自然増減・社会増減の将来推計（～ 2 0 6 0 年）



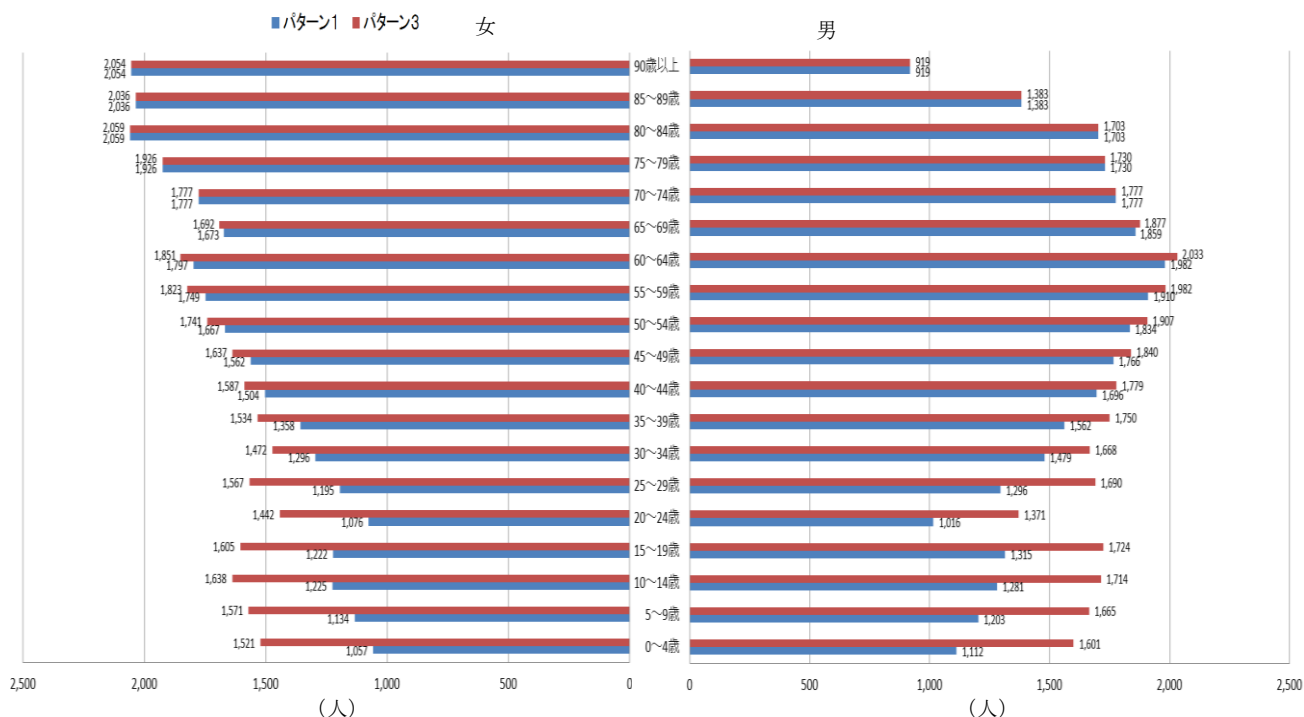
【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 4 1．人口の将来展望に基づく出生数の将来推計（～2060年）



【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 4 2．人口の将来展望に基づく人口ピラミッドの変化（2060年）



【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

「鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

1 「総合戦略」策定の背景と趣旨

鯖江市は、眼鏡・繊維・漆器の三大地場産業を中心としたものづくりのまちであり、多くの中小・零細企業によって雇用・就労環境が成り立っています。しかし、長引く不況等により、製造品出荷額や商品販売額はピーク時に比べて減少傾向にあるなど、鯖江市の産業を取り巻く環境は厳しい状況におかれています。また、総人口や年少人口の減少および老年人口の増加とあいまって、今後は就業人口の減少が見込まれる一方、若者、特に若い女性の地方離れが深刻化するなど、人口減少の克服、地域経済の活性化、さらには安全・安心で豊かな地域社会の形成などが課題となっています。そうした中においては、若年層の地元企業への興味・関心の喚起を図り、Ｕターン・Ｉターン等を促すことにより、若者を呼び込むような取組みや、子どもを安心して産み、育てることができるような、子育て支援を充実することが必要不可欠となっています。

そのため、鯖江市では、国の「総合戦略」に掲げられている４つの「基本目標」

基本目標① 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす

基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

との整合性に鑑み、

基本目標Ⅰ 魅力ある雇用の創出

基本目標Ⅱ 若者が住みたくなるまちの創造

基本目標Ⅲ 若くて元気なまちの創造

基本目標Ⅳ 安心で快適に暮らせるまちの創造

の４つの「基本目標」を掲げるとともに、こうした目標を達成するための、横断的な取組みの方向性として４つの「重点施策」を掲げ、それぞれの基本目標の実現に向けた１９の「基本施策」と、それに附随する重要業績評価指標「KPI」を設定しました。

今後は、本総合戦略に掲げた基本的な方針のもとで、鯖江市が抱えている人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組んでいきます。

i 重要業績評価指標 KPI(Key Performance Indicator)とは、目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。

2 「総合戦略」のコンセプト ～世界のめがねの聖地S A B A Eの確立～

●コンセプトの趣旨

本総合戦略のコンセプトである ～世界のめがねの聖地S A B A Eの確立～ の“めがね”とは、眼鏡産業だけを指すものではなく、繊維や漆器、農業などの「ものづくり」はもとより、これらの産業を支えてきた女性の活躍や歴史、伝統、文化、自然、環境、市民性など鯖江市固有の地域資源の全てを象徴するものです。「めがねのまちさばえ」の知名度が大きく向上した今、さらに、世界が認める「めがねの聖地さばえ」を目指して、これらの資源に磨きをかけ、世界に向けて魅力を発信し続けることで、多様なステークホルダーⁱが集まり、経済、社会、環境の好循環が生まれる持続可能なまちの確立を目指すものです。

●コンセプトの背景

鯖江市は、眼鏡フレームの国内生産シェア約9割を占める眼鏡産業、繊維王国福井の中枢を担ってきた繊維産業、約1500年の伝統と業務用漆器の全国生産シェア約8割を誇る漆器産業の三大地場産業を核とした「ものづくり」に特化したまちです。

また、眼鏡産業の分業制により育まれた「お互い様の心」など人情の厚い市民性やオープンイノベーションⁱⁱ、産業を支える女性の活躍、高い品質とデザイン、機能性を追及する気質は、眼鏡産業のみならず、繊維や漆器にも共通する鯖江市の「ものづくり」産業を支えている、誇りのある伝統・文化であり、特に女性の活躍は、近年、国内だけでなく国連をはじめ国外からも高い注目を集めており、今後の展開が期待されています。

この絶好の機会に、「ものづくり」産業をはじめとする本市ならではの魅力ある地域資源を世界に向けて発信するとともに、世界から認められる持続可能な地域モデルの確立を目指して挑戦し続けます。

i ステークホルダーとは、利害関係者のこと。

ii オープンイノベーションとは、自社技術だけでなく他社や大学などが持つ技術やアイデアを組み合わせ、革新的なビジネスモデルや革新的な製品開発につなげること。

3 「総合戦略」の重点施策

先導的、横断的な取組みとして、「持続可能な開発目標（SDGs）ⁱの推進」、「世界への挑戦と創造」、「市民主役のまち」、「ふるさと愛」の4つを重点施策として設定し、今後5年間に取り組む方向性を示します。

【1】持続可能な開発目標（SDGs）の推進

○女性が活躍しやすいまちづくり

鯖江市は、眼鏡・繊維・漆器といった三大地場産業を持つものづくりのまちであり、古くから下請け分業体制であるため、家族経営が多く、女性も経営を担う一員としての役割を担っていたことから、女性の就業率や共働き率も高く、女性が働きやすく社会参画しやすい風土が育まれてきました。今後、持続可能なまちづくりを進める上で、全てのステークホルダーのエンパワーメントが重要であることはいうまでもありません。そこで、女性が輝き、活躍し続けられるよう「居場所」と「出番」づくりを創出し、女性のエンパワーメントを生み出すことで、子どもや男性、地域のエンパワーメントにつなげていきます。

○強靱かつ環境にやさしいまちづくり

鯖江市は、県内の市町の中で2番目に面積が小さく、人口密度が最も高いまちであることから、行政効率が高く、医療、福祉、商業等の生活機能も整っています。一方で、更なる高齢化の進展や北陸新幹線の敦賀延伸など新たな課題への対応が求められていることから、公共交通の利便性向上や道路や水道等の公共インフラの長寿命化、防災・減災機能の強化を図るとともに、快適に暮らせるよう、環境にやさしく景観に配慮した施策を推進するなど、全ての人が住みやすく安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。

○Society 5.0の実現

厳しい財政状況や人手不足の中、市民サービスの水準を保ち、魅力的なまちづくりを進めるためには、従来の手法だけでは限界があります。既存の業務をAIやロボットなど新たな技術を活用してオンライン化・デジタル化・自動化することにより最大限に効率化させ、市の業務効率化や市民サービスの向上に取り組んでいきます。

【2】世界への挑戦と創造

○鯖江ならではのものづくり

眼鏡産業においては、長年培われたチタンⁱⁱの微細加工技術を活かした医療機器の開発など、成長分野ⁱⁱⁱへの進出が進んでおり、越前漆器においては、最先端技術を用いた漆の造形物の製作や海外でも受け入れられる新たなデザインの研究など、海外への販路拡大や産地巡礼型観光によるインバウンド消費^vの取り込みに向けた取組みを進めています。今後も、新たな市場開拓や需要の拡大を図るとともに、地場産業のさらなる知名度向上を目指し、若者に魅力のある雇用の創出に取り組んでいきます。

○歴史や自然を活かしたまちづくり

鯖江市最大の観光地であり、市民の憩いの場である西山公園は、市民に愛される魅力溢れる場所であり、生活に潤いをもたらす緑の空間です。この西山公園を核として、地域に住んでいる方や鯖江市を訪れた方誰もが楽しく、快適に歩くことができるような、自然・歴史・伝統・文化等の地域資源を最大限に活かした、魅力的なまちづくりを推進していきます。

【3】 市民主役^{vi}のまち

○市民主役の推進

早くから「市民主役条例」を策定し、市民と協働のまちづくりを目指してきた鯖江市にとって、「市民主役」は他の自治体に誇れる財産です。これからも、市民一人ひとりがふるさと鯖江に愛着や誇りを持ち、自ら進んでまちづくりに参加するような、市民主役、全員参加の活気あるまちづくりに努めます。

○地域で支える子育て支援

鯖江市では、地区ごとの子育て支援ネットワークなど、子育てがしやすい環境づくりのために地区ぐるみで協力し合いながら、地域ぐるみの子育て支援や情報提供・相談を実施してきました。今後も、子どもを安心して産み育てることできるように、地域で子育て世帯を支える取組みを進めていきます。

【4】 ふるさと愛

○若者の夢がかなうまち

鯖江市では、いち早く、資金不足に悩む民間の中小・零細企業等に対しクラウドファンディングⁱという資金調達のを行政により提供することで、若手企業家等の新たな挑戦を応援してきました。現在、民間による資金調達の場が整い、行政として一定の役割を果たしたことから、今後、これら民間サービスの活用などにより若者の夢を応援するとともに、若者の柔軟で創造性豊かな提案を市政に反映することを通じて、鯖江ファンの獲得や若者が活動しやすいまちづくりに努めていきます。

○ふるさと教育の推進

子どもたちは、地域のかげがえのない宝です。子どもたちがものづくり体験等を通して、ふるさと鯖江の伝統ある地場産業や、先人から受け継いだ歴史・文化をより身近に感じ、ふるさとへの愛着と誇りを持ち、そして豊かな人間性・社会性を持てるような取組みを進めていきます。

4 「総合戦略」の対象期間

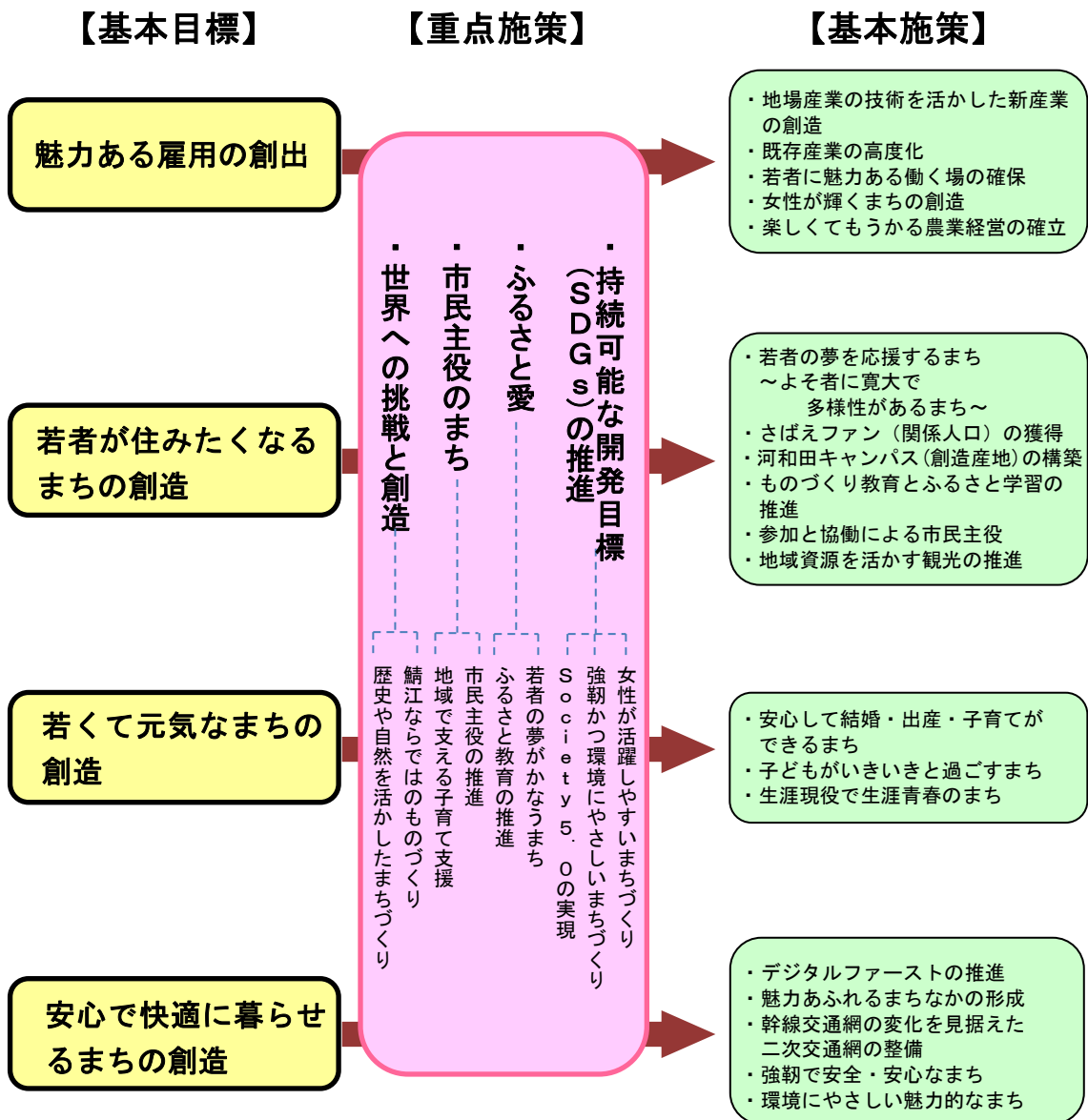
本総合戦略の対象期間は、国の総合戦略と同様に、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）の5年間とします。

5 「総合戦略」の推進・検証体制

「鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定および推進に当たり、市民、産業界、大学、金融機関、労働団体、言論界、士業等のいわゆる「産官学金労言士」の有識者の意見を反映するため設置した「鯖江市総合戦略推進会議」において、本総合戦略に掲げた各施策の実施状況の検証を行うとともに、必要に応じて本総合戦略の充実・見直しを行います。

世界のめがねの聖地SABAEの確立に向けた

4つの基本目標とSDGsの推進をはじめとする4つの重点施策と
19の基本施策



世界のめがねの聖地SABAEの確立に向けた組織強化

- ・職員の資質向上
- ・健全で効率的な行政運営
- ・国際協力・地域連携の推進

基本目標Ⅰ 魅力ある雇用の創出【商工政策課】

鯖江市は、眼鏡・繊維・漆器の三大地場産業を中心とした、まち全体が一つの工場ともいえる「ものづくり」のまちとして発展してきました。近年は、鯖江市最大の武器であるこれら地場産業の蓄積した高度な技術を最大限に活用して、他の成長分野に進出するなど、販路拡大に取り組んでいるほか、農商工連携ⁱによる新たな商品の開発や農業の6次産業化ⁱⁱ、IT企業ⁱⁱⁱを中心とするサテライトオフィスの積極的な誘致など、地域産業の活性化に取り組んでいます。こうした取組みをさらに加速させるとともに、鯖江市の「ものづくり」を支えてきた女性の活躍にも焦点を当て、産業のさらなる活性化とイメージアップを図り、若者や女性にとって魅力ある雇用の場を創出します。

K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
成長分野における従業者数	人	235 (2018年)	330 (2024年)

（講じるべき施策の方向性）

○地場産業の技術を活かした新産業の創造【商工政策課】

鯖江市は、眼鏡産業におけるチタンの微細加工など、地域全体、企業同士がオープンなことにより内発的なイノベーションによって生み出された、高度な加工技術が集積する世界的にも稀な地域として成長を遂げてきました。このような地域環境の下、これらの技術優位性を活かして、医療やウェアラブル端末^{iv}関連等の成長分野への進出を促し、技術開発や新たな販路開拓への支援を強化します。

（事業例）メディカルバレー創出支援事業、鯖江発ウェアラブル端末開発支援事業

○既存産業の高度化【商工政策課】

企業マッチング^vを進めながら、販売力の強化や産学官連携^{vi}による新素材・新技術・新商品の研究開発、農商工連携による新たな加工品の開発・販路の開拓、IT・AI・IoTの導入や有識者等必要な人材の企業間シェアなどを通じた生産性や製品価値の向上を支援し、自ら開発・製品化して販売する「作って売る産地」への取組みを支援します。

（事業例）AI・IoT等導入支援事業【Society5.0】、

販路開拓、企業マッチング事業、伝統産業とITを生かした地方創生事業

○若者に魅力ある働く場の確保【商工政策課】

医療やウェアラブル端末関連等の成長分野への進出を促すほか、次世代を拓くIT企業を中心とするサテライトオフィスの誘致や後継者のいない企業への事業承継者の公募を行うことなどにより、地域産業のイメージアップや新たな雇用の場の確保を図り、若者や女性の就業につなげます。

（事業例）サテライトオフィス誘致事業、アイウェアデザイナー育成事業

○女性が輝くまちの創造【めがねのまちさばえ戦略課、商工政策課】

女性が活躍しやすいまちの実現に向けた研究・啓発を実施するほか、働く女性をまち全体で応援する事業や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランスⁱ）の推進に取り組む企業への支援を実施するなど、女性が仕事と子育てを両立できるような環境づくりに取り組み、家庭や地域生活等の私生活を充実できるよう多様な働き方を推進します。

（事業例）女性活躍プラットフォーム創出事業（女性活躍の世界発信、女性活躍に向けた意識啓発、女性活躍活動拠点の活用推進）、わたしの日プロジェクト、ワーク・ライフ・バランス推進事業

○楽しくてもうかる農業経営の確立【農林政策課】

基幹作物でもある「さばえ菜花米ⁱⁱ」を始めとした水稻を中心に、鯖江市でしか手に入らないこだわりのブランド農産物の栽培と販路開拓への支援、スマート農業の導入による従事者確保、農地の集積・集約によるコスト削減や経営の安定化により、収益性の高い、持続性のある農業経営の確立を支援します。

（事業例）スマート農業の促進【Society5.0】、Next ファーマー育成事業、農業の6次産業化応援事業

基本施策 1 地場産業の技術を活かした新産業の創造【商工政策課】

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
成長分野の技術開発、 海外販路開拓件数	件 (累計)	27 (2018年)	40 (2024年)

実施施策① 企業の経営基盤強化【商工政策課】

中小企業の振興・発展および就業者等の生活安定を図ることを目的に、市と金融機関が原資を出し合う協調融資制度により、中小企業が利用しやすい低金利の融資を実施します。



主要な事業

○制度融資事業（中小企業振興資金、小規模企業者特別資金、開業支援資金など）

実施施策② 創業等の支援【商工政策課】

産業競争力強化法ⁱに基づき、2014年（平成26年）3月に国の認定を受けた「鯖江市創業支援事業計画ⁱⁱ」に沿って、これまで金融機関や商工会議所等が個々に実施してきた創業支援事業について、各機関の枠組みを超えてワンストップ体制で支援することにより、開業率の向上を目指します。また、医療やウェアラブル端末関連等の成長分野への進出を促し、高度かつ専門的技術を持つ企業を中心に、産地内連携を強化するとともに、技術開発や新たな販路開拓への支援を強化します。



主要な事業

- 創業・第2創業ⁱⁱⁱ、異分野進出支援事業
- 新産業創造支援事業
（メディカルバレー^{iv}創出支援事業）
（鯖江発ウェアラブル端末開発支援事業）
- U I ターン者創業支援事業^v
- 創業塾（起業家ミートアップ）事業

基本施策2 既存産業の高度化【商工政策課】

K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
販路開拓、企業マッチング等事業採択数	件 (累計)	104 (2018年までの9年間)	175 (2024年)
A I・I o t等導入支援事業採択数	件 (累計)	—	5 (2024年)
新たな自社ブランド創出事業採択数	件 (累計)	—	5 (2024年)

実施施策① 地域産業の活性化【商工政策課、農林政策課】

企業経営者が安心して経営を進めていくことができるよう、後継者育成支援をはじめとする支援策を推進します。さらに企業マッチングを進めながら、販売力の強化や産学官連携による新素材・新技術・新商品の研究開発、農商工連携による新たな加工品の開発・販路の開拓、I T・A I・I o tの導入などを通じた生産性や製品価値の向上を支援し、自ら開発・製品化して販売する「作って売る産地」への転換を支援します。

また、さばえ菜花米や吉川ナスⁱ、さばえ菜花（葉物野菜）ⁱⁱ、さばえ夢てまり（マルセイユメロン）ⁱⁱⁱさばえさんどーむブロッコリー^{iv}などのブランド農産物のより一層のP R活動と販路・生産拡大を支援します。



主要な事業

- 販路開拓、企業マッチング事業
- 産学官連携推進事業
- 伝統産業とI Tを生かした地方創生事業
- 漆の最先端技術活用支援事業
- A I・I o t等導入支援事業【Society5.0】
- 新たな自社ブランド創出事業
- 農商工連携事業
- 「さばえ野菜」産地育成支援事業
- さばえブランド菜花米支援事業
- スマート農業の促進【Society5.0】
- I T活用による業務改善推進事業【Society5.0化】

実施施策② 企業の経営基盤強化（再掲）【商工政策課】

中小企業の振興・発展および就業者等の生活安定を図ることを目的に、市と金融機関が原資を出し合う協調融資制度により、中小企業が利用しやすい低金利の融資を実施します。



主要な事業

○制度融資事業（中小企業振興資金、小規模企業者特別資金、開業支援資金など）（再掲）

基本施策3 若者に魅力ある働く場の確保【商工政策課】

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
企業立地交付決定件数	件 (累計)	21 (2018年までの9年間)	31 (2024年)
サテライトオフィス誘致件数	件 (累計)	5 (2018年)	8 (2024年)
若者が働きやすい環境が充実していると感じる人の割合	%	75.0 (2018年)	80 (2024年)

実施施策① 企業立地の推進【商工政策課、建築営繕課】

県内外の企業が鯖江市において用地取得や工場建設等を行うことに対する税制面での優遇措置やIT関連のサテライトオフィス開設に係る空き家改修・設備費用の補助、後継者のいない企業への事業承継支援などにより、鯖江市への企業立地を促進し、地域経済の活性化と新たな雇用の創出を図ります。



主要な事業

- 工場立地助成事業
- IT企業の誘致
- サテライトオフィス誘致事業
- 空き家再生等推進事業
- 福井県事業承継ネットワークの活用推進

実施施策② 若者の就労機会の確保【めがねのまちさばえ戦略課、商工政策課】

産業界と連携したキャリア教育ⁱの実施や、若者に対する職業相談、情報提供、企業合同説明会・セミナー、職業紹介等の実施を通じて、地元企業や地域産業の魅力を積極的に発信し、地元地域における若者の雇用創出の拡充に努めます。



主要な事業

- 大学連携等によるインターンシップⁱⁱ事業
- ハローワーク武生との雇用対策協定ⁱⁱⁱに基づく支援事業
- U・Iターン移住就職等支援事業
- アイウェアデザイナー育成事業

実施施策③ 創業等の支援（再掲）【商工政策課】

産業競争力強化法に基づき、2014年（平成26年）3月に国の認定を受けた「鯖江市創業支援事業計画」に沿って、これまで金融機関や商工会議所等が個々に実施してきた創業支援事業について、各機関の枠組みを超えてワンストップ体制で支援することにより、開業率の向上を目指します。



主要な事業

- 創業・第2創業、異分野進出支援事業（再掲）
- U I ターン者創業支援事業（再掲）
- 創業塾（起業家ミートアップ）事業

基本施策4 女性が輝くまちの創造【めがねのまちさばえ戦略課、商工政策課】

K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
女性が輝くまちの創造に満足している人の割合	%	67.3 (2018年)	別の計画で今年度設定 (2024年)
職場において男女の扱いが平等であると感じている人の割合	%	27.0 (2018年)	別の計画で今年度設定 (2024年)
女性活躍推進事業採択数	件 (累計)	—	18 (2024年)
審議会等における女性登用率	%	32.1 (2018年)	別の計画で今年度設定 (2024年)
女性起業家数	人 (累計)	20 (2018年)	32 (2024年)
市役所男性職員の子の養育休暇取得日数	日	0 (2018年)	別の計画で今年度設定 (2024年)
市役所男性職員の育児休業取得率	%	0 (2018年)	別の計画で今年度設定 (2024年)

実施施策① 女性の活躍支援【めがねのまちさばえ戦略課】

女性が活躍しやすいまちの実現に向けた研究・啓発を実施するほか、働く女性をまち全体で応援する事業の実施、頑張っている子育てや介護などでいったん仕事を中断した女性の「再チャレンジ」を促進するセミナーの開催や相談、男女の役割分担意識の解消、地域における子育て支援の充実などを通じて、女性が能力を発揮できる社会を目指します。



主要な事業

- 女性活躍プラットフォーム創出事業（女性活躍の世界発信、女性活躍に向けた意識啓発、女性活躍活動拠点の活用推進）
- わたしの日プロジェクト
- 女性の活躍顕彰事業
- ジェンダー平等ⁱⁱⁱ、女性のエンパワーメント^{iv}および再チャレンジ支援事業
- お母さんキャリアアップ講座
- お父さん家事・育児講座

実施施策② ワーク・ライフ・バランスの推進

【めがねのまちさばえ戦略課、商工政策課】

中小・零細企業が大半を占める鯖江市において、女性が輝く社会を構築するためには、事業所への支援や地域社会に向けた啓発活動が重要です。そのために、働きながらいきいきと子育てや家族の介護を行い、家庭や地域生活などの私生活を充実できるような職場環境の整備に向け、労働時間の短縮や就業形態の改善などに取り組んだ企業を表彰して広く紹介することなどを通じ、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進します。



主要な事業

- ワーク・ライフ・バランス推進事業
- 中小企業の子育て・介護応援事業
- わたしの日プロジェクト（再掲）

実施施策③ 創業等の支援（再掲）【商工政策課】

産業競争力強化法に基づき、2014年（平成26年）3月に国の認定を受けた「鯖江市創業支援事業計画」に沿って、これまで金融機関や商工会議所等が個々に実施してきた創業支援事業について、各機関の枠組みを超えてワンストップ体制で支援することにより、開業率の向上を目指します。



主要な事業

- 創業・第2創業、異分野進出支援事業（再掲）
- U I ターン者創業支援事業（再掲）
- 創業塾（起業家ミートアップ）事業

基本施策5 楽しくてもうかる農業経営の確立【農林政策課】

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
新規就農者数	人 (累計)	15 (2018年までの8年間)	21 (2024年)
持続性のある農業が確立されていると感じている人の割合	%	78.6 (2018年)	82 (2024年)

実施施策① 農業の担い手づくり【農林政策課】

スマート農業の導入、栽培技術の向上、農業経営の効率化、法人化に向けた取り組みなどに対する支援や就農情報、農地情報の提供を通じて、多様な農業の担い手を育成、確保します。

また、農地中間管理機構を活用した農地の集約・集積により経営規模の拡大およびコスト低減を図る集落営農組織や担い手農家を支援します。



主要な事業

- Next ファーマー育成事業ⁱⁱ
- 農地中間管理事業
- スマート農業の促進【Society5.0】(再掲)

実施施策② 6次産業化の支援【農林政策課】

近年の米価の下落など、農業を取り巻く環境が劇的に変化する中では農産物の高付加価値化への取り組みが必要です。そのため、農業関連法人が取り組んでいる地場産の玄米、大豆を使用した加工品の自社製造、販売などの事例のように、農家自身または非農家による市内農産物を用いた加工品の開発、販路拡大を支援します。あわせて、酒米の栽培を促進するなど加工品の原料供給基地を目指します。

また、市内企業が植物工場での野菜栽培の普及を目指し、小規模で行える栽培システムを開発した事例のような先進的な取り組みを支援します。

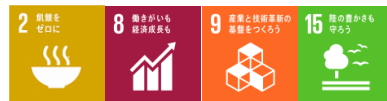


主要な事業

- 農業の6次産業化応援事業
- 6次産業化推進事業
- 水田園芸産地育成促進事業
- 福井県6次産業化推進事業

実施施策③ 農業、農村の多面的機能¹の維持、発揮【土木課】

地域の農業者を中心に、地域住民や関係団体等との協働により、農業用施設の適正な維持管理や地域の自主性、創意工夫を活かした農村環境の向上を図る活動に対する支援を通じて、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を促進します。

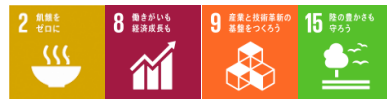


主要な事業

○多面的機能支払交付金事業

実施施策④ 農業基盤の整備促進【土木課】

農業者の自力施工も活用した農地の畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水の整備を推進することにより、農地の集積・集約化を加速し、農家の競争力強化や生産効率の向上を図ります。



主要な事業

○農業基盤整備促進事業

実施施策⑤ 人と生き物の共生の推進【農林政策課】

鳥獣害対策の地域リーダーを育成し、リーダーを中心にした計画的かつ効率的な地域対策と対策を通じた地域間ネットワークの構築により、人と山ぎわ資源の活用と安全・安心な農村社会の確立を図ります。



主要な事業

○鳥獣害のない里づくりマスタープラン推進事業

基本目標Ⅱ 若者が住みたくなるまちの創造【めがねのまちさばえ戦略課】

鯖江市は、学生を中心とした若者や女性を市政の「パートナー」と位置づけ、若者や女性の柔軟で豊かな発想や創造力を市政に活かす学生連携ⁱ事業に先んじて取り組んでおり、近年では、こうした取組みに参加した学生や若者が鯖江市に定住して地場産業に携わるようになるなど、成果が現れつつあります。芽生え始めたこの流れを確かなものにするために、鯖江市の最大の武器である「ものづくり」の魅力と可能性に惹かれて移住・定住した若者達のチャレンジを全力で応援していきます。また、鯖江市で生まれ育った子どもたちがふるさとに愛着と誇りを感じることができる教育を推進するとともに、全ての市民が主体的にまちづくりに参加できる「市民主役」「市民協働」の取組みをさらに加速させ、「住みたくなる・住み続けたくなるまちづくり」に正面から取り組みます。さらに、本市の取組みに関心を持つ企業や大学等から連携事業が提案されるなど、関係人口の増加が認められることから、シティプロモーションを強化するなど関係人口の獲得にも取り組み、将来的に定住人口の増加につなげていきます。

K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
若者の社会減の抑制	人	△52 (2018年)	30 (2024年)

（講じるべき施策の方向性）

○若者の夢を応援するまち ～よそ者に寛大で多様性があるまち～

【めがねのまちさばえ戦略課、商工政策課】

学生等の若者による創造力を市政に活用する学生連携事業やU・Iターン者に対する支援事業の周知を実施し、ものづくりに惹かれて鯖江市に定住した若者を全力でサポートして、「住みたくなる・住み続けたくなるまちづくり」を目指します。

（事業例）学生連携事業、鯖江市役所 JK 課事業、鯖江市地域活性化プランコンテスト
鯖江高等学校「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」、
U・Iターン移住就職等支援事業、
ふるさと納税事業、子育て世帯・移住者住まい支援事業

○さばえファン（関係人口）の獲得

【めがねのまちさばえ戦略課、秘書広報課、商工政策課】

本市の先駆的な取組みやものづくり・歴史・伝統・文化といった魅力ある資源を様々な手段で広く発信することで、本市に関心を持ちかかわりを持ちたいと思う人や企業、大学を増加させ、将来的に定住人口の増加につなげていきます。

（事業例）鯖江“育職住”プロジェクト、

鯖江の魅力発信事業（シティプロモーション推進事業）【Society5.0化】

○河和田キャンパス（創造産地）の構築【商工政策課、にぎわい推進室】

「うるしの里」河和田地区の伝統的な地域産業や自然、文化等の地域資源を積極的に活用した交流事業や環境整備事業を実施することにより、交流人口ⁱや移住・定住人口ⁱⁱの増加を図り、地域の賑わいを創出します。

（事業例）河和田アートキャンプ事業、丹南地域周遊・滞在型観光推進事業

○ものづくり教育とふるさと学習の推進【学校教育課、文化課】

ものづくり体験等を通して伝統ある地場産業の魅力を理解し、また、先人から受け継いだ地域の歴史や文化を学ぶことを通じて、ふるさとへの愛着と誇りを持ち、そして豊かな人間性・社会性を持った児童生徒を育みます。

（事業例）子ども向けプログラミング事業、ものづくり教育推進事業

○参加と協働による市民主役【市民まちづくり課】

市民と協働のまちづくりを目指した「市民主役条例」に基づき、市民がふるさとに愛着や誇りを持ち、自らが市政に直接的に広く参画するような、市民主役、全員参加の活気あるまちづくりに努めます。

（事業例）提案型市民主役事業、シェアリングエコノミー推進事業

○地域資源を活かす観光の推進【にぎわい推進室】

西山公園や道の駅一带の自然環境や眼鏡・繊維・漆器に代表される「ものづくり」産業などを地域資源と捉え県内外との広域連携も視野に入れながら、インバウンド消費にも対応できる産業観光ⁱⁱⁱの振興を図ります。また、観光プランの整備や情報発信の充実に努め、まち歩きができるような特色ある観光施策を進めます。

（事業例）産業観光推進事業、丹南地域周遊・滞在型観光推進事業（再掲）、
西山公園施設改修事業

基本施策1 若者の夢を応援するまち ～よそ者に寛大で多様性があるまち～

【めがねのまちさばえ戦略課、にぎわい推進室】

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
大学生や高校生の提案に対する具現化件数	件	2 (2018 年)	4 (2024 年)
移住相談件数	件 (累計)	7 1 (2018 年)	8 0 (2024 年)
市ホームページ定住・交流 情報サイトアクセス数	件 (累計)	6 3 0 (2018 年)	7 0 0 (2024 年)

実施施策① 学生連携事業【にぎわい推進室】

地元住民との交流や地域産業との触れ合いを通じて、学生が主体となり地域活性化や観光振興など、まちづくりへの提案を議論する場を設けること等を通じて、若者の柔軟で創造性豊かな提案を市の施策に反映することにより、若者が活動しやすい、市民主役のまちづくりに努めます。



主要な事業

○学生連携事業(鯖江市地域活性化プランコンテストⁱ、明治大学鯖江ブランド創造プロジェクトⁱⁱほか)

実施施策② 高校生のまちづくり参加の促進【にぎわい推進室】

若者や女性が進んで行政参画を図っていく新たなモデル都市を目指し、市政に関して「無関心層」と言われていた女子高校生によるまちづくりチーム（鯖江市役所 JK 課）の結成や鯖江市地域活性化プランコンテストへの高校生の参画など、常に新しい取り組みを進めている。こうした地域活動を通じて、柔軟で創造性豊かな発想や行動力のある若者・女性との更なる連携を進め、次世代のふるさとを担う人材の育成を目指します。



主要な事業

○鯖江市役所 JK 課事業
○鯖江市地域活性化プランコンテスト
○鯖江高等学校「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」

実施施策③ ふるさと納税ⁱの推進【財務政策課】

鯖江の特色ある返礼品の充実とクラウドファンディング型ふるさと納税の活用等によるふるさと納税事業のさらなる拡充により、市の財源確保に努めるとともに、地場産業の活性化と全国に向けた市の魅力発信につなげます。また、ふるさと納税をきっかけとした鯖江ファンの獲得と来訪者の増加、さらには、若者の交流人口・定住人口の増加につなげます。



主要な事業

- ふるさと納税事業
- クラウドファンディング型ふるさと納税の積極的活用

実施施策④ U・Iターン者定住促進【めがねのまちさばえ戦略課、建築営繕課】

鯖江市のものづくり産業や自然、文化等の地域資源の魅力、住み良さや子育て環境の良さを発信し、U・Iターン者の増加を図ります。基本的に県外学校への進学等は引き止めず、見聞を広げたUターン者の増加を図ります。また、Uターン・Iターンにより伝統的なものづくり産業に従事したいという若者に対する支援を促進し、地域産業における雇用の拡大を図ります。



主要な事業

- U・Iターン情報発信事業（シティプロモーションⁱⁱ推進事業）【Society5.0化】
- U・Iターン移住就職等支援事業（再掲）
- シェアハウスⁱⁱⁱ事業
- 空き家再生等推進事業（再掲）
- U・Iターン者創業支援事業（再掲）
- 子育て世帯・移住者住まい支援事業

基本施策2 さばえファン（関係人口）の獲得【めがねのまちさばえ戦略課】

K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
関係人口	人 (累計)	6, 2 0 0 (2019 年)	9, 7 0 0 (2024 年)

実施施策① 関係人口創出事業

【めがねのまちさばえ戦略課、秘書広報課、商工政策課】

本市の抱える課題解決に大都市等県外に在住する人材や企業と連携して取り組むほか、本市の先駆的な取り組みやものづくり・歴史・伝統・文化といった魅力ある資源を様々な手段で広く発信することで、本市に関心を持ち関わりを持ちたいと思う人や企業、大学を増加させ、将来的に定住人口の増加につなげていきます。



主要な事業

○鯖江“育職住”プロジェクト

○鯖江の魅力発信事業（シティプロモーション推進事業）【Society5.0 化】

実施施策② 学生連携事業（再掲）【にぎわい推進室】

地元住民との交流や地域産業との触れ合いを通じて、学生が主体となり地域活性化や観光振興など、まちづくりへの提案を議論する場を設けること等を通じて、若者の柔軟で創造性豊かな提案を市の施策に反映することにより、若者が活動しやすい、市民主役のまちづくりに努めます。



主要な事業

○学生連携事業(鯖江市地域活性化プランコンテストⁱ、明治大学鯖江ブランド創造プロジェクトⁱⁱほか)

実施施策③ ふるさと納税の推進（再掲）【財務政策課】

鯖江の特色ある返礼品の充実とクラウドファンディング型ふるさと納税の活用等によるふるさと納税事業のさらなる拡充により、市の財源確保に努めるとともに、地場産業の活性化と全国に向けた市の魅力発信につなげます。また、ふるさと納税をきっかけとした鯖江ファンの獲得と来訪者の増加、さらには、若者の交流人口・定住人口の増加につなげます。



主要な事業

○ふるさと納税事業

基本施策3 河和田キャンパス(創造産地)の構築【めがねのまちさばえ戦略課】

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
新規若者移住・就業者数	人 (累計)	59 (2009～18年)	85 (2024年)

実施施策① 河和田地区への移住・定住促進

【秘書広報課、商工政策課、建築営繕課】

河和田地区で起業または働きたい人への移住・定住に対する補助や暮らしのサポート、伝統的な地域産業の魅力を積極的にPR・対外発信することにより、移住人口・定住人口の増加を図ります。



主要な事業

- 鯖江“育職住”プロジェクト(再掲)
- シェアハウス事業(再掲)
- 空き家再生等推進事業(再掲)
- 鯖江の魅力発信事業(シティプロモーション推進事業)【Society5.0化】(再掲)
- 伝統産業とITを生かした地方創生事業

実施施策② 交流人口増加への取組み【秘書広報課、商工政策課、にぎわい推進室】

学生を対象とした現地でのものづくり創作活動(河和田アートキャンプ)や越前漆器に代表される河和田の魅力を体験するまち歩きイベント等を通じて、河和田地区の豊かな地域資源を全国的に情報発信することにより交流人口の増加を図り、地域の賑わいを創出して、活力のある元気なまちづくりに取り組みます。



主要な事業

- 河和田アートキャンプ事業ⁱⁱ
- 越前ものづくりの里プロジェクトⁱⁱでの広域産業観光推進事業
- 丹南地域周遊・滞在型観光推進事業
- 鯖江の魅力発信事業(シティプロモーション推進事業)【Society5.0化】(再掲)

基本施策4 ものづくり教育とふるさと学習の推進【学校教育課、文化課】

K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
将来、市内の企業で働きたい生徒（中学1年生）の割合	% (5年平均)	15.2 (2018年)	17 (2024年)
行政出前講座（歴史・文化）の参加者数	人	1,000 (2018年)	1,300 (2024年)

実施施策① IT教育の推進【学校教育課】

第四の地場産業としての成長が期待されるIT分野の後継者育成と、プログラミングの普及のために、学校でのこども向けパソコン「IchigoJam」を使ったプログラミングのクラブ活動やIT技術の理解を深める学習、情報モラル^Ⅱ教育など、学校におけるITの活用・普及を推進します。

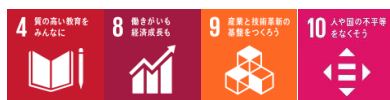


主要な事業

- 子ども向けプログラミング事業
- 教室用IT機器整備事業【Society5.0化】

実施施策② ものづくりを核としたふるさと教育の推進【学校教育課】

三大地場産業である眼鏡、繊維、漆器に代表される「ものづくり」産業や、自然、文化、伝統といった地域資源、住み良さを学ぶことを通して、ふるさと鯖江への愛着と誇りを養うとともに、地域課題に向き合い、地域社会の発展について自ら考えることのできる、豊かな人間性・社会性を持つ児童生徒を育みます。



主要な事業

- ふるさと教育推進事業（シティプロモーション推進事業）
- ものづくり教育推進事業（シティプロモーション推進事業）

実施施策③ ふるさとの歴史・文化再発見【学校教育課、文化課】

ふるさと鯖江の歴史や文化を身近に感じてもらうために、親子等で学習する機会を設けることで、自分の住んでいるまちに対して関心を持ち、愛着と誇りが持てるような児童生徒を育みます。



主要な事業

- ふるさとさばえ検定・キッズ検定事業（シティプロモーション推進事業）

実施施策④ 市民との協働事業の推進【文化の館、文化課】

市民や民間団体等との協働事業として文化財建造物における音楽コンサートや図書館における「ライブラリーカフェⁱ」の開催等を実施することにより、市民が歴史資産や教養を身に付ける機会を作り、市民主役による賑わいのあるまちづくりを目指します。



主要な事業

- まちかど歴史浪漫コンサートⁱⁱ事業
- えきライブラリーⁱⁱⁱ支援事業
- さばえライブラリーカフェ事業

基本施策5 参加と協働による市民主役【市民まちづくり課】

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
まちづくりの提案をする団体数	団体	51 (2018年)	60 (2024年)
まちづくりの提案事業数	件	65 (2018年)	70 (2024年)
10地区の主なまちづくりイベントの参加数	千人	70 (2018年)	100 (2024年)

実施施策① 市民主役の推進

【市民まちづくり課、めがねのまちさばえ戦略課、都市計画課】

市民提案から「鯖江市民主役条例」（2010年（平成22年）制定）を創り上げ、早い時期から「市民主役」「市民協働」のまちづくりを進めてきた鯖江市において、若者を含む幅広い層の市民がふるさとに愛着を持ち、誇りややりがいを持って自ら市政や地域経営に直接携わることができるようシェアリングエコノミーの推進や、必要に応じて利用しやすい公共施設のあり方を検討するなど、市民が活動しやすい環境づくりを進めることで、一人でも多くの市民参加によるまちづくりを目指します。

また、各地区において住民自らが創意工夫を凝らした事業を行い、地区の活性化に取り組む住民自治の更なる充実を図ります。



主要な事業

- 提案型市民主役事業ⁱ
- まちづくり基金事業ⁱⁱ
- 融和と協働のまちづくり事業ⁱⁱⁱ
- 市民まちづくり応援団事業^{iv}
- シェアリングエコノミー推進事業

基本施策6 地域資源を活かす観光の推進【にぎわい推進室】

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
年間観光客入込数	万人	1 8 8 (2018 年)	1 9 0 (2024 年)
産業観光施設年間来館者数 (めがねミュージアム、 うるしの里会館、石田縞 手織りセンター)	万人	2 9 (2018 年)	3 0 (2024 年)

実施施策① 産業観光の充実【商工政策課、にぎわい推進室】

眼鏡・繊維・漆器に代表される「ものづくり」産業を観光資源として位置づけ、業界団体と連携して、地場産業の見学や体験の場の創出に努めるとともに、地場製品に関するグッズやスイーツなどの土産物販売を充実することを通じて、県内外からの集客につなげます。



主要な事業

- 産業観光推進事業
- 漆文化のユネスコ無形文化遺産ⁱ登録支援事業
- 伝統産業とITを生かした地方創生事業（再掲）
- グリーンツーリズムⁱⁱ推進事業

実施施策② 広域観光の推進【商工政策課、にぎわい推進室】

福井県や近隣市町、観光業界などと連携して、めがねミュージアムやうるしの里会館、石田縞手織りセンター等を活用した滞在型広域観光ルートの策定やPR事業を展開し、それぞれの観光地を点から線、さらには面へと発展させ、観光地への誘客を図ります。



主要な事業

- 広域観光推進事業
- 丹南5産地伝統工芸品集積群の日本遺産ⁱ登録支援事業
- 越前ものづくりの里プロジェクトⁱⁱでの広域産業観光推進事業（再掲）
- 丹南地域周遊・滞在型観光推進事業（再掲）
- シェアリングエコノミーⁱⁱⁱ推進事業

実施施策③ 街なか観光の推進【にぎわい推進室、都市計画課】

一年を通して西山公園を中心とした中心市街地の魅力向上や街なかに点在する観光地を効果的につなぐ街なか観光ルートを設定するなど、個々の魅力に加えて全体的な面としての魅力アップを図り、魅力ある観光地を目指します。



主要な事業

- 街なか観光推進事業
- 西山公園施設改修事業（再掲）
- 西山公園イルミネーション事業
- 西山動物園（レッサーパンダの聖地化）事業

基本目標Ⅲ 若くて元気なまちの創造

【総合交通課、社会福祉課、長寿福祉課、子育て支援課、保育・幼児教育室、学校教育課】

前述のとおり、鯖江市は近年まで人口増加傾向にあり、かつ国と比較して合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む子どもの数）が高い水準にあるものの、人口規模が長期的に維持できる水準（いわゆる「人口置換水準」。現在は2.07）には届いておらず、将来的には人口、特に若い女性の数が減少する見込みであり、今後の人口減少をいかにして食い止めるかが喫緊の課題です。そのため、将来の人口減少に歯止めをかけるため、子育て家庭の経済的な負担や不安感を軽減し、安心して子どもを産み育てることのできる、子育てにやさしい環境づくりに取り組みます。また、学校教育や文化・芸術との触れ合いを通じて心身ともにバランスのとれた健全な子どもの育成を図るとともに、高齢者も障がい者も生涯健康で生きがいを持っていきいきと暮らすことができる環境を支援することで、全ての市民が笑顔のあふれるまちを創造します。

K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
出生数	人	582 (2015～18年の平均)	620 (2020～24年の平均)

（講じるべき施策の方向性）

○安心して結婚・出産・子育てができるまち【子育て支援課、保育・幼児教育室】

子育ての喜びが実感できるとともに、安心して子育てができるよう、妊娠期から学齢期ⁱまで切れ目のない子育て支援に取り組みます。また、若者の出会いや交流の場づくりなど、素敵な出会いができる環境づくりを進めます。

（事業例）認定こども園推進事業、子育て支援センター運営事業、
地域で育む子育て支援ネットワーク事業

○子どもがいきいきと過ごすまち【学校教育課、生涯学習・スポーツ課】

I T機器を活用したわかりやすい授業による基礎学力の定着、読書活動の推進による豊かな情操の育成、スポーツ環境の充実による体育好きの子どもたちの育成に努め、健康な心身の育成を図るとともに、豊かな心、たくましい体を育む環境づくりを進めます。

（事業例）教室用I T機器整備事業【Society5.0化】、
総合型地域スポーツクラブ活動推進事業

○生涯現役で生涯青春のまち

【総合交通課、社会福祉課、長寿福祉課、生涯学習・スポーツ課】

誰もが生涯にわたり、健やかで自立した生活を送りながら、目的を持っていきいきと活動し、長寿による豊かさを実感できるよう、様々な場面で高齢者や障がい者が活躍できる環境づくりを進めます。

（事業例）高年大学運営事業、
ご近所福祉ネットワーク活動推進事業（高齢者、障がい者）

基本施策1 安心して結婚・出産・子育てができるまち【子育て支援課、保育・幼児教育室】

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
50歳未満未婚率の増減	% (対5年前比)	+4.2 (2015年)	+3.0 (2025年)
子育て支援に満足している人の割合	%	72.7 (2018年)	80 (2024年)
待機児童数	人	0 (2018年)	0 (2024年)
放課後児童クラブ ⁱ 数	箇所	32 (2018年)	35 (2024年)
子育てサポーター ⁱⁱ 登録者数	人	114 (2018年)	130 (2024年)
子育てサポーターの活動率	%	89.5 (2018年)	90 (2024年)

実施施策① 出会い交流等のサポート【子育て支援課】

未婚率の上昇や晩婚化に歯止めをかけるため、結婚を希望する人に対して出会い・交流できる場を提供するイベント等を企画・運営し、若者の結婚へのきっかけづくりを支援します。



主要な事業

○出会い交流サポート事業【Society5.0化】

実施施策② 出産・子育ての負担軽減【子育て支援課、健康づくり課、建築営繕課】

安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境づくりを支援するために、妊娠期から子育て期まで切れ目のない総合的な相談、多世代同居・近居に対しての支援や保育料の減免、医療費の助成を実施するなど、子どもを産む前から産後・育児に至るまでの一貫した支援を充実することで、子育てに対する経済的負担や不安の軽減を図り、出産・子育てに希望が持てる家庭を増やします。



主要な事業

- 多世代同居・近居推進支援事業
- 多子世帯の経済的負担軽減事業
- 子ども医療費助成事業、児童手当支給事業
- 子育て世代包括支援センター事業
- 母子保健事業^{iv}（こんにちは赤ちゃん等）
- 家庭育児応援事業
- 子育て世帯・移住者住まい支援事業（再掲）

実施施策③ 子育て環境の整備【子育て支援課、保育・幼児教育室】

地域ぐるみの子育て支援や情報提供・相談に応じるほか、認定こども園化や児童館の充実を図るとともに、これらの事業に携わる人材の確保と質の向上に努めることで子どもの健やかな成長を支援し、子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりに取り組みます。



主要な事業

- 認定こども園推進事業
- 保育士確保・質向上事業
- 公私立保育所運営事業、私立保育所特別保育等推進事業
- 放課後児童クラブ事業
- 子育て支援センターⁱⁱ事業
- 地域で育む子育て支援ネットワークⁱⁱⁱ事業
- 子育て応援メール配信事業【Society5.0化】
- シェアリングエコノミー推進事業（再掲）
- 子育てサポーターによる保育補助事業
- 地域人材活用事業

実施施策④ ワーク・ライフ・バランスの推進（再掲）

【めがねのまちさばえ戦略課、商工政策課】

中小・零細企業が大半を占める鯖江市において、女性が輝く社会を構築するためには、事業所への支援や地域社会に向けた啓発活動が重要です。そのために、働きながらいきいきと子育てや家族の介護を行い、家庭や地域生活などの私生活を充実できるような職場環境の整備に向け、労働時間の短縮や就業形態の改善などに取り組んだ企業を表彰して広く紹介することなどを通じ、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進します。



主要な事業

- ワーク・ライフ・バランス推進事業
- 中小企業の子育て・介護応援事業
- わたしの日プロジェクト（再掲）

基本施策2 子どもがいきいきと過ごすまち【学校教育課】

K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
学校が楽しいと思う児童・生徒の割合	% (5年平均)	小学校 90.4 (2018年) 中学校 87.2 (2018年)	小学校 91 (2024年) 中学校 87 (2024年)
朝食を食べている児童・生徒の割合	%	98.0	99.0

実施施策① 学校教育環境の充実【学校教育課】

学校にパソコン、タブレット端末などのIT情報機器を整備し、授業での積極的な活用を図ることにより、わかりやすく、楽しい授業に努め、児童・生徒の興味関心を高めることにより、一層の学力の向上を目指します。また、学校生活・学習支援員を配置することにより、児童・生徒の学校生活等を支援します。さらに、クラブ活動の充実を図り、児童・生徒の個性を伸ばすとともに社会性を育みます。



主要な事業

- 教室用IT機器整備事業【Society5.0化】（再掲）
- 学校生活・学習支援員配置事業
- 子ども向けプログラミング事業（再掲）
- こどもエコクラブ事業

実施施策② 食育の推進【農林政策課、学校教育課】

心身ともに成長が著しい時期に、学校での食農体験や旬の地場産農産物を知ってもらうことで、児童・生徒の健全な食生活を推進し、食育を通して豊かな人間性や健康な心身を育みます。



主要な事業

- 学校給食での地場産品活用事業
- 学校給食炊ⁱ支援事業

実施施策③ 学校図書館の充実【文化の館、学校教育課】

学校図書館を充実することにより、児童生徒に読書の楽しさや知ることの喜びを学習させ、豊かな感受性や人間性を育みます。



主要な事業

- 学校図書館図書整備事業
- 学校図書館支援センター事業ⁱⁱ

実施施策④ スポーツ環境の充実【生涯学習・スポーツ課】

体育館等の有効活用やスポーツクラブの更なる活動内容の充実を通じて、市民の誰もが気軽にスポーツに親しむことができるコミュニティを実現するとともに、トップアスリートとの交流や「体操のまち」、「駅伝のまち」として全国に向けたPR強化によって、スポーツに対する意識の高揚を図り、スポーツに親しむことのできる環境づくりを進めます。



主要な事業

- 体育大好き支援事業ⁱ
- スポーツ少年団活動支援事業
- 総合型地域スポーツクラブ活動推進事業ⁱⁱ
- トップアスリートとの交流指導事業ⁱⁱⁱ
- 体操のまち推進事業
- 駅伝のまち推進事業

実施施策⑤ 文化活動の推進【めがねのまちさばえ戦略課、文化課】

「まなべの館」を活用した美術展・企画展の充実や、文化財を活用したイベント等の開催、子どもから大人まで幅広い世代が親しんでいる吹奏楽の技術向上と対外的な情報発信の機会創出を通じて、文化・芸術活動の推進を図ります。



主要な事業

- 吹奏楽のまち推進事業
- まなべDEわくわく!!アートフェスタ^{iv}開催事業

基本施策3 生涯現役で生涯青春のまち

【総務課、総合交通課、めがねのまちさばえ戦略課、社会福祉課、長寿福祉課、生涯学習・スポーツ課】

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
元気生活率 (全高齢者に占める介護認定を受けていない人の割合)	%	83.6 (2019年)	81 (2024年)
地域見守り体制の整備率	%	86 (2018年)	100 (2024年)
高年大学 ⁱ 活動参加者数	万人	3.7 (2018年)	4 (2024年)
公民館の年間利用者数	万人	39.3 (2018年)	45 (2024年)
二次交通網の整備に満足している60歳以上の人の割合	%	61.4 (2018年)	65.0 (2024年)

実施施策① 生きがいくりと社会参加活動への支援

【長寿福祉課、商工政策課、生涯学習・スポーツ課】

高齢者が地域社会に参画し豊かな経験と知識・技能等を生かせるよう、就労機会の確保やボランティア活動への支援、生涯学習といった生きがいくりの場や機会を充実させるとともに、高齢者が地域の助け合い活動の主体となれるような取組みを支援します。



主要な事業

- 老人クラブ支援事業
- 介護支援サポーターポイント事業ⁱⁱ 【Society5.0化】
- 鯖江市シルバー人材センター支援事業
- 高年大学運営事業

実施施策② 健康づくりと積極的な介護予防の推進【長寿福祉課、健康づくり課】

バランスのとれた食生活や適度の運動等の健康的な生活習慣を推進するとともに、がん、循環器疾患、糖尿病等の主要な生活習慣病の早期発見や重症化予防に取り組みます。

また、心身の機能低下を予防するための介護予防事業を通じて、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域でいきいきと、生涯元気で自立した生活が送れるような社会を目指します。



主要な事業

- 介護支援サポーターポイント事業【Society5.0化】（再掲）
- 介護予防・日常生活支援総合事業ⁱ
- フレイル予防事業
- 介護予防人材養成事業
- 食生活改善推進事業ⁱⁱ
- データヘルス計画ⁱⁱⁱ推進事業【Society5.0化】
- 特定健診・特定保健指導^{iv}事業【Society5.0化】

実施施策③ 誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり

【総合交通課、社会福祉課、長寿福祉課】

団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となる2025年以降に備え、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステム^vを構築し、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう支援します。

また、高齢者や障がい者など誰もが地域で安心して暮らせるよう、地域住民が主体となって、お互いに助け合い、支え合うことのできるまちづくりを推進します。

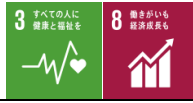


主要な事業

- ご近所福祉ネットワーク^{vi}活動推進事業（高齢者、障がい者等）【Society5.0化】
- 障がい者地域生活支援拠点事業
- 認知症総合支援事業
- 在宅医療・介護連携推進事業【Society5.0化】
- 生活支援体制整備事業【Society5.0化】
- コミュニティバス運行事業【Society5.0化】
- 自家用有償旅客運送の導入に向けた取組み【Society5.0化】

実施施策④ 高齢者・シニアの雇用対策【商工政策課】

高齢者が地域社会に参画し、豊かな経験と知識・技能等を生かせるよう、就労機会の確保等、生きがいつくりの場や機会を充実します。

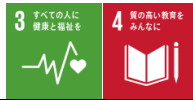


主要な事業

○鯖江市シルバー人材センター支援事業（再掲）

実施施策⑤ 生涯学習体制の充実【生涯学習・スポーツ課】

意欲のある高齢者に対して各種の学級・講座や講演会など多種多様な学習機会を提供するとともに、全国稀有な高年大学の充実を図ることを通じて、地域人材の発掘・育成とともに学習成果を活かした、生涯学習による地域の活性化やまちづくりにつなげます。



主要な事業

○生涯学習推進事業

○高年大学運営事業（再掲）

実施施策⑥ 生涯スポーツの推進【生涯学習・スポーツ課】

性別、年齢、障がいの有無などに関わらず、子どもから高齢者まで全ての市民がその自発性のもと、各々の興味・関心、適性などに応じて、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整備します。



主要な事業

○スポーツ出前講座事業

○総合型地域スポーツクラブ活動推進事業（再掲）

基本目標Ⅳ 安心で快適に暮らせるまちの創造【情報統計政策課、都市計画課】

「魅力的な雇用の創出」、「若者が住みたくなるまちの創造」、「若くて元気なまちの創造」の好循環を生み出すためには、市民にとって暮らしやすく、住み続けたいと思える魅力的な居住空間・生活環境が欠かせません。行政手続きのデジタル化による利便性の向上を図るとともに、伝統的な「ものづくり」産業や豊かな自然、文化等を活用した賑わいのある、活気あるまちづくり、機能的で利便性が高く、また子どもから高齢者まで全ての市民が安全、安心して生活ができるまちづくりを進めます。また、市民や事業者、行政が協働でふるさと鯖江の自然環境や公共空間の管理を一体的に推進することで住みやすい、良好な生活環境を整えます。

K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
快適に暮らせると感じる人の割合	%	75.9 (2018年)	80 (2024年)

（講じるべき施策の方向性）

○デジタルファーストの推進【情報統計政策課】

「ＩＴのまち鯖江」として近未来のインフラⁱⁱⁱであるオープンデータ（データシティ鯖江）の推進に取り組んできましたが、さらに、行政手続きの電子申請化を推進し、自宅に居ながら行政手続きを完結できる環境を整備するなど、誰もがデジタル化の恩恵を受け、より豊かな生活を享受できるようなデジタルガバメント^vを目指します。

（事業例）オンライン申請推進事業【Society5.0化】、
マイキープラットフォーム推進事業【Society5.0化】、
キャッシュレス化推進事業【Society5.0化】

○魅力あふれるまちなかの創造【都市計画課】

人口減少に対応するために居住や都市機能をまちなかに誘導するコンパクトシティの推進を図るとともに、最大の観光地、かつ市民の憩いの場でもある西山公園をさらに充実し、中心市街地と連携したまちなかの魅力向上に努めます。

（事業例）立地適正化計画の推進、仮称「西山公園・鯖江ＩＣ連絡道路」整備の検討

○幹線交通網の変化を見据えた二次交通網の整備【総合交通課】

北陸新幹線敦賀開業に伴う幹線交通網ⁱの変化を見据えて、魅力あるまちづくりを創造するため、鯖江駅や北鯖江駅の利用促進や地域の身近な移動手段であるコミュニティバス「つつじバス」の利便性向上、新たな交通手段の導入による高齢者の移動手段の確保、高速バスの利用利便性向上に取り組むなど、住み続けられるまちづくりに努めます。

（事業例）鯖江市交通ビジョンの推進【Society5.0化】

○強靱で安全・安心なまち【防災危機管理課】

防育ⁱⁱⁱにより市民の防災に対する意識を高めるとともに、市民と行政が協働で防災・減災に取り組むことで、子どもから高齢者まで全ての市民が安全で安心した生活を過ごすことができるような環境を整えるなど、強靱なまちづくりを推進します。

（事業例）空き家等対策事業、田んぼダム事業

○環境にやさしい魅力的なまち【環境政策課】

市民・市民団体・事業者・行政が連携を図り、循環型社会ⁱの構築を目指して、自然環境や生活環境の保全を推進するとともに、豊かな自然環境を保全するために、環境に配慮して行動できる人材育成に取り組みます。

（事業例）ふる里さばえ美化ピカ活動支援事業【Society5.0 化】、
花によるまちづくりコンクール事業

基本施策１ デジタルファーストの推進【情報統計政策課】

K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
公共サービスアプリ利用者数	人	2, 3 9 0 (2018 年)	4, 0 0 0 (2024 年)
情報利活用講座等の受講者数	人	2 7 3 (2018 年)	5 0 0 (2024 年)
マイナンバーを活用したサービス件数	件	3 (2018 年)	1 0 (2024 年)

実施施策① デジタルガバメントの実現【情報統計政策課】

行政手続きの電子申請化を推進し、自宅に居ながら行政手続きを完結できる環境を整備するなど、市民サービスの向上と行政事務の簡素化・効率化を図ります。



主要な事業

- A I による的確な情報提供事業【Society5.0】
- オンライン申請推進事業【Society5.0】
- マイキープラットフォーム推進事業【Society5.0】
- キャッシュレス化推進事業【Society5.0】

実施施策② データの利活用【情報統計政策課】

全ての市民がI Tの恩恵を享受できるよう、デジタルデバイドⁱⁱⁱを解消するために、アプリやタブレットに親しんでもらうことを目的とした講習会や講座開催などの取り組みを通じ、I Tを生活に身近なものとして感じてもらえるよう努めます。



主要な事業

- I Tに親しむ講座事業
- I T推進フォーラム開催事業

基本施策2 魅力あふれるまちなかの創造【都市計画課】

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
居住誘導区域内の人口率	%	55.8 (2018年)	56.8 (2024年)
道の駅「西山公園」の年間来場者数	万人	38.0 (2018年)	38.0 (2024年)
西山動物園年間来園者数	万人	19.8 (2018年)	20 (2024年)

実施施策① 居住や都市機能の誘導

【めがねのまちさばえ戦略課、都市計画課、建築営繕課】

将来的に急激な人口減少と高齢化に直面することを見据えて、今後も持続可能な都市経営を可能とするために、医療施設や商業施設などの都市機能の集約を図り、安心して住み続けることができる、活力あるまちづくりを計画的に推進します。



主要な事業

- 立地適正化計画の推進
- サテライトオフィス誘致事業（再掲）
- 空き家再生等推進事業（再掲）
- 子育て世帯・移住者住まい支援事業（再掲）

実施施策② 中心市街地の活性化

【めがねのまちさばえ戦略課、商工政策課、にぎわい推進室、都市計画課】

商工会議所、地元住民、学生、商店街等と連携・協働し、北陸新幹線敦賀開業の影響も見据え、西山公園や間部藩陣屋まちと誠照寺門前まちの歴史を活かした中心商店街の活性化について検討するとともに、空き店舗へのサテライトオフィスの誘致やシェアリングエコノミーの活用による駐車場の確保等を推進し、「賑わい」「憩い」「癒し」にあふれる中心市街地の形成を推進します。



主要な事業

- 街なか賑わいづくり振興事業
- シェアリングエコノミー（駐車場等）推進事業
- サテライトオフィス誘致事業（再掲）
- 空き家再生等推進事業（再掲）
- 仮称「西山公園・鯖江IC連絡道路」整備の検討
- 都市再生整備計画事業

実施施策③ 西山公園の充実【都市計画課】

日本の歴史公園100選にも選ばれている西山公園の活性化と魅力の向上を図るとともに、西山動物園や道の駅を最大限に活用することで、西山公園一体がより市民に愛される憩いの場となり、歴史や自然が調和した美しい景観に対する市民の意識を高めます。



主要な事業

- 西山動物園充実（レッサーパンダの聖地化）事業
- 西山公園施設改修事業（再掲）
- 西山公園イルミネーション事業（再掲）

基本施策3 幹線交通網の変化を見据えた二次交通網の整備【総合交通課】

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
つつじバス年間利用者数	万人	14.4 (2018年)	15 (2024年)
福武線 ⁱ 市内駅年間利用者数	万人	47.4 (2018年)	50 (2024年)
二次交通網の整備に満足している人の割合	%	58.7 (2018年)	60 (2024年)
自家用有償旅客運送に関するものを後に追加予定			

実施施策① 幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成

【総合交通課】

2023年（令和5年）春の北陸新幹線敦賀開業後、北陸本線がJRから経営分離されるなど幹線交通網が大きく変化する鯖江市において、「自主自立のまち」を維持するためには、並行在来線駅となる鯖江駅、北鯖江駅の利用促進、鯖江インターや鯖江駅東口のバスターミナル機能の充実、地域のコミュニティバスである「つつじバス」の利便性向上や新たな交通手段の導入による二次交通網の再編が不可欠であることから、鯖江市交通ビジョンに基づき、需要に応じた交通網を構築します。



主要な事業

- 鯖江市交通ビジョンの推進【Society5.0化】
- コミュニティバス運行事業【Society5.0化】
- 福井鉄道福武線支援事業
- JR鯖江駅東口改札の設置と駐車場の機能拡充事業
- 鯖江インターの高速バスターミナル機能拡充への取組み
- 北陸新幹線開業に向けた並行在来線の利用促進の検討
- 自家用有償旅客運送の導入に向けた取組み【Society5.0化】（再掲）

基本施策4 強靱で安全・安心なまち【防災危機管理課、土木課、建築営繕課、上下水道課】

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
自主防災活動 ⁱ 実施率	%	72.5 (2018年)	80 (2024年)
防災リーダー ⁱⁱ 養成者数	人 (累計)	379 (2018年までの9年間)	559 (2024年)
一斉配信メール ⁱⁱⁱ 登録者数	人	5,450 (2018年)	7,250 (2024年)
雨水幹線 ^{iv} 等の整備率	%	45.4 (2018年)	46.6 (2024年)
上水道重要管路の耐震化率	%	41.0 (2018年)	46.6 (2024年)
橋梁長寿命化に伴う修繕箇所数	箇所	2 (2018年)	2 (2024年)
民間住宅の耐震改修件数	箇所	3 (2018年)	3 (2024年)

実施施策① 防災・防犯対策の推進【防災危機管理課、建築営繕課】

自分の命は自分で守り（自助）、地域のことは地域で連携し住民同士で助け合う（共助）ことが重要であるという市民の防災に対する意識向上を図るとともに、市民と行政が災害情報を共有する等連携・協働することにより、減災・防災対策を推進します。

また、防犯パトロールの実施するほか、市内の空き家の状況を把握し利活用を図る等の対策を講じることなどにより、子どもから高齢者まで市民が安全で安心して暮らせる快適なまちづくりを推進します。



主要な事業

- 自主防災組織育成事業
- 防災リーダー養成事業
- 一斉配信メール推進事業【Society5.0化】
- 防犯隊活動事業
- 空き家等対策事業
- 地域おこし協力隊による空き家再生等推進事業

実施施策② 消費者保護の推進【市民窓口課】

積極的に正しい消費生活のための知識と情報を発信しながら、被害の未然防止のための周知・啓発活動を行うことにより、消費者自らが学び、自立することで、市民の誰もが安心して豊かな消費生活が送れるよう支援します。さらに、幼児期から高齢期までの生涯にわたり、学校、地域など様々な場において、消費者教育を統合的かつ一体的に推進します。



主要な事業

- 賢い消費者育成事業
- 消費者教育推進計画による消費者教育の充実

実施施策③ 交通安全の推進【市民まちづくり課、土木課】

子どもや高齢者を交通事故から守るための早朝・薄暮時パトロールや交通安全教室の充実、高齢者の運転免許自主返納の啓発に努めることにより、様々な角度から交通安全への活動を積極的に推進します。



主要な事業

- 交通安全推進事業
- 運転免許自主返納推進事業
- 自転車通行帯の環境整備事業

実施施策④ 浸水被害総合軽減事業【土木課、上下水道課】

市民のかげがえのない生命や財産を水害から守るため、県と一体となった河川や雨水幹線等の整備、田んぼダムⁱの推進を図り、市民が安心して住み続けることができる水害に強いまちづくりを推進します。



主要な事業

- 一級河川整備事業
- 雨水幹線等整備事業
- 田んぼダム事業

実施施策⑤ 上水道耐震管路の整備（更新）【上下水道課】

安全、安心でおいしい水を安定的に供給するとともに、地震等の災害時でも重要施設や避難施設等への水道水の供給を確保するために、耐震管の整備を図り、重要管路の強靱化を進めます。



主要な事業

- 上水道重要管路の耐震化事業

実施施策⑥ 公共インフラの長寿命化

【契約管理課、土木課、都市計画課、建築営繕課、上下水道課】

公共施設等の維持・更新の経費を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するために、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、リノベーションⁱ・更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行います。



主要な事業

- 公共施設等総合管理計画の改定・推進
- 社会資本整備総合交付金事業
- 道整備推進交付金事業
- 市営住宅長寿命化推進事業
- 下水道施設の長寿命化

実施施策⑦ 民間住宅の耐震改修【建築営繕課】

大震災をはじめとする大規模災害を教訓として、市民の生命を守るために木造住宅の耐震改修工事に対する助成の継続・強化に努め、安全で安心なまちづくりに努めます。



主要な事業

- 木造住宅耐震改修事業

基本施策5 環境にやさしい魅力的なまち【環境政策課、土木課、都市計画課】

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
ごみの1人1日当たりの排出量	g	920 (2018年)	810 (2024年)
資源化率	%	12.3 (2018年)	17 (2024年)
まち美化活動取組み団体数	件	6 (2018年)	6 (2024年)
外来植物防除活動取組み箇所	箇所	5 (2018年)	5 (2024年)
道路・河川里親 ⁱ の登録数	団体	40 (2018年)	46 (2024年)
公園里親 ⁱ の登録数	団体	92 (2018年)	98 (2024年)
公園整備市民協同事業数	箇所 (累計)	11 (2018年)	17 (2024年)

実施施策① 自然環境の保全【環境政策課】

生物多様性の保全に配慮しつつ、地域、団体等が実施する自然保護活動を支援するとともに、人と生きものが共生できる環境づくりに努めます。



主要な事業

- 水・人・生きものが共感できる里づくり事業
- 水と自然と歴史文化に出会える郷づくり事業
- 環境活動団体補助事業

実施施策② 公害の防止【環境政策課】

大気汚染や水質汚濁、道路交通騒音・振動などの監視調査や事業所への立入調査を定期的に実施し、公害の発生を防止します。



主要な事業

- 一般環境監視調査事業
- 騒音・振動・悪臭調査事業
- 地下水汚染対策事業
- 事業所立入環境調査事業

実施施策③ 循環型社会の推進【環境政策課】

生ごみの発生抑制や再利用化および紙類等の集団回収活動など再資源化を推進し、3Rⁱ（リデュース・リユース・リサイクル）等をより積極的に実践することで、循環型のまちづくりを推進します。



主要な事業

- 生ごみリサイクル推進事業
- ごみ減量化・資源化市民啓発事業
- 持続可能な素材活用推進事業

実施施策④ 地球温暖化防止対策の推進【環境政策課】

市民・市民団体・事業者・行政が二酸化炭素削減に向けたまちづくりについて、ともに考え、ともに行動することにより、家庭や事業所における省エネ活動や公共交通機関の利用促進など、地球温暖化防止のための対策を推進します。



主要な事業

- 「どんぐりからの森づくり」推進事業
- グリーンカーテン普及促進・さばE C Oストップ温暖化チャレンジ事業

実施施策⑤ 環境市民の育成【環境政策課】

市民・市民団体・行政が連携して、子どもから大人まで、特に次世代を中心に、生活のあらゆる場面において、環境に配慮して行動する人材を育成します。



主要な事業

- こどもエコクラブ事業（再掲）

実施施策⑥ 美化活動の推進【環境政策課】

市民・市民団体・事業者・行政が一体となって、清潔で地域の在来生物に配慮した環境まちづくりを目指し、「まち美化」活動を展開します。



主要な事業

- ふる里さばえ美化ピカ活動支援事業【Society5.0 化】
- 外来植物防除等自然環境保全活動支援事業
- 日野川を清く美しくする会ⁱⁱ支援事業

実施施策⑦ 道路・河川・公園の保全【土木課、都市計画課】

公共空間の維持管理を市民協働で行うことにより、「まち美化」意識と地域コミュニケーションの向上を図ります。

**主要な事業**

○道路・河川・公園里親制度の普及促進事業

実施施策⑧ 景観に対する住民意識の高揚【市民まちづくり課、土木課、都市計画課】

市の美しい景観を保全するとともに、ふるさと鯖江を慈しむ心の醸成を図り、魅力あるまちづくりを推進するために、良好な景観づくりに努めます。

**主要な事業**

- 花によるまちづくりコンクール事業
- 鯖江百景 PR 促進事業
- 県道鯖江停車場線（J R 鯖江駅前）電線類地中化事業
- 街路樹の整備事業
- 公園整備市民協働事業

世界のめがねの聖地S A B A Eの確立に向けた組織強化

本総合戦略のコンセプトである ～世界のめがねの聖地S A B A Eの確立～ の確立に向けて各施策を推進するために、行政課題に適切に対応できる組織への改革を進め、職員の意識改革や政策能力の向上を図るなど、組織の強化を図っていきます。

また、透明で公正な行政運営や効率的・効果的な行財政運営に努めるとともに、近隣市町との行政事務の共同実施や国・県との連携・役割分担を進めます。

（講じるべき施策の方向性）

○職員の資質向上

総合戦略の実現に向けて複雑化する住民ニーズを的確に捉えた政策立案のため、種々の課題に迅速かつ柔軟に対応できる職員の資質向上、人材育成を図ります。また、親切で、わかりやすい市役所を目指し、窓口サービスの向上に努めます。

（事業例）専門研修事業、人事評価事業、窓口職員の資質向上事業

○健全で効率的な行政運営

効率的な行政運営による質の高い行政サービスを実現するため、選択と集中の考え方に基づく事務事業の見直しや組織の合理化、定員管理の適正化などに継続して取り組みます。また、市税をはじめとする自主財源の確保に努めるとともに、事務事業の再点検と経常経費の見直し等により歳出削減を行うなど健全な財政運営に努めます。

（事業例）民間力活用推進事業、ふるさと納税事業、
クラウドファンディング型ふるさと納税の積極的活用、
市民税および固定資産税の未申告調査事業

○国際協力・地域連携の推進

市民主導による国際交流・国際貢献事業を引き続き支援しながら、同じ地域に暮らす市民としての相互理解を育むことで、外国籍市民と市民がともに生きる多文化共生のまちづくりを推進します。また、防災分野における市域・県域を越えた自治体間の協力関係を促進し市民の安全確保に務めます。さらに、広域的な連携による市民サービスの向上に向けた施策の研究に努めます。

（事業例）多文化共生推進事業、災害時応援協定、広域的な連携事務

基本施策 1 職員の資質向上【総務課】

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
能力態度評価評点数（人事評価制度）	点	30.0 / 40 (2018年)	一般職 32 / 40 現業職 30 / 40 (2024年)

実施施策① 職員の政策能力向上【総務課】

地方分権の時代を担う人材を育成するため、政策立案能力の強化を目的とする研修の受講機会を充実します。また、公正で透明性の高い客観的な人事評価を実施します。



主要な事業

- 専門研修事業
- 人事評価事業

実施施策② 窓口サービスの向上【市民窓口課】

市民の立場に立った窓口対応に心がけ、簡易な申請等は市民負担が軽減されるよう総合窓口で対応します。

また、総合窓口対応アンケート調査を定期的実施し、市民の声を生かした総合窓口の充実を図ることで、住民満足度向上に努めます。

さらに、総合窓口を起点に市民の意見や要望等を集約し、各課への橋渡しをするとともに、担当課と連携して対応するなど総合窓口機能等のさらなる充実を図り、市民サービスの向上に全庁的に取り組みます。



主要な事業

- 窓口職員の資質向上事業

基本施策2 健全で効率的な行政運営【総務課、財務政策課】

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
職員数	人	393 (2018年)	400以下 (2024年)
財政調整基金の年度末残高	百万円	3,175 (2018年)	(2024年)
実質公債費比率	%	8.1 (2018年)	(2024年)
将来負担比率	%	将来負担なし (2018年)	(2024年)
実質赤字比率	—	黒字 (2018年)	(2024年)
連結実質赤字比率	—	黒字 (2018年)	(2024年)
市債残高(臨時財政対策債を除く)	百万円	14,210 (2018年)	(2024年)
市税の徴収率(現年度課税分)	%	98.8 (2018年)	99.0 (2024年)

実施施策① 効率的な行政運営【総務課、めがねのまちさばえ戦略課】

新たな行政課題や市民の多様なニーズに即応した施策を実行できるように、柔軟に組織の見直しを図り、行政組織の効率化に努めます。また、組織の横断的な連携を図りながら、プロジェクトチーム等を臨機に編成して、組織の効率化を目指します。

さらに、施設管理業務等への民間力の積極的な導入を進めます。



主要な事業

- 民間力活用推進事業
- 組織の適正な配置人員、組織の検証
- 行政評価システム推進事業

実施施策② 健全な財政運営【財務政策課、契約管理課】

民間資金の活用など自主財源の確保に努めるとともに、市債発行を抑制し、市債残高の削減を図ります。災害等の不測の財政需要に備えるため、財政調整基金等の適正残高の維持に努めます。



主要な事業

- ふるさと納税事業（再掲）
- クラウドファンディング型ふるさと納税の積極的活用
- 事務事業全般の再点検による歳出の抑制および市債発行の抑制

実施施策③ 適正な課税と積極的な徴収【税務課、収納課】

市民税と固定資産税（償却資産）の未申告者に対しては督促を行い、これに応じない場合は実態調査および実地調査を行います。また、分かりやすい税情報の提供を行い、納税者の税知識の効用に努めます。

また、収納率の向上を図るため、口座振替納税の普及に努めます。特に、ペーパーレスに繋がるペイジーやWebによる口座振替受付サービスを推進するほか、納税者の利便性を図るため、スマホ決済アプリなど電子納付によるキャッシュレス収納を推進します。

さらに、滞納者ゼロを目指して悪質な滞納者に対しては、財産調査（不動産・動産・預貯金・給与など）を行い、差押等の滞納処分を実施し、さらにその財産を公売するなどの強制執行を行います。



主要な事業

- 市民税および固定資産税の未申告調査事業
- 滞納処分の強化

基本施策3 国際協力・地域連携の推進【市民まちづくり課、めがねのまちさばえ戦略課】

K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
日本語教室開催数	回	48 (2018年)	60 (2024年)
国・県の支援事業における 広域連携事業採択数	件 (累計)	3 (2019年)	5 (2024年)

実施施策① 多文化共生の推進【市民まちづくり課】

国際交流サロンにおける日本語教室や生活相談会の開催、多言語による行政・生活情報の提供等を通じ住民同士の相互理解を図るとともに、市民レベルの交流事業を積極的に支援しながらグローバル社会に通用する人材育成を図ります。



主要な事業

○多文化共生推進事業

実施施策② 大規模災害支援事業【防災危機管理課】

大規模災害の発生時には、市域・県域を越えた自治体間の支援を図ります。また、災害時の避難や支援物資等の提供など緊急時の自治体間の協力体制を整えます。



主要な事業

○災害時応援協定

実施施策③ 広域的行政サービスの充実【めがねのまちさばえ戦略課】

ふくい嶺北連携中枢都市圏での連携事業を推進するとともに、福井県丹南広域組合や鯖江広域衛生施設組合など、広域的な連携による事務処理を行うほか、マイナンバー制度を活用した広域行政サービスの有り方を研究します。



主要な事業

○広域的な連携事務

6 財政収支の見通し（後日追記します）

7 「総合戦略」とSDGs対比表

ターゲット	基本目標	基本施策	実施施策
	Ⅲ 若くて元気なまちの創造	1 安心して結婚・出産・子育てができるまち	② 出産・子育ての負担軽減 ③ 子育て環境の整備
	Ⅳ 安心して快適に暮らせるまちの創造	4 強靱で安全・安心なまち	② 消費者保護の推進 ⑥ 公共インフラの長寿命化
	I 魅力ある雇用の創出	5 楽しくてもうかる農業経営の確立	① 農業の担い手づくり ② 6次産業化の支援 ③ 農業、農村の多面的機能の維持、発揮 ④ 農業基盤の整備促進 ⑤ 人と生き物の共生の推進
	Ⅳ 安心して快適に暮らせるまちの創造	2 魅力あふれるまちなかの創造	① 居住や都市機能の誘導
		3 幹線交通網の変化を見据えた二次交通網の整備	① 幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成
	I 魅力ある雇用の創出	4 女性が輝くまちの創造	① 女性の活躍支援 ② ワーク・ライフ・バランスの推進
	Ⅲ 若くて元気なまちの創造	1 安心して結婚・出産・子育てができるまち	② 出産・子育ての負担軽減 ③ 子育て環境の整備 ④ ワーク・ライフ・バランスの推進（再掲）
		2 子どもがいきいきと過ごすまち	② 食育の推進 ④ スポーツ環境の充実
		3 生涯現役で生涯青春のまち	① 生きがいづくりと社会参加活動への支援 ② 健康づくりと積極的な介護予防の推進 ③ 誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり ④ 高齢者・シニアの雇用対策 ⑤ 生涯学習体制の充実 ⑥ 生涯スポーツの推進

ターゲット	基本目標	基本施策	実施施策
3 すべての人に健康と福祉を 	IV 安心して快適に暮らせるまちの創造	2 魅力あふれるまちなかの創造	① 居住や都市機能の誘導
		3 幹線交通網の変化を見据えた二次交通網の整備	① 幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成
		4 強靱で安全・安心なまち	⑥ 公共インフラの長寿命化
		5 環境にやさしい魅力的なまち	② 公害の防止
4 質の高い教育をみんなに 	I 魅力ある雇用の創出	4 女性が輝くまちの創造	① 女性の活躍支援
	II 若者が住みたくなるまちの創造	1 若者の夢を応援するまち ～よそ者に寛大で多様性があるまち～	① 学生連携事業 ② (女子) 高校生のまちづくり参加の促進
		2 さばえファン（関係人口）の獲得	② 学生連携事業（再掲）
		4 ものづくり教育とふるさと学習の推進	① IT教育の推進 ② ものづくりを核としたふるさと教育の推進 ③ ふるさとの歴史・文化再発見 ④ 市民との協働事業の推進
		5 参加と協働による市民主役	① 市民主役の推進
	III 若くて元気なまちの創造	2 子どもがいきいきと過ごすまち	① 学校教育環境の充実 ② 食育の推進 ③ 学校図書館の充実 ④ スポーツ環境の充実 ⑤ 文化活動の推進
		3 生涯現役で生涯青春のまち	① 生きがいづくりと社会参加活動への支援 ⑤ 生涯学習体制の充実
	IV 安心して快適に暮らせるまちの創造	1 デジタルファーストの推進	② データの利活用
		4 強靱で安全・安心なまち	② 消費者保護の推進 ⑥ 公共インフラの長寿命化

ターゲット	基本目標	基本施策	実施施策
 5 ジェンダー平等を 実現しよう	I 魅力ある雇用の創出	4 女性が輝くまちの創造	① 女性の活躍支援 ② ワーク・ライフ・バランスの推進
	II 若者が住みたくなるまちの創造	1 若者の夢を応援するまち ～よそ者に寛大で多様性があるまち～	② (女子) 高校生のまちづくり参加の促進
	III 若くて元気なまちの創造	1 安心して結婚・出産・子育てができるまち	① 出会い交流等のサポート ④ ワーク・ライフ・バランスの推進（再掲）
 6 安全な水とトイレを世界中に	IV 安心して快適に暮らせるまちの創造	2 魅力あふれるまちなかの創造	① 居住や都市機能の誘導
		4 強靱で安全・安心なまち	⑤ 上水道耐震管路の整備（更新） ⑥ 公共インフラの長寿命化
		5 環境にやさしい魅力的なまち	① 自然環境の保全 ② 公害の防止
 7 エネルギーもみんなに そしてクリーンに	IV 安心して快適に暮らせるまちの創造	5 環境にやさしい魅力的なまち	③ 循環型社会の推進 ④ 地球温暖化防止対策の推進 ⑤ 環境市民の育成
 8 働きがいも経済成長も	I 魅力ある雇用の創出	1 眼鏡のチタン加工技術を活かした新産業の創造	① 企業の経営基盤強化 ② 創業等の支援
		2 既存産業の高度化	① 地域産業の活性化 ② 企業の経営基盤強化（再掲）
		3 若者に魅力ある働く場の確保	① 企業立地の推進 ② 若者の就労機会の確保 ③ 創業等の支援（再掲）
		4 女性が輝くまちの創造	① 女性の活躍支援 ② ワーク・ライフ・バランスの推進 ③ 創業等の支援（再掲）
		5 楽しくてもうかる農業経営の確立	① 農業の担い手づくり ② 6次産業化の支援 ③ 農業、農村の多面的機能の維持、発揮 ④ 農業基盤の整備促進 ⑤ 人と生き物の共生の推進

ターゲット	基本目標	基本施策	実施施策
8 働きがいも経済成長も 	Ⅱ 若者が住みたくなるまちの創造	1 若者の夢を応援するまち ～よそ者に寛大で多様性があるまち～	③ ふるさと納税の推進 ④ U I ターン者定住促進
		2 さばえファン（関係人口）の獲得	① 関係人口創出事業 ② 学生連携事業（再掲） ③ ふるさと納税の推進（再掲）
		3 河和田キャンパス（創造産地）の構築	① 河和田地区への移住・定住促進 ② 交流人口増加への取組み
		4 ものづくり教育とふるさと学習の推進	① I T教育の推進 ② ものづくりを核としたふるさと教育の推進
		6 地域資源を活かす観光の推進	① 産業観光の充実 ② 広域観光の推進 ③ 街なか観光の推進
	Ⅲ 若くて元気なまちの創造	1 安心して結婚・出産・子育てができるまち	④ ワーク・ライフ・バランスの推進（再掲）
		3 生涯現役で生涯青春のまち	① 生きがいづくりと社会参加活動への支援 ② 健康づくりと積極的な介護予防の推進 ④ 高齢者・シニアの雇用対策
	Ⅳ 安心して快適に暮らせるまちの創造	1 デジタルファーストの推進	① デジタルガバメントの実現
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	Ⅰ 魅力ある雇用の創出	1 眼鏡のチタン加工技術を活かした新産業の創造	① 企業の経営基盤強化 ② 創業等の支援
		2 既存産業の高度化	① 地域産業の活性化 ② 企業の経営基盤強化（再掲）
		3 若者に魅力ある働く場の確保	① 企業立地の推進 ③ 創業等の支援（再掲）
		4 女性が輝くまちの創造	③ 創業等の支援（再掲）
		5 楽しくてもうかる農業経営の確立	① 農業の担い手づくり ② 6次産業化の支援 ③ 農業、農村の多面的機能の維持、発揮 ④ 農業基盤の整備促進 ⑤ 人と生き物の共生の推進

ターゲット	基本目標	基本施策	実施施策
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	II 若者が住みたくなるまちの創造	1 若者の夢を応援するまち ～よそ者に寛大で多様性があるまち～	③ ふるさと納税の推進 ④ U I ターン者定住促進
		2 さばえファン（関係人口）の獲得	① 関係人口創出事業 ② 学生連携事業（再掲） ③ ふるさと納税の推進（再掲）
		3 河和田キャンパス（創造産地）の構築	① 河和田地区への移住・定住促進 ② 交流人口増加への取組み
		4 ものづくり教育とふるさと学習の推進	① I T 教育の推進 ② ものづくりを核としたふるさと教育の推進
		6 地域資源を活かす観光の推進	① 産業観光の充実 ② 広域観光の推進 ③ 街なか観光の推進
	IV 安心して快適に暮らせるまちの創造	1 デジタルファーストの推進	① デジタルガバメントの実現
		2 魅力あふれるまちなかの創造	① 居住や都市機能の誘導 ② 中心市街地の活性化
		3 幹線交通網の変化を見据えた二次交通網の整備	① 幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成
		4 強靱で安全・安心なまち	① 防災・防犯対策の推進
		5 環境にやさしい魅力的なまち	② 公害の防止
10 人や国の不平等をなくそう	I 魅力ある雇用の創出	4 女性が輝くまちの創造	① 女性の活躍支援 ② ワーク・ライフ・バランスの推進
	II 若者が住みたくなるまちの創造	1 若者の夢を応援するまち ～よそ者に寛大で多様性があるまち～	② （女子）高校生のまちづくり参加の促進 ③ ふるさと納税の推進 ④ U I ターン者定住促進
		2 さばえファン（関係人口）の獲得	① 関係人口創出事業 ② 学生連携事業（再掲） ③ ふるさと納税の推進（再掲）
		3 河和田キャンパス（創造産地）の構築	① 河和田地区への移住・定住促進 ② 交流人口増加への取組み

ターゲット	基本目標	基本施策	実施施策
 10 人や国の不平等をなくそう	Ⅱ 若者が住みたくなるまちの創造	4 ものづくり教育とふるさと学習の推進	① IT教育の推進 ② ものづくりを核としたふるさと教育の推進 ③ ふるさとの歴史・文化再発見 ④ 市民との協働事業の推進
		5 参加と協働による市民主役	① 市民主役の推進
	Ⅲ 若くて元気なまちの創造	1 安心して結婚・出産・子育てができるまち	① 出会い交流等のサポート ② 出産・子育ての負担軽減 ③ 子育て環境の整備 ④ ワーク・ライフ・バランスの推進（再掲）
		3 生涯現役で生涯青春のまち	③ 誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり
	Ⅳ 安心して快適に暮らせるまちの創造	1 デジタルファーストの推進	① デジタルガバメントの実現 ② データの利活用
 11 住み続けられるまちづくりを	Ⅱ 若者が住みたくなるまちの創造	6 地域資源を活かす観光の推進	② 広域観光の推進 ③ 街なか観光の推進
	Ⅲ 若くて元気なまちの創造	1 安心して結婚・出産・子育てができるまち	③ 子育て環境の整備
	Ⅳ 安心して快適に暮らせるまちの創造	1 デジタルファーストの推進	① デジタルガバメントの実現 ② データの利活用
		2 魅力あふれるまちなかの創造	① 居住や都市機能の誘導 ② 中心市街地の活性化 ③ 西山公園の充実
		3 幹線交通網の変化を見据えた二次交通網の整備	① 幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成
		4 強靱で安全・安心なまち	① 防災・防犯対策の推進 ② 消費者保護の推進 ③ 交通安全の推進 ④ 浸水被害総合軽減事業 ⑤ 上水道耐震管路の整備（更新） ⑥ 公共インフラの長寿命化 ⑦ 民間住宅の耐震改修

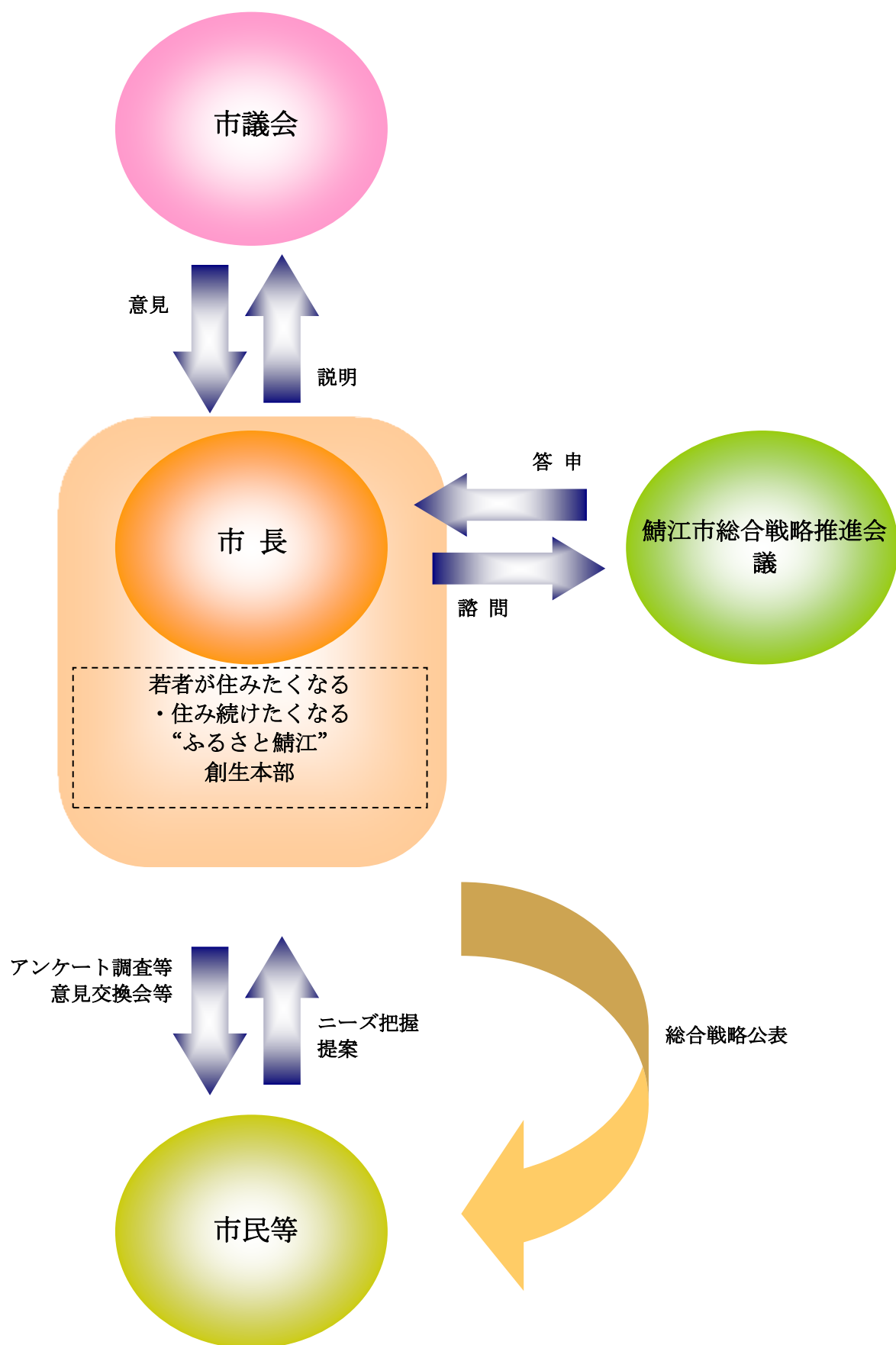
ターゲット	基本目標	基本施策	実施施策
 11 住み続けられるまちづくりを	IV 安心して快適に暮らせるまちの創造	5 環境にやさしい魅力的なまち	② 公害の防止 ⑥ 美化活動の推進 ⑦ 道路・河川・公園の保全 ⑧ 景観に対する住民意識の高揚
 12 つくも責任 つかう責任	I 魅力ある雇用の創出	3 若者に魅力ある働く場の確保	① 企業立地の推進
	IV 安心して快適に暮らせるまちの創造	2 魅力あふれるまちなかの創造	② 中心市街地の活性化
		4 強靱で安全・安心なまち	① 防災・防犯対策の推進 ⑥ 公共インフラの長寿命化
		5 環境にやさしい魅力的なまち	③ 循環型社会の推進 ④ 地球温暖化防止対策の推進 ⑤ 環境市民の育成
 13 資源循環に 具体的な対策を	IV 安心して快適に暮らせるまちの創造	3 幹線交通網の変化を見据えた二次交通網の整備	① 幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成
		5 環境にやさしい魅力的なまち	② 公害の防止 ③ 循環型社会の推進 ④ 地球温暖化防止対策の推進 ⑤ 環境市民の育成
 14 海の豊かさを守ろう	IV 安心して快適に暮らせるまちの創造	5 環境にやさしい魅力的なまち	① 自然環境の保全 ② 公害の防止 ③ 循環型社会の推進 ④ 地球温暖化防止対策の推進 ⑤ 環境市民の育成 ⑦ 道路・河川・公園の保全
 15 陸の豊かさを守ろう	I 魅力ある雇用の創出	5 楽しくてもうかる農業経営の確立	① 農業の担い手づくり ② 6次産業化の支援 ③ 農業、農村の多面的機能 i の維持、発揮 ④ 農業基盤の整備促進 ⑤ 人と生き物の共生の推進
	II 若者が住みたくなるまちの創造	6 地域資源を活かす観光の推進	③ 街なか観光の推進

ターゲット	基本目標	基本施策	実施施策
 15 陸の豊かさも守ろう	IV 安心して快適に暮らせるまちの創造	2 魅力あふれるまちなかの創造	② 中心市街地の活性化 ③ 西山公園の充実
		5 環境にやさしい魅力的なまち	③ 循環型社会の推進 ④ 地球温暖化防止対策の推進 ⑤ 環境市民の育成 ⑥ 美化活動の推進 ⑦ 道路・河川・公園の保全
 16 平和と公正をすべての人に	IV 安心して快適に暮らせるまちの創造	4 強靱で安全・安心なまち	② 消費者保護の推進
		5 環境にやさしい魅力的なまち	② 公害の防止
 17 パートナシップで目標を達成しよう	I 魅力ある雇用の創出	1 地場産業の技術を活かした新産業の創造	① 企業の経営基盤強化 ② 創業等の支援
		2 既存産業の高度化	① 地域産業の活性化 ② 企業の経営基盤強化（再掲）
		3 若者に魅力ある働く場の確保	① 企業立地の推進 ② 若者の就労機会の確保 ③ 創業等の支援（再掲）
		4 女性が輝くまちの創造	① 女性の活躍支援 ② ワーク・ライフ・バランスの推進 ③ 創業等の支援（再掲）
		5 楽しくてもうかる農業経営の確立	⑤ 人と生き物の共生の推進
	II 若者が住みたくなるまちの創造	1 若者の夢を応援するまち ～よそ者に寛大で多様性があるまち～	① 学生連携事業 ② （女子）高校生のまちづくり参加の促進 ③ ふるさと納税の推進
		2 さばえファン（関係人口）の獲得	① 関係人口創出事業 ② 学生連携事業（再掲） ③ ふるさと納税の推進（再掲）
		3 河和田キャンパス（創造産地）の構築	① 河和田地区への移住・定住促進 ② 交流人口増加への取組み
		4 ものづくり教育とふるさと学習の推進	④ 市民との協働事業の推進
		5 参加と協働による市民主役	① 市民主役の推進

ターゲット	基本目標	基本施策	実施施策
17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	Ⅲ 若くて元気なまちの創造	1 安心して結婚・出産・子育てができるまち	③ 子育て環境の整備 ④ ワーク・ライフ・バランスの推進（再掲）
		3 生涯現役で生涯青春のまち	③ 誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり
	Ⅳ 安心して快適に暮らせるまちの創造	3 幹線交通網の変化を見据えた二次交通網の整備	① 幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成
		4 強靱で安全・安心なまち	① 防災・防犯対策の推進 ③ 交通安全の推進 ④ 浸水被害総合軽減事業
		5 環境にやさしい魅力的なまち	③ 循環型社会の推進 ④ 地球温暖化防止対策の推進 ⑤ 環境市民の育成 ⑥ 美化活動の推進 ⑦ 道路・河川・公園の保全 ⑧ 景観に対する住民意識の高揚

付属資料

1 第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定体制



2 鯖江市総合戦略推進会議委員

会 長： 野村 一榮

副会長： 川島 洋一 ・ 竹部 美樹

(50音順 敬称略)

所属等	氏 名	分科会	備考
株式会社L I F U L L F a M 代表取締役	秋庭 麻衣	3	
福井県教職員組合鯖江支部 書記	阿部 育美	4	
東洋大学経済学部総合政策学科 准教授	井上 武史	3	○
鯖江市区長会連合会 副会長	落合 康治	3	
福井工業大学 地域連携研究推進センター長	川島 洋一	4	○
福井銀行鯖江支店 支店長	木村 祥久	4	
(一社) 福井県眼鏡協会 副会長	小松原一身	1	○
さばえ男女共同参画ネットワーク 会長	齋藤 啓子	2	
福井丹南農業協同組合 代表理事専務	齊藤 雅幸	4	
子ども子育て会議 委員	酒井友季子	2	
農事組合法人エコファーム舟枝 理事長	瀬戸川善一	1	
福井信用金庫総合企画部 副部長 (兼 総合企画課 課長)	高原 世篤	1	
鯖江市民主役条例推進委員会 委員	竹部 美樹	2	○
谷口法律事務所 鯖江支所 弁護士	千葉真貴子	4	
鯖江商工会議所 名誉会頭	野村 一榮		
協同組合鯖江市繊維協会 代表	長谷川裕二	3	
鯖江市小中学校校長会 会長	畑中 泉	3	
鯖江高等学校 校長	福嶋 洋之	2	
C o d e f o r S a b a e 代表	福野 泰介	2	
福井新聞社鯖江支社 支社長	水口 浩樹	4	
越前漆器協同組合 青年部長	宮下 剛史	3	
地域おこし協力隊	森 一貴	2	
鯖江商工会議所青年部未来の風委員会 委員長	山岸 充	1	
株式会社メディア医療デザイン研究所 代表取締役	山本 典子	3	
(一社) 鯖江観光協会 理事	山本 初治	2	

○は分科会長

- 分科会
- 1：魅力ある雇用の創出
 - 2：若者が住みたくなるまちの創造
 - 3：若くて元気なまちの創造
 - 4：安心して快適に暮らせるまちの創造

3 鯖江市総合戦略推進会議への諮問

令和元年8月19日

鯖江市総合戦略推進会議

会 長 野村 一 榮 様

鯖江市長 牧 野 百 男

第2期「鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定および
策定後の施策進捗の調査・審議について（諮問）

今後、少子・高齢化が一層進展することが懸念される中、引き続き、人口減少の克服、地域経済の活性化、さらには安全・安心で豊かな地域社会の形成に一体的に取り組むため、第2期「鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したいので諮問します。

諮 問 理 由

鯖江市では、平成27年10月に、少子・高齢化社会の進展や県外への若者流出による人口減少問題に対応し、活力ある地域社会を創造することを目的とする、「鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、～世界にはばたく地域ブランド「めがねのまちさばえ」～をコンセプトに、地域資源を最大限に活用することにより、地域ブランド力を高め、魅力ある雇用を生み出し、若者が住みたく・住み続けたく・まちづくりに取り組んできました。

現在のところ、鯖江市の人口は、社会増が自然減を上回っていることで、増加傾向が続いています。しかし、少子高齢化が一層進展することで、近い将来、自然減が社会増を上回り、人口が減少に転じると考えられています。

そこで、本市が、将来にわたり発展し続けられるよう、今年度、最終年度を迎えた総合戦略の充実・強化を図り、国および福井県において策定する第2期「総合戦略」との連携を勘案しながら、継続して、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、第2期「鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と計画期間中の施策進捗の調査・審議を求めるものです。

4 鯖江市総合戦略推進会議からの答申

令和2年3月 日

鯖江市長 牧 野 百 男 様

鯖江市総合戦略推進会議
会 長 野 村 一 榮

第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について（答申）

令和元年8月19日に諮問のありました「第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について、慎重に調査・審議を行った結果、下記の意見を付して別添のとおり答申します。

なお、貴職におかれましては、この答申の趣旨を最大限に尊重して、「第２期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定されるとともに、計画の着実な推進を図られるよう要望します。

記

多くの地方自治体で、人口減少の克服、地域経済の活性化、さらには安全・安心で豊かな地域社会の形成などが課題となる中、当会議では、人口、経済、地域社会の課題に、継続して一体的に取り組むため、「第２期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（案）を策定しました。

人口ビジョンでは、合計特殊出生率を２０４０年に２．１まで向上させ、若者の社会増減を推計値よりも毎年３０人増加させるとし、その実現に向け、総合戦略では４つの基本目標と４つの重点施策、１９の基本施策を掲げました。

[illegible]

この総合戦略に基づき、将来の鯖江市を担う子どもたちが、このまちに誇りと愛着を持ち、住みたいと思えるような、夢のあるまちづくりに向けて、市民と協働で力強く歩まれることを要望します。

5 第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過

【若者が住みたくなる・住み続けたくなる“ふるさと鯖江”創生本部会議】

まち・ひと・しごと創生に全庁体制で取り組むため、市長を本部長とする「若者が住みたくなる・住み続けたくなる“ふるさと鯖江”創生本部」を設置しました。

本部会議	開催日
第1回	令和元年8月9日
第2回	令和元年11月13日
第3回	令和2年 月 日

【鯖江市総合戦略推進会議】

鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定および推進に当たり、市民、産業界、大学、金融機関、労働団体、言論界、士業等のいわゆる「産官学金労言士」の有識者の意見を反映するため、25人の委員で構成される「鯖江市総合戦略推進会議」を設置しました。

また、推進会議の中に、より詳細な審議を行うために、「魅力ある雇用の創出」、「若者が住みたくなるまちの創造」、「若くて元気なまちの創造」、「安心して快適に暮らせるまちの創造」の4つの分科会も設置しました。

推進会議	開催日
第1回	令和元年8月19日
第2回	令和元年11月11日
第3回	？

分科会	開催日
魅力ある雇用の創出	令和元年10月4日
若者が住みたくなるまちの創造	令和元年10月10日
若くて元気なまちの創造	令和元年10月7日
安心して快適に暮らせるまちの創造	令和元年10月9日

6 戦略策定にあたっての主な意見交換・意向調査

I 鯖江市議会

本会議、全員協議会において人口ビジョンおよび総合戦略について説明を行いました。

令和元年8月21日 全委員協議会で策定スケジュール・第1期戦略の進捗状況等を説明

令和元年11月20日 全委員協議会で総合戦略素案を説明

令和2年2月10日 全委員協議会で総合戦略案を説明

令和2年3月2日・3日 定例会で一般質問

Ⅱ 各種団体等との意見交換会

様々な立場の人たちの意見を反映させるため、4団体147人の皆さんと意見交換を実施しました。

令和元年9月10日 さばえ男女共同参画ネットワーク理事会（13人）

令和元年9月17日 市民主役条例推進委員会（11人）

令和元年9月17日 鯖江商工会議所青年部（118人）

令和元年9月24日 鯖江地区商店街連合会役員会（5人）

Ⅲ パブリックコメント

第2回総合戦略推進会議で議論した総合戦略案について市民の意見を募集しました。

実施期間：令和元年12月 日（ ）～ 令和元年12月 日（ ）

応募数： 件

応募意見： 件